

國府小學校特別教室等空調設備整備工事

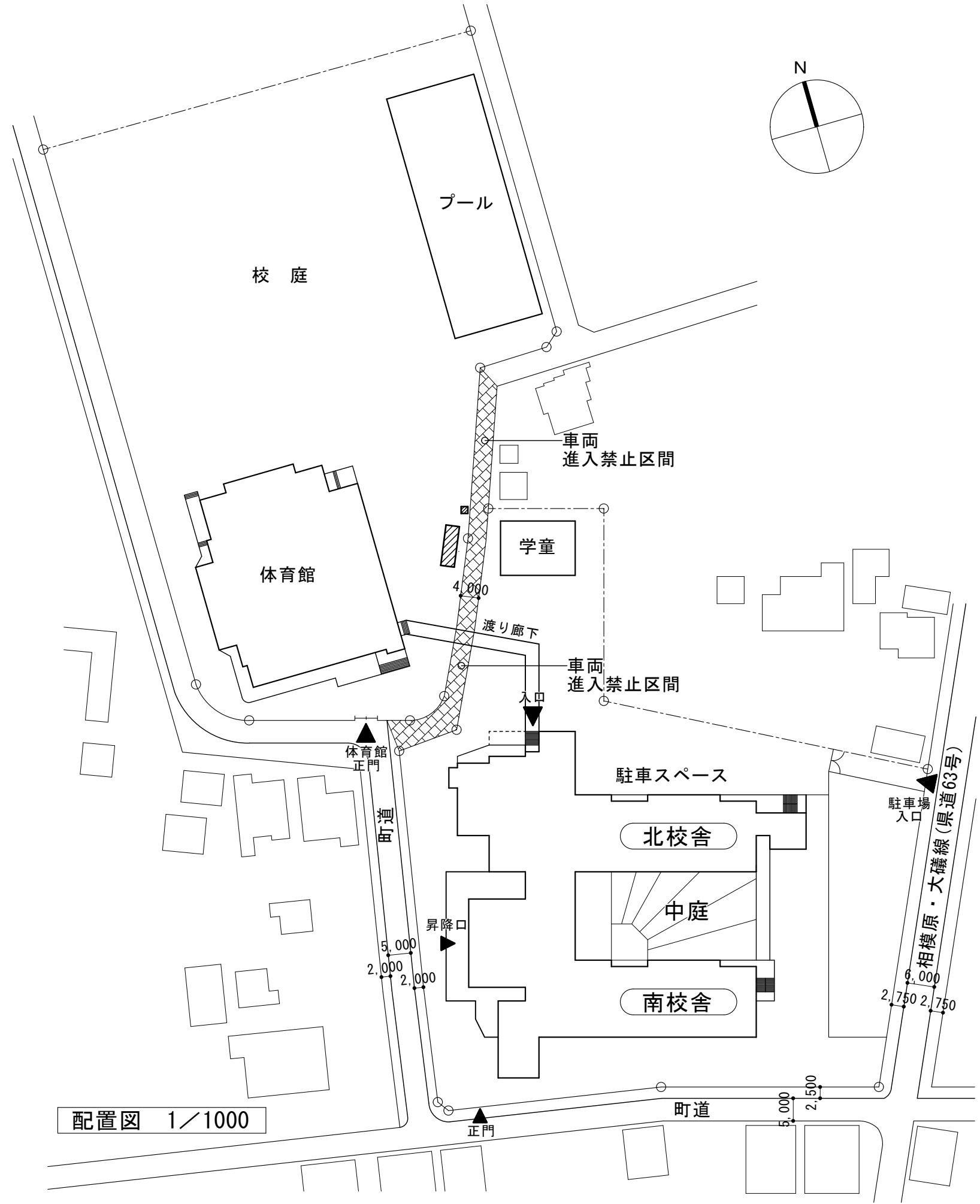
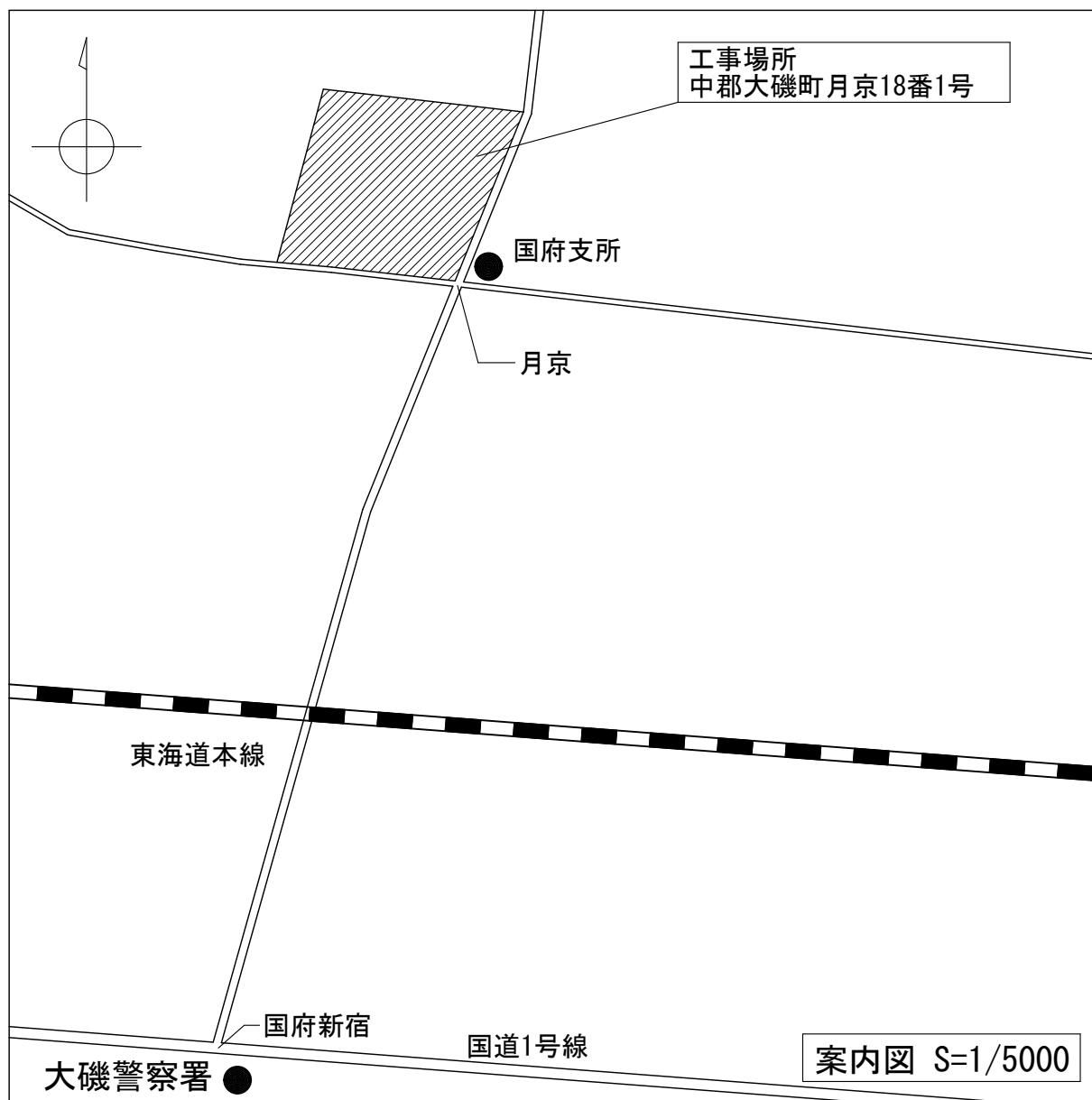
番号	図面名称	縮尺
A-01	図面リスト	—
A-02	特記仕様書(1)	—
A-03	特記仕様書(2)	—
A-04	工事概要・案内図・配置図	1/1000 1/5000
A-05	1階平面図	1/400
A-06	2階平面図	1/400
A-07	3階平面図	1/400
A-08	1階部分図	1/200
A-09	2階部分図	1/200
A-10	3階部分図	1/200
A-11	天井伏図	1/200
A-12	建具表1	1/100
A-13	建具表2	1/100
A-14	詳細図	1/20 1/50
A-15	面積図	1/400
E-01	電気設備特記仕様書	—
E-02	変電設備単線結線図	—
E-03	分電盤結線図	—
E-04	1階平面図	1/300
E-05	2階平面図	1/300
E-06	3階平面図	1/300
M-01	機械設備 特記仕様書	N/S
M-02	空調換気設備 機器表	N/S
M-03	空調換気設備 配管系統図	N/S
M-04	空調設備 1階配管平面図	1/300
M-05	空調設備 2階配管平面図	1/300
M-06	空調設備 3階配管平面図	1/300
M-07	空調設備 凡例・参考図	N/S
M-08	空調設備 北棟既存撤去平面図	1/200
M-09	空調換気設備 計装配線系統図	N/S
M-10	空調設備 1階制御平面図	1/300
M-11	空調設備 2階制御平面図	1/300
M-12	空調設備 3階制御平面図	1/300

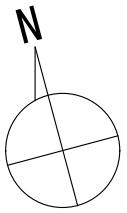
I 建 築 改 修 工 事 仕 様			章	項 目	特 記 事 項
1 質問回答書・現場説明書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」（以下「改修仕様」という。）、「公共建築工事標準仕様書（最新版）」（以下「標準仕様」という。）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」（以下「解体共通仕様」という。）による。			9	化 物 質 の 濃 度 測 定	工事完成前に、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度の測定を行い、測定結果報告書を監督員に提出すること。（1.5.9） また、測定の結果が、厚生労働省が設定した化 物 質 の 室 内 濃 度 の 指 尺 値 を 超 え た 場 合 は、監督員と協議すること。
2 特 記 事 項			10	技術検査	1. 測定対象化 物 質 2. 測定対象室・測定箇所数 3箇所 ※ 図示 3. 測定方法 1) 空気の採取 ※ 拡散方式（※ 測定バッヂ ・ パッシブサンプラー ・ パッシブガスチューブ）・吸引方式 2) 測定・分析は、厚生労働省が室内空気中化 物 質 の 濃 度 を 測 定 す る た め の 標 準 の 方 法 と し て 示 し た 以 下 の 方 法 に よ つ て 行 う。ま た は、以 下 と 相 関 の 高 い 方 法 に よ つ て 行 う こ も で き る。 ホルムアルデヒド 高速液体クロマトグラフ法 揮発性有機化合物 ガスクロマトグラフィー質量分析法 工事施工途中的技術検査（「中間検査」）は下表を原則とし、監督員と協議すること。 工事写真等を電子データにより検査する際に必要となる機器の準備及び操作は受注者が行う。 1) 新 営 工 事 構 造 檢 查 工 程 ※ 延べ面積が 500 m ² を超えるもの 1. 軸組完了時 2) 改 修 工 事 ・ 車体の改修及び補修が工事に含まれ、仕上げ工事により品質の確認が困難と予想される場合は、改修・補修工法の施工完了時に行う。 ・ 屋根等の主要な工事部分について、工事施工中の仮設足場がなければ確認困難と予想される場合は、仮設足場撤去前に新営工事に準じて行う。 ・ 施工者が認めた工程（別途指示による） 1. 受注者は、下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。 1) 受注者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。 2) 下請負者が大継工の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でないこと。 3) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。 2. 受注者は、工事を下請負に付する場合には、可能な限り地元建設業者を使用することとする。 1. 施工体制台帳及び施工体系図 本工事を施工するために下請負契約を締結したものは、下請負業者と契約締結後全ての下請契約を2週間以内に監督員に一部を提出する。また、施工体制台帳及び施工体系図は工事現場に備えるものとし、現場表示も併せて行うものとする。 2. 主要機器資材メーカー報告書 本工事において使用する主要機器資材メーカー報告書1通を監督員に提出し、通知する。 3. 技能士報告書 本特記仕様書第1章第6項で技能士が適用された場合は、報告書1通を監督員に提出し通知する。 4. 再生資源利用計画書（実施書）、再生資源利用促進計画書（実施書） 工事完了後「建設副産物情報交換システム」（COBRIS入力システム）により、入力したデータを提出する。 なお、データの提出が困難な場合は、監督員の承諾を得た上で、紙による提出とする。 5. 施工計画書（監督員の承諾を受けたもの） 工事期間中に提出した施工計画書をとりまとめ、完成時に成果品の一部として監督員へ提出する。提出方法については監督員の指示による。 1) 工事の一時中止 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画 「基本計画書」を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労働者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に 関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に關すること及び工事現場の維持・管理に關する基本的事項を明らかにする。 2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
3 電気保安技術者			11	工事の下請負	（注1） 上記以外の廃棄物についても、可能な限り再資源化に努めること。
4 発生材の処理等			12	報告書	（1.4.2）
5 材料の品質等			13	工事の一時中止	1. 本工事に使用する材料・機材等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上のものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 2. 「評価名簿による」と特記されたものについては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」による。 3. 本県に本社、支店、営業所を有するメーカー製品を使用すること。 4. 化学物質を放散する建築材料等 1) 建材・施工材の使用材料の選定においては、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物を放散しないか、放散が十分少ないものをJISまたはJAS等を参考に適切に選択すること。ホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆を原則とし、該当する材料等がない場合は、施工面積に十分注意した上でF☆☆☆☆を使用する。 2) 接着剤はホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物を放散しないか、発散が極めて少ないもの、または含有量が少なく難揮発性の可塑剤を使用しているものとし、ホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆を原則とする。 3) 仕上塗材・塗料、シーリング材、接着剤その他の化学製品の選択及び取扱いに当たっては、当該製品の製造所が作成した化学物質等安全データシートの内容を把握するとともに、現場に常備し、記載内容の周知徹底を図ること。 4) 施工中、接着剤・塗料等の塗布に当たっては、使用方法や塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとること。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に放散した溶剤成分等の希釈を図ること。 5. 本工事に使用する材料については、JIS Z 7253（GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS））による安全データシート（SDS）等により確認を行い、アスベスト含有建材を使用しない。
6 技能士			14	完成時の提出図書等	（1.5.2）
7 特別な材料の工法			15	設備工事との取り合い	（1.7.1～3）
8 施工中の環境保全等			16	設計GL	完成写真（改修工事の場合は着工前を左、完成写真を右にしたるもの）※2部 完成図 ※ 二つ折り製本 ※ A4判二つ折り製本 ・ 壊表紙製本（折りたたみ→A4） ※ JWCAD形式、及びPDF形式 ※ 原図 施工計画書（工事期間中に監督員の承諾を受けたものをとりまとめたもの）※1部 承認図 保全に関する資料（標仕（1.7.3）(a)に示す内容）※1部 関係部署に1部 工事関係資料 その他監督員が指示する書類 監督員の指示による 施工範囲 ・ 図示された貫通孔・開口部の型枠及び補強筋 ・ 図示された壁・天井の仕上材及び下地材の切込み並びに下地材の補強 ・ 駆動装置が電動による建具の2次配線及び操作スイッチ ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 施工図 ※ 設備機器の位置、取扱い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。 ※ 図示 ・ 現状平均地盤高 ・ 監督員の指示による
木標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。 施工に使用する建設機械は、低騒音型・低振動型及び排ガス対策型建設機械とすること。					

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	
2 仮 設 工 事	① 仮囲い	仮囲いの位置及び延長は図示による。 ・ガードフェンス (H=1800) ・波形鉄板 (H=) ・単管シート (H=) ・キヤステーキ (H= , W=) × 箔所 ※ 配置する ※ 設置する	4 環 境 配 慮 改 修 工 事	① 一般事項	石綿等の取扱については、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)(以下、「石綿則」という。)を遵守すること。 施工調査 ・行わない。 ※ 行う (調査結果は図面等に記録し、監督職員に提出すること。調査の結果、設計図書と異なる場合は監督職員と協議する。) 調査箇所 ※ 図示 調査事項 ※ 石綿含有建材等の使用部位 ※ 石綿含有建材等の種類、厚さ ※ 施工範囲と工事範囲区分 ※ 廃棄物などの搬出方法 ・ 石綿含有分析 ○ 行わない ・ 行う (分析結果は監督職員に提出する。) 分析方法 ※ JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有測定法」による。 石綿粉じん濃度測定 ・行わない。	
	② 交通誘導員			② 除去工事共通事項	専門工事業者 石綿含有建材の除去を直接行う専門業者については、工事に相応した技術を有することを証明する書類を監督員に提出する。 作業主任者の選出 石綿作業主任技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を終了したものから、「石綿作業主任者」を選任しなければならない。 除去作業者の教育 作業者は、就業時に石綿則に基づく教育を受けた者とする。また、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常のない者とする。 特別管理産業廃棄物管理責任者の選出 排出業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有するものを配置しなければならない。	
	③ 工事表示板			③ 石綿含有成形板の処理	石綿含有成形板の除去工事 ・行う (適用範囲・図示) ・行わない	
	④ 足場その他	内部足場 ※ 脚立、足場板等 防護シート○ 設ける・設けない 材料の運搬 A種 B種 C種 D種 E種 <表2.2.2>		養生 ※ 作業場は、養生シート等を用いて区画する。	<9.1.1>	
	⑤ 養生	足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省)」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。 家具の移動 行う(図示) ○ 行わない 既存ブライド・カーテン等の養生及び保管 行う 行わない 養生の方法 保管場所		除去工法 ※ 作業場は、散水等により湿润化し、手荒らしによること。 ※ やむを得ず破壊しなければならない場合には、十分に湿润化した状態で行うこと。 ※ 除去物については、粉じんの飛散防止に努め、特に破碎された石綿含有成形板については、湿润化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等の飛散防止措置を講ずること。	<9.1.1>	
	6 仮設間仕切り	・設ける(図示) A種 B種 ※ C種 <2.3.2><表2.3.1>		その他	石綿含有材除去について 石綿含有する吹付材及び塗装材の面に設備用のアンカー等を設置する場合 粉じん飛散抑制剤を吹付し該当部を除去し粉じん飛散抑制剤を吹付すること。	<9.1.2>
	7 監督職員事務所	※ 設けない (請負者事務所に打合せ会議室を確保する) ・ 設ける (規模 m ² 程度 請負者事務所と同様 可 否) <2.4.1>				<9.1.2>
	⑧ 工事用水	構内既存の施設 ○ 利用できる (※有償・無償) ※ 利用できない				<9.1.2>
	⑨ 工事用電力	構内既存の施設 ○ 利用できる (※有償・無償) ※ 利用できない				<9.1.2>
	⑩ 工事用通路	※ 指定しない 指定する(図示)				<9.1.5>
	11 その他の仮設					<9.1.5>
3 内 装 改 修 工 事	改修範囲	既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 ※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。 ・図示の範囲 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 ※ 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。 ・図示の範囲 天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 ※ 既存のまま ・図示の範囲	4 環 境 配 慮 改 修 工 事	④ その他	石綿含有材除去について 石綿含有する吹付材及び塗装材の面に設備用のアンカー等を設置する場合 粉じん飛散抑制剤を吹付し該当部を除去し粉じん飛散抑制剤を吹付すること。	<9.1.5>
	1 石こうボードその他ボード張り	<6.13.2~3><表6.13.1><表6.13.5>				
		種類又は記号 けい酸カルシウム板(繊維強化セメント板)0.8FK又は1.0FK				
		種別など				
		厚さ (mm)				
		規格番号				
		壁	・ 6(不燃) ・ 10(不燃) ・ 12(不燃)	JIS A 5430(タイプ2)		<9.1.5>
		天井				
		グラスウール吸音ボード(吸音材料) GW-B	25(不燃)	JIS A 6301(32K)		
		種類又は記号 ロックウール化粧吸音板(吸音材料) DR	※ 内部用 ・軒天用	普通 ○ 9(不燃) ・ 12(不燃)	JIS A 6301	
		種別など				
		厚さ (mm)				
		規格番号				
		壁	・ 12(不燃) ・ 15(不燃) ・ 18(不燃)	JIS A 6901		<9.1.5>
		天井				
		せっこうボード(せっこうボード製品) GB-R				
		種類又は記号 シージングせっこうボード(せっこうボード製品) GB-S				
		種別など				
		厚さ (mm)				
		規格番号				
		壁	・ 12.5(準不燃) ・ 15(準不燃) ・ 18(準不燃)	JIS A 6901		<9.1.5>
		天井				
		化粧せっこうボード(せっこうボード製品) GB-NC	トラバーチン模様 色 白 黄	・ 9.5(不燃)	JIS A 6901	
		種類又は記号 化粧せっこうボード(せっこうボード製品) GB-D	木目模様 木目模様(裏襻付き) 特殊模様	壁	・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(準不燃)	JIS A 6901
		種別など		天井		
		厚さ (mm)				
		規格番号				
		壁	・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(準不燃)	JIS A 6901		<9.1.5>
		天井				
		せっこうボードの目地処理	・ 繼目処理工法 ・ 突き付け工法 ・ 突き付けV目地工法 ・ 目透し工法			

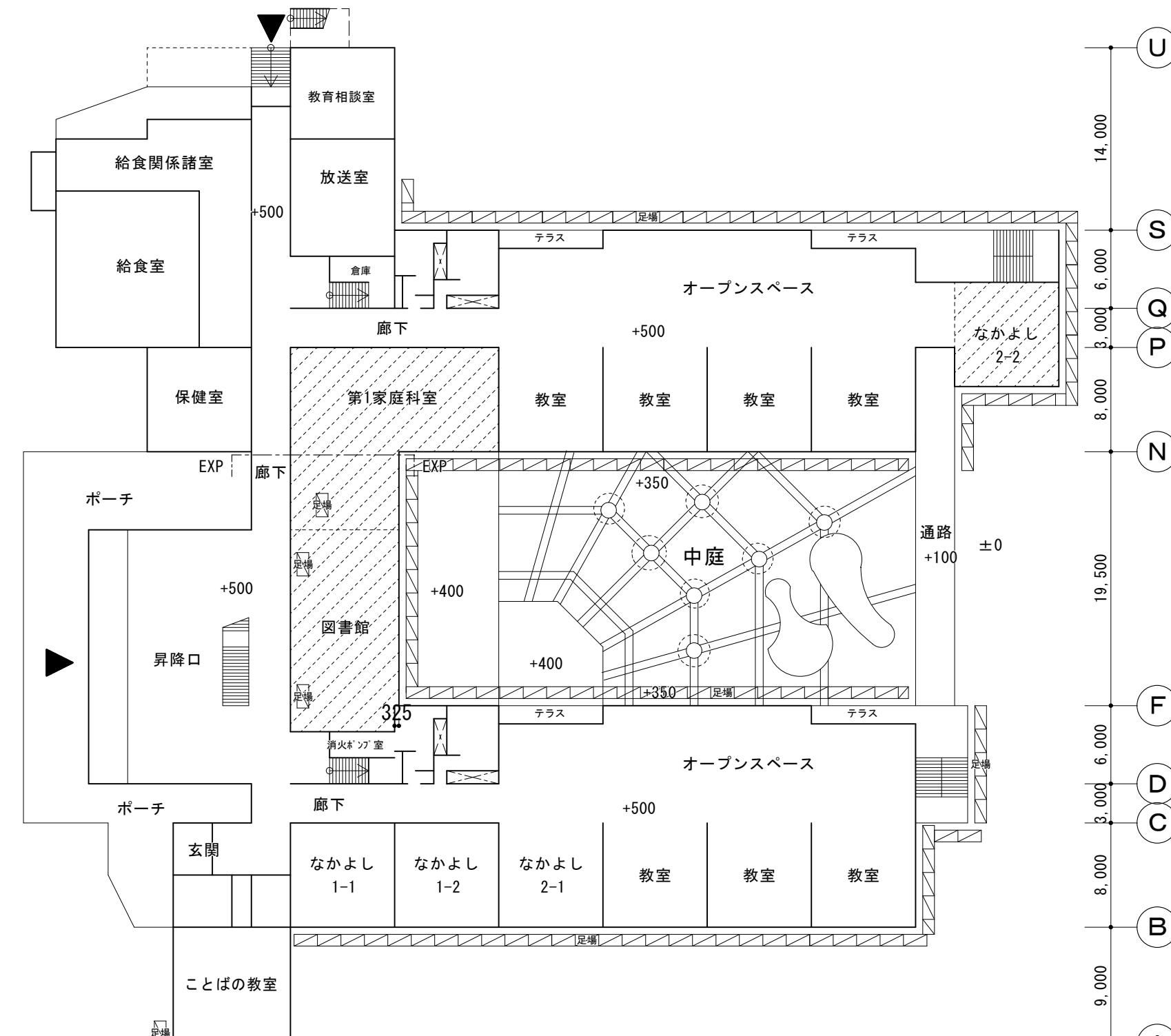
建物概要

建物名称	大磯町立国府小学校
所在地	中郡大磯町月京18番1号
主要用途	小学校
敷地面積	23,148m ²
床面積	南校舎3,703m ² 北校舎3,579m ²
規模・構造	鉄筋コンクリート造、地上3階建て
工事概要表	特別教室等空調設備改修に係わる建築改修工事 電気設備改修工事、機械設備改修工事





北校舍



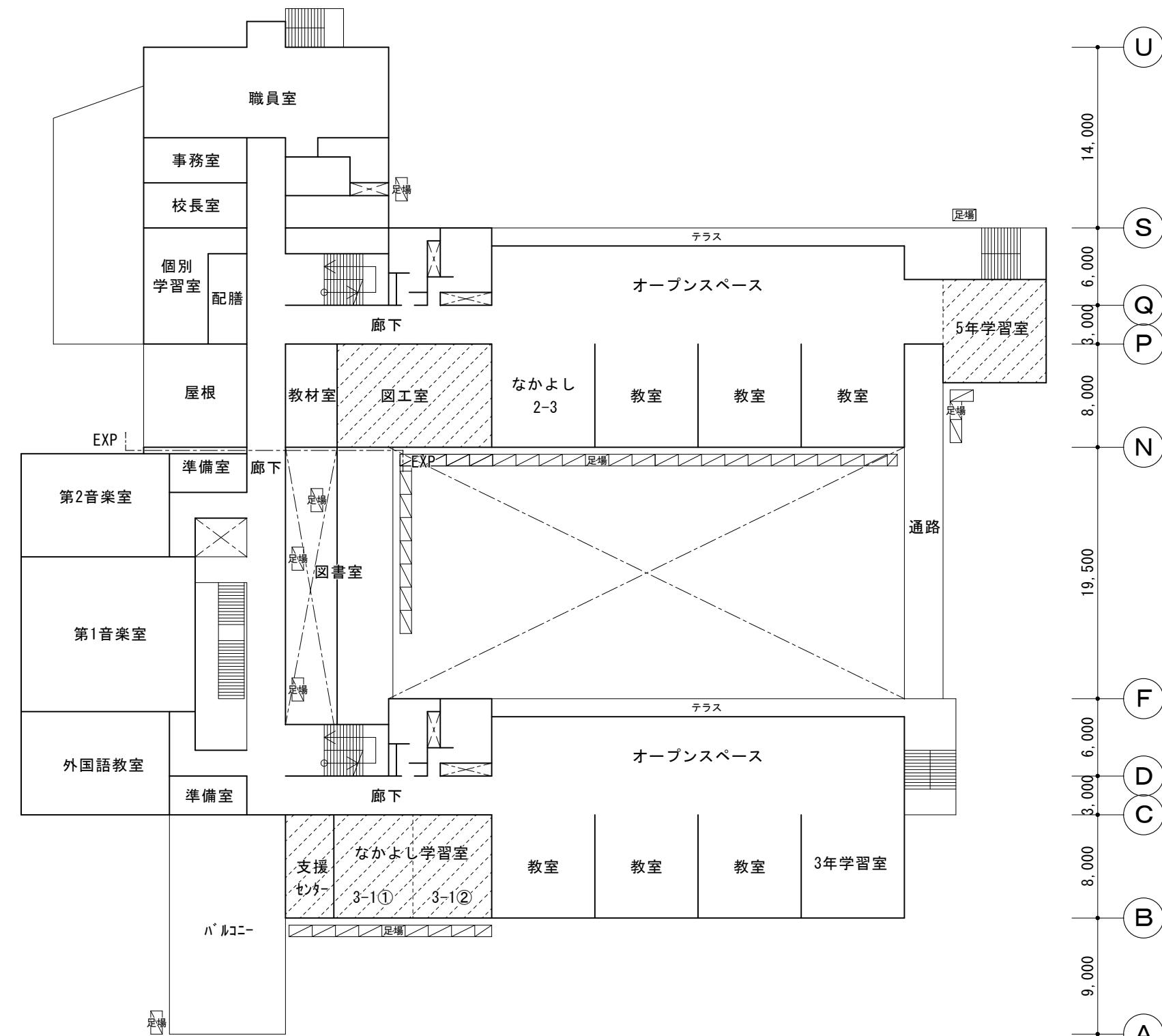
南校舎

凡例

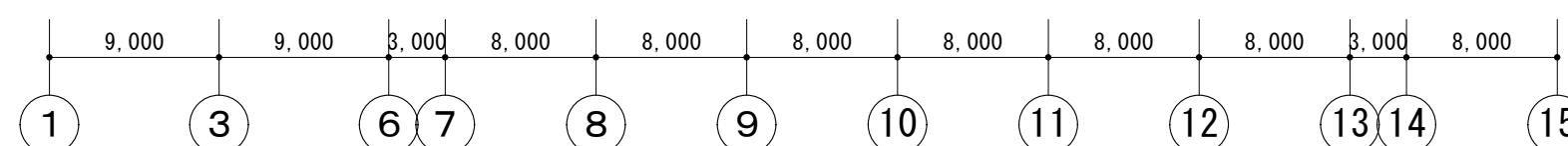
工事対象室
外部足場

1階平面図 1/400

北校舎



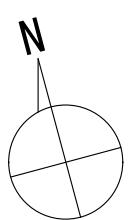
南校舎



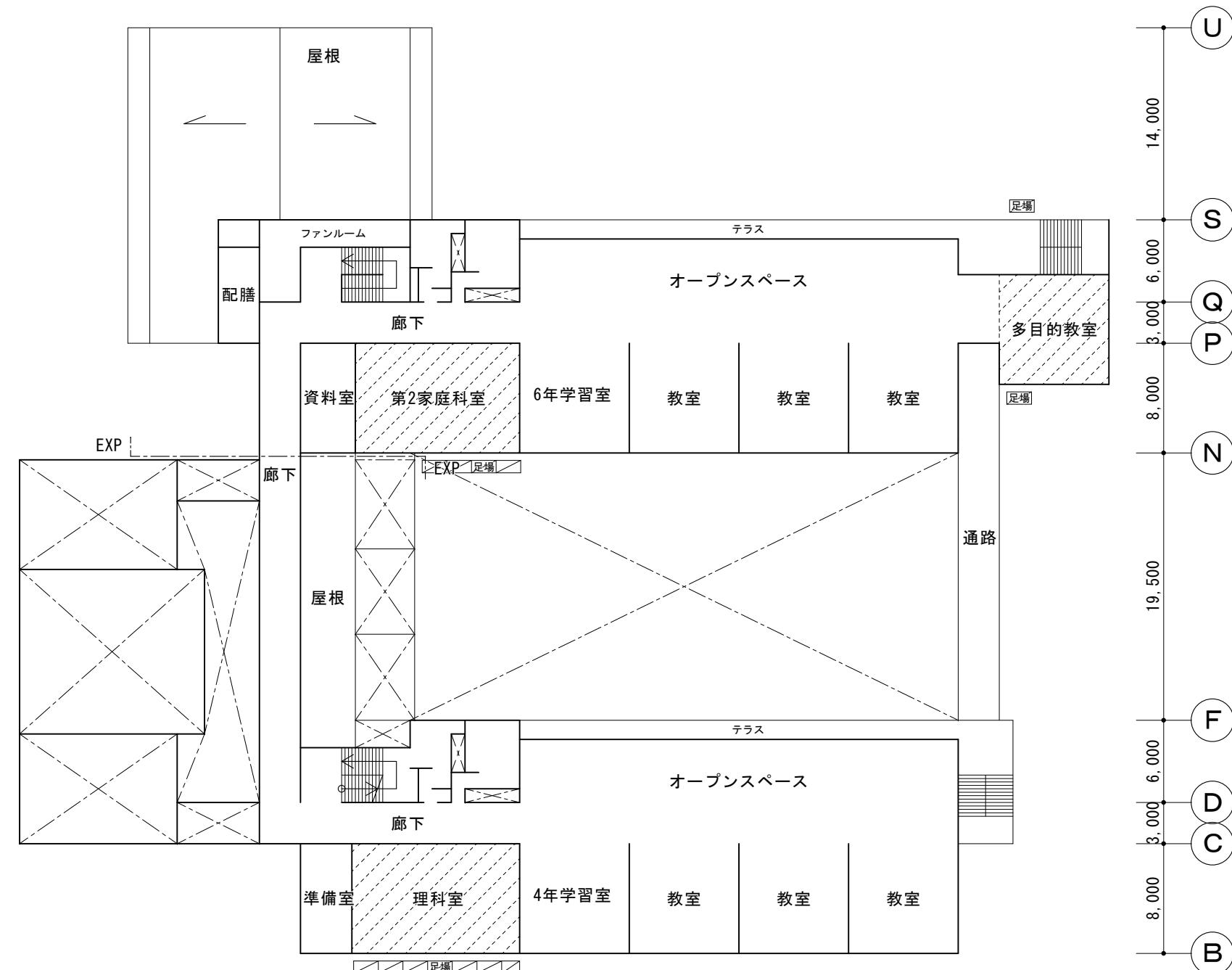
凡例

工事対象室
足場 外部足場

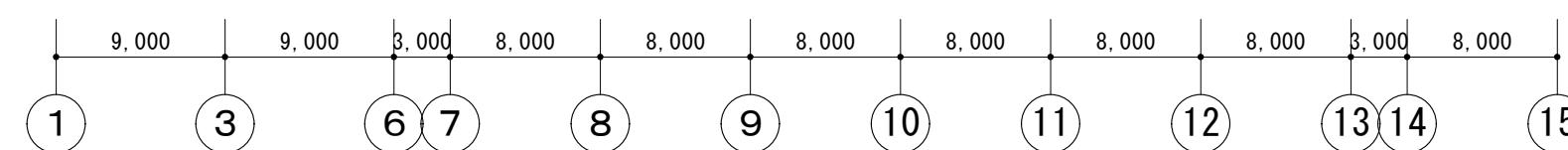
2階平面図 1/400



北校舍



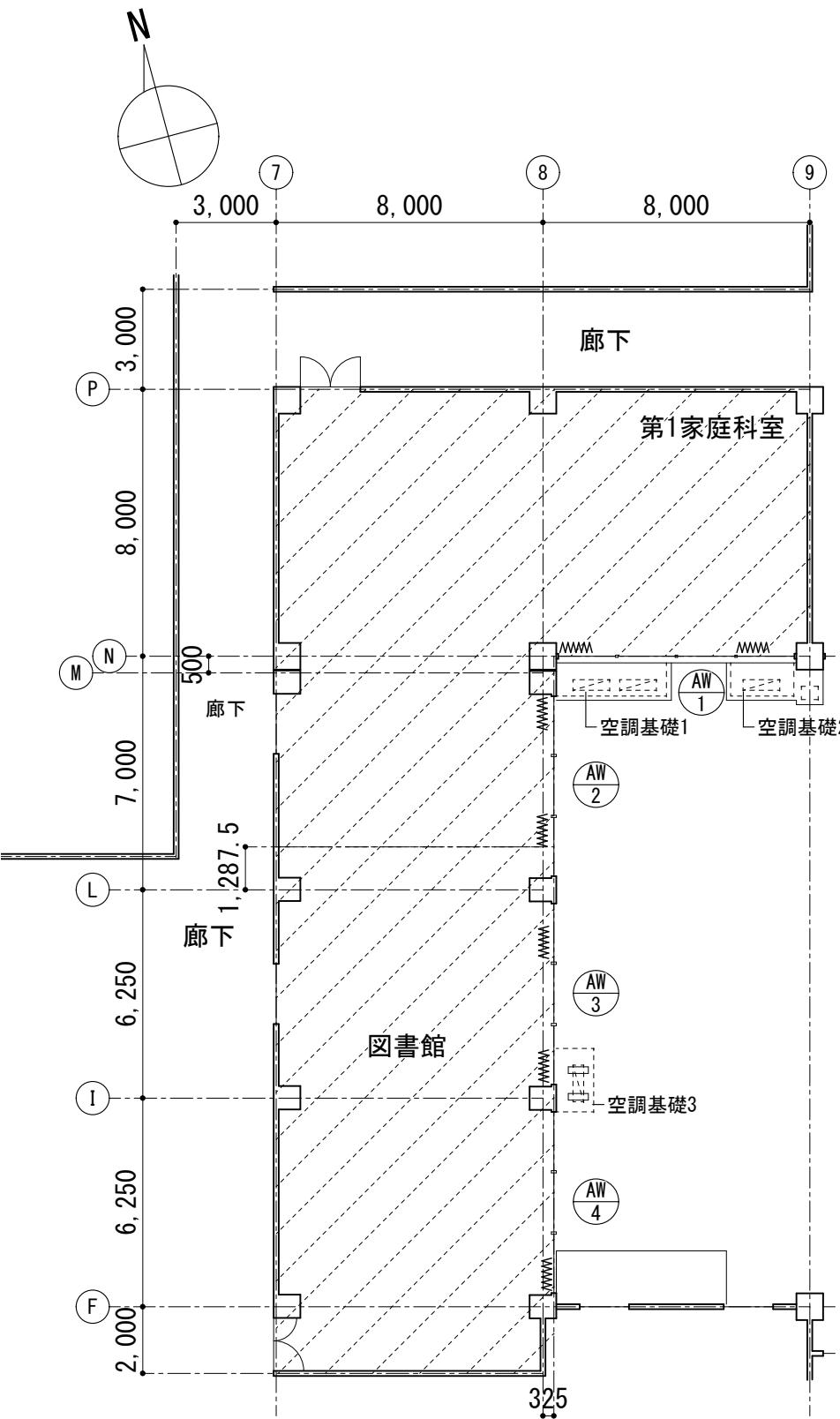
南校舍



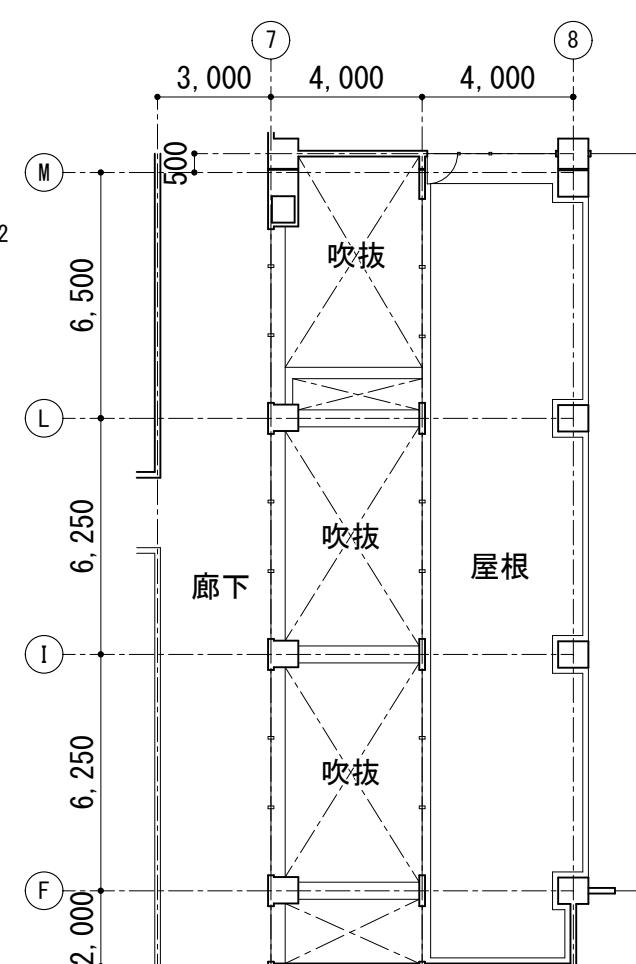
3階平面図 1/500

国府小学校特別教室等空調設備整備工事

図面名	日付	図面番号
3階平面図		A-07
縮尺	備考	備考
1/500		複数



第一家庭科室・図書館平面図1/200



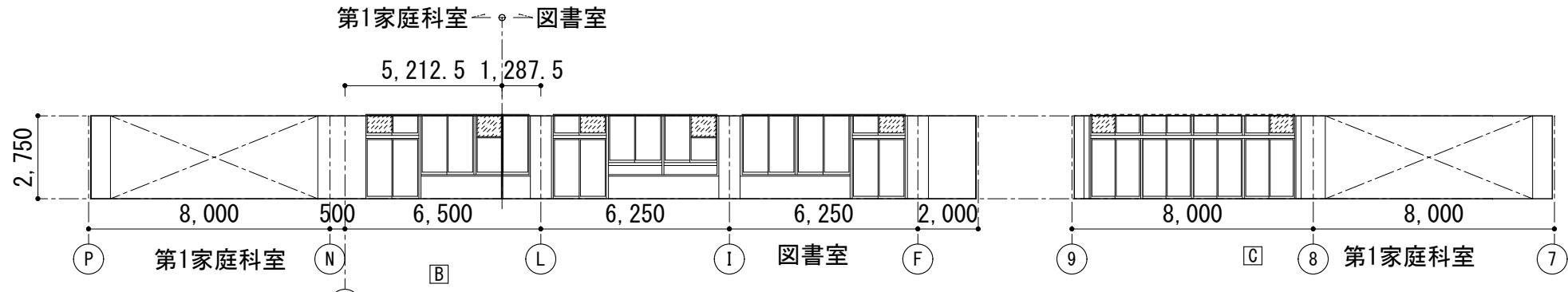
2階平面図(図書館吹抜部分)1/200

図書室、第1家庭科室 仕上表

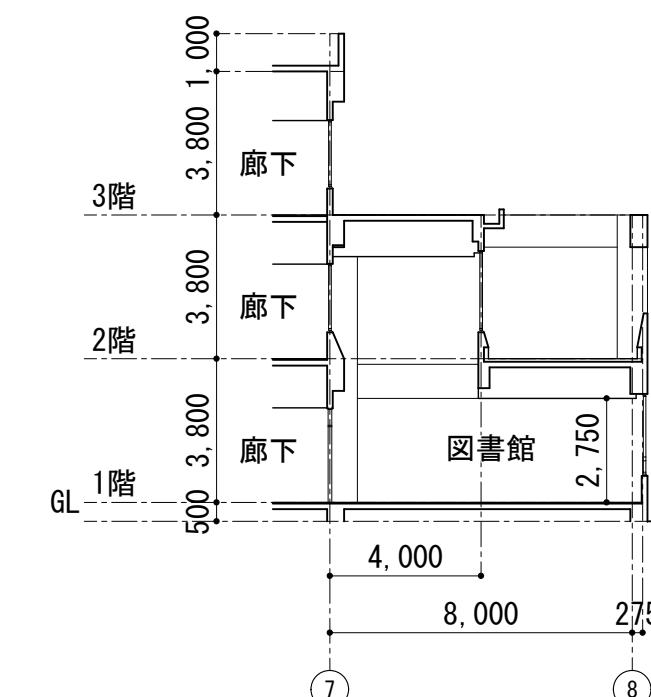
部位	仕上
壁	仕上塗材
天井	岩綿吸音板(下地石膏ボードt9.5)

凡例

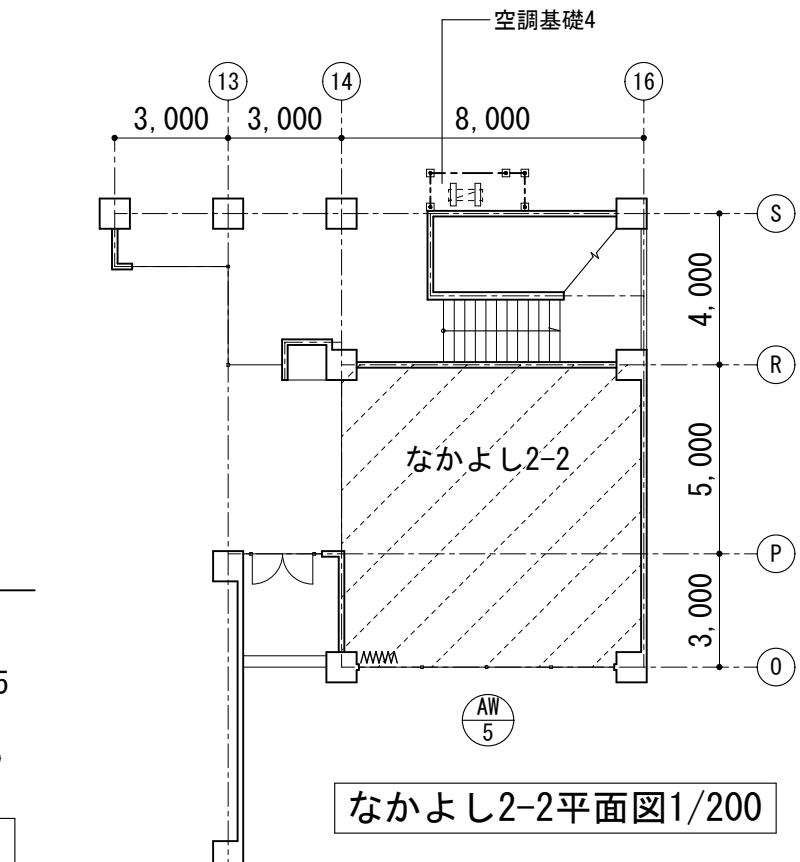
■は石綿含有材料(レベル3)を示す。撤去する場合は適切な撤去処分を施す。



第1家庭科室、図書室部分展開図1/200



図書室部分断面図1/200

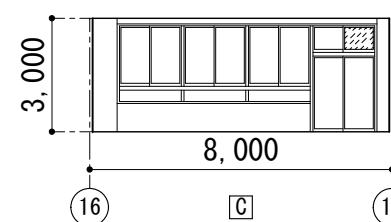


なかよし2-2 仕上表

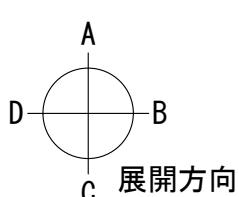
部位	仕上
壁	仕上塗材
天井	岩綿吸音板(下地石膏ボードt9.5)

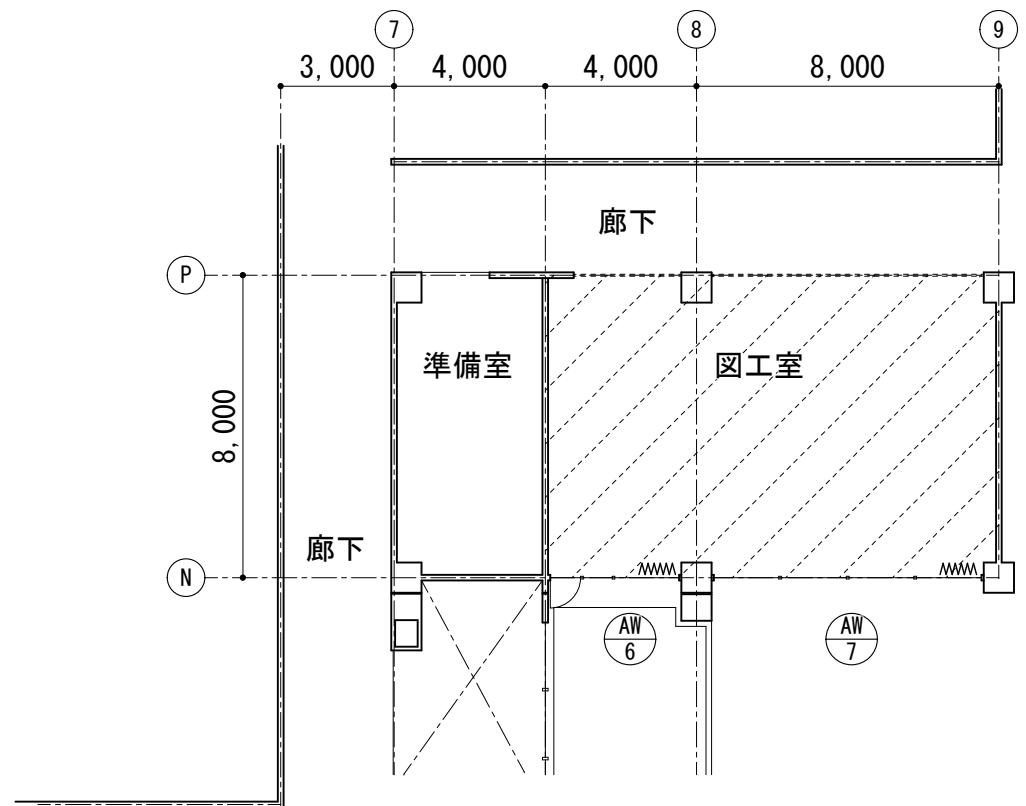
凡例

■は石綿含有材料(レベル3)を示す。撤去する場合は適切な撤去処分を施す。

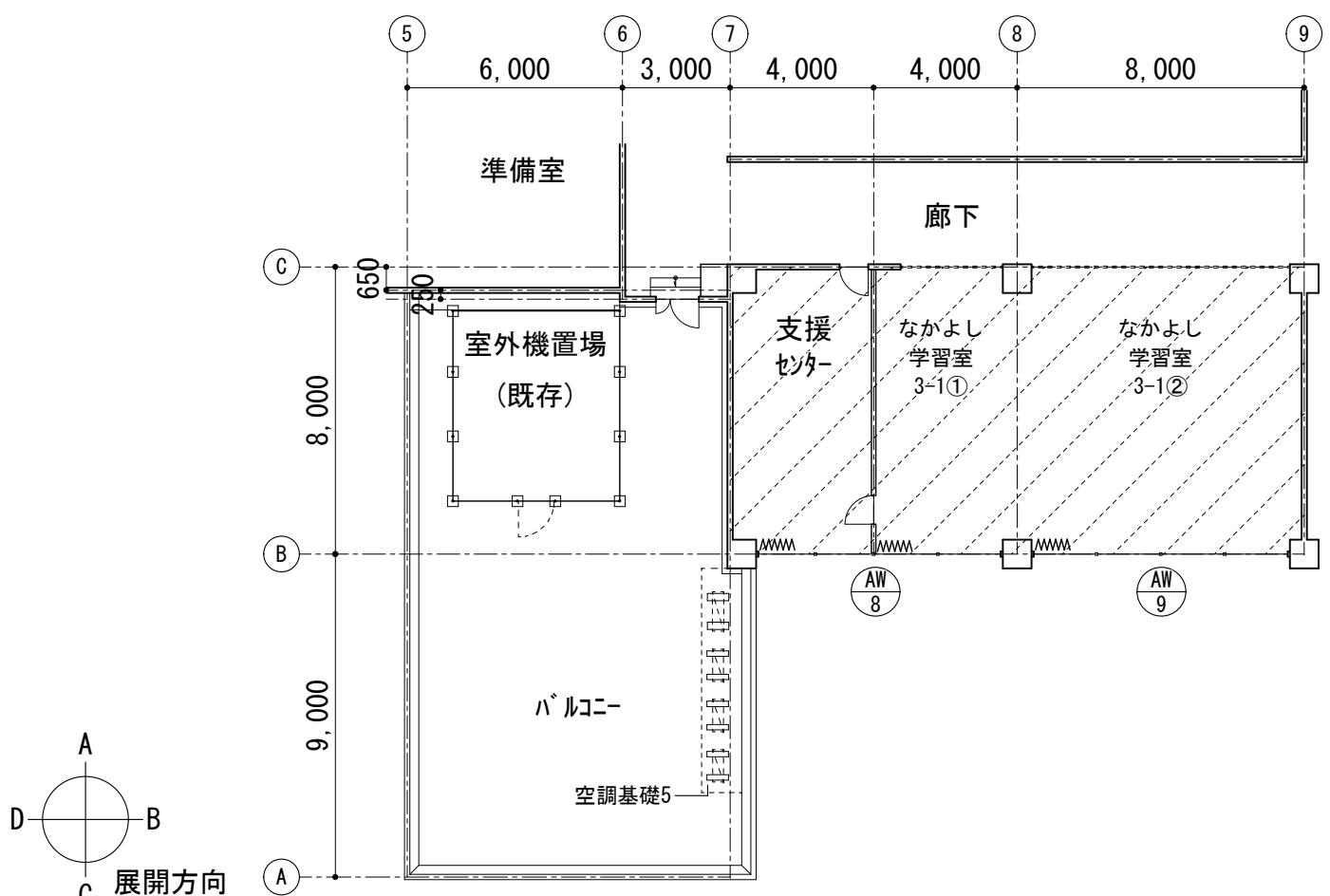


なかよし2-2部分展開図1/200

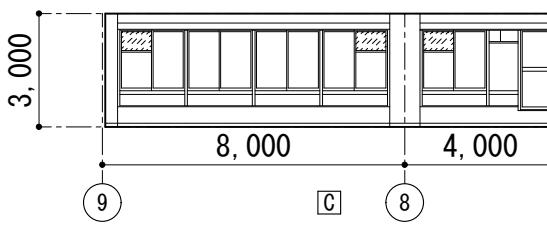




図工室部分平面図1/200



なかよし学習室3-1、個別相談室部分平面図1/200



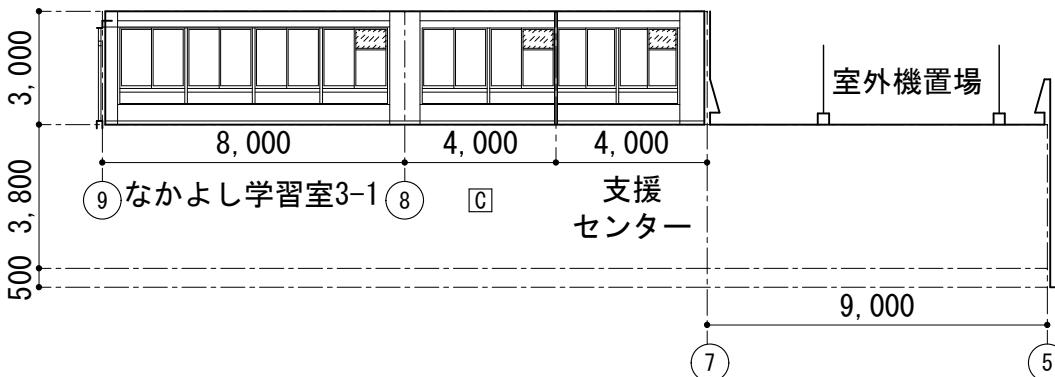
図工室部分展開図1/200

図工室、なかよし学習室3-1、支援センター
5年学習室仕上表

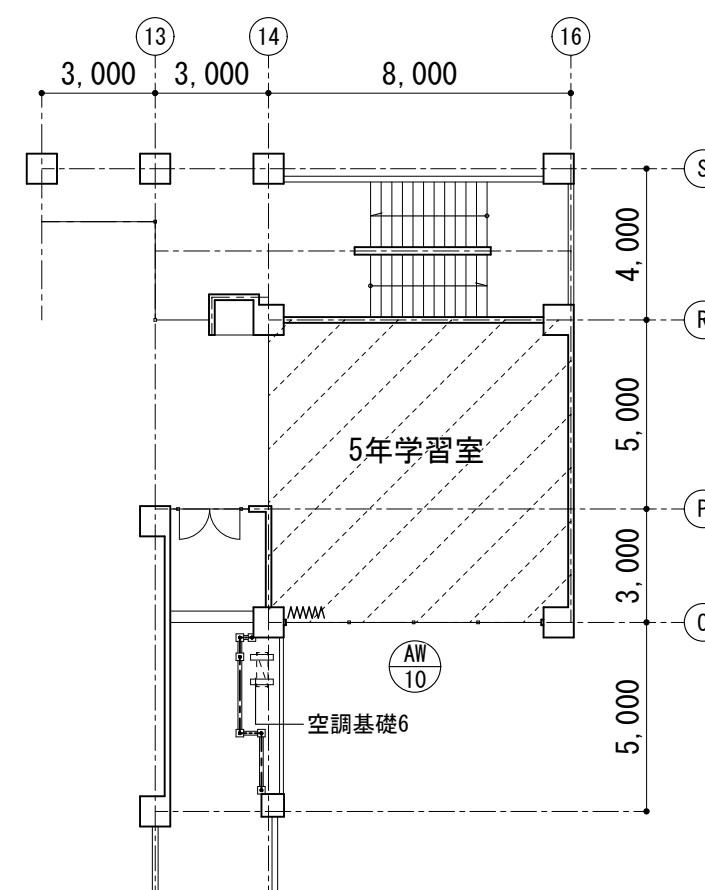
部位	仕上
壁	仕上塗材
天井	化粧石膏ボードt9.5 岩綿吸音板(下地石膏ボードt9.5)※5年学習室のみ

凡例

は石綿含有材料(レベル3)を示す。撤去する場合は適切な撤去処分を施す。

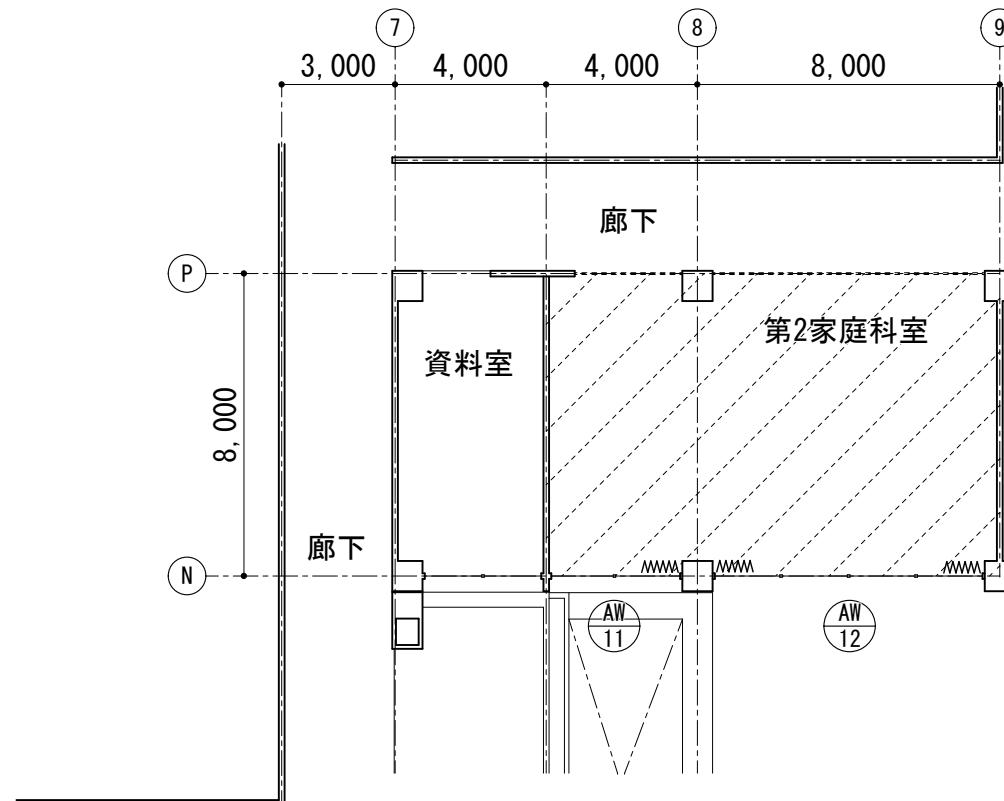


なかよし学習室3-1、支援センター部分展開図1/200

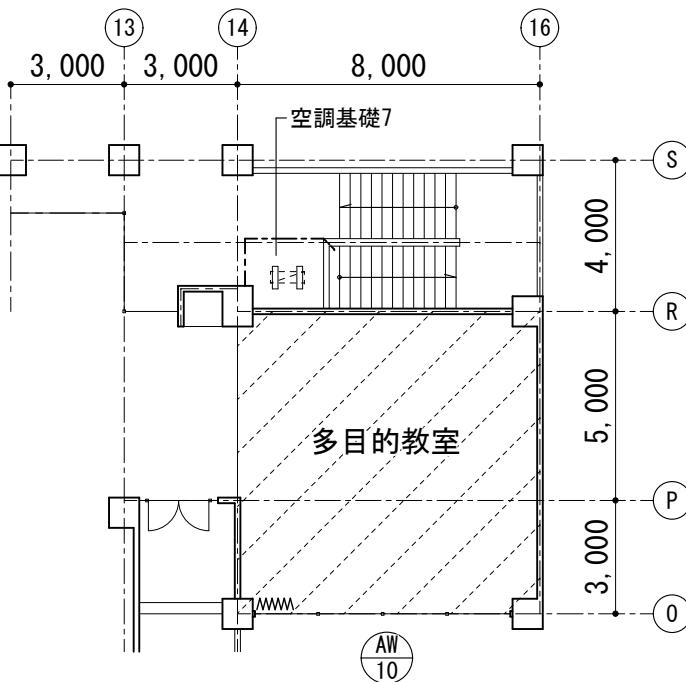


5年学習室部分展開図1/200

天井点検口450角
www カーテン及びカーテンレール設置
ガラス撤去の上アルミパネル設置



第2家庭科室部分平面図1/200



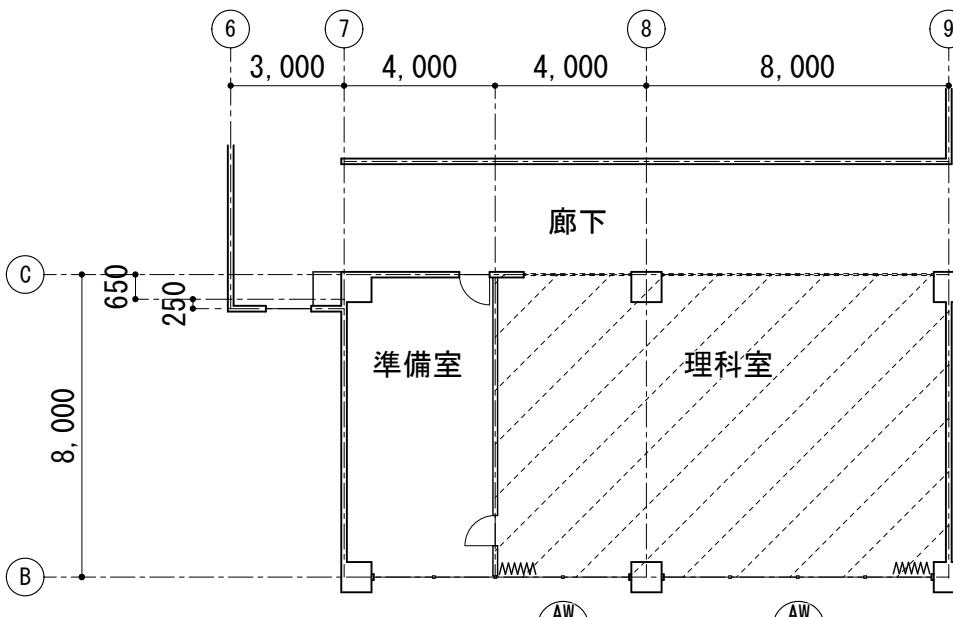
多目的教室部分展開図1/200

第2家庭科室、理科室、多目的教室仕上表

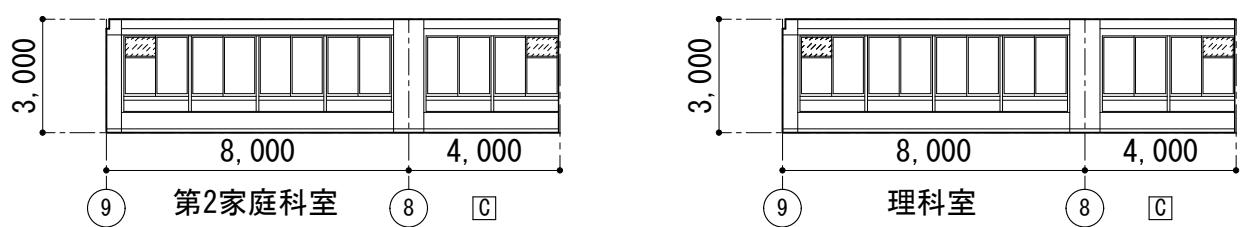
部位	仕上
壁	仕上塗材
天井	化粧石膏ボードt9.5 岩綿吸音板(下地石膏ボードt9.5)※多目的教室のみ

凡例

■は石綿含有材料(レベル3)を示す。撤去する場合は適切な撤去処分を施す。

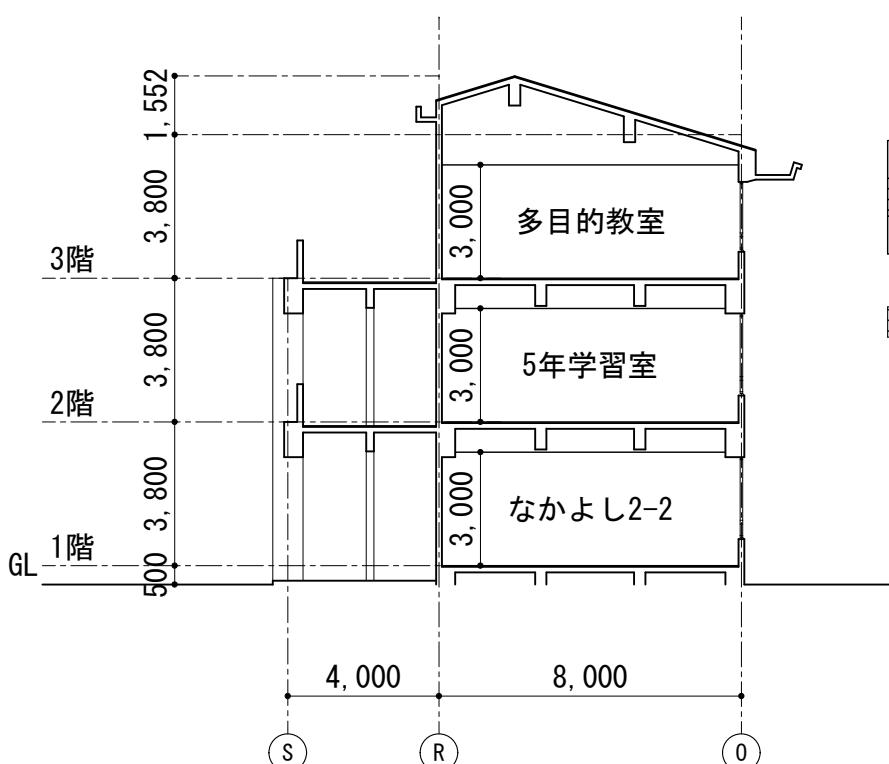


理科室部分平面図1/200



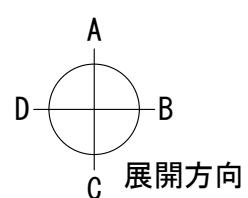
第2家庭科室部分展開図1/200

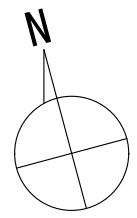
理科室部分展開図1/200



北校舎部分断面図1/200

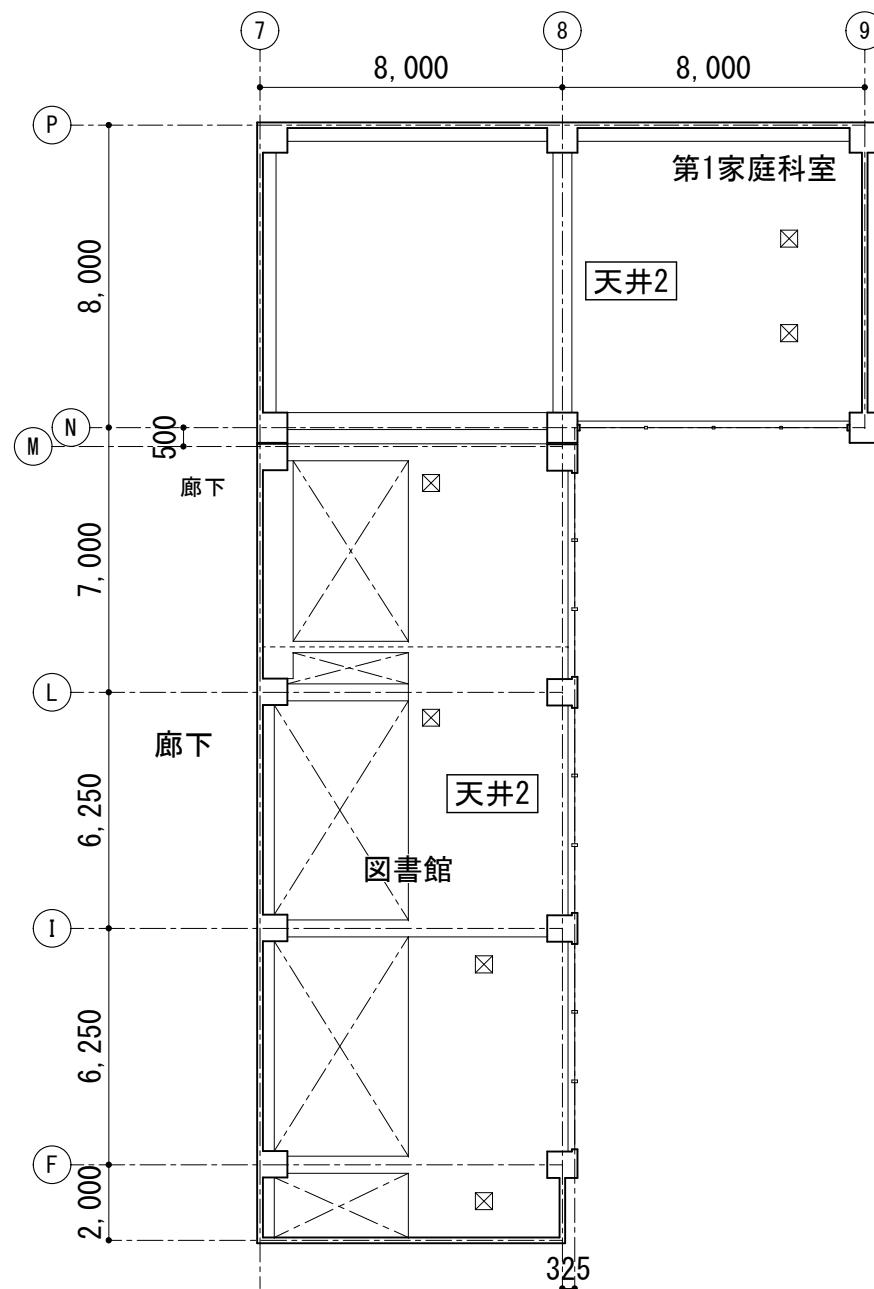
■ 天井点検口450角
www カーテン及びカーテンレール設置
■ ガラス撤去の上アルミパネル設置





天井仕上表

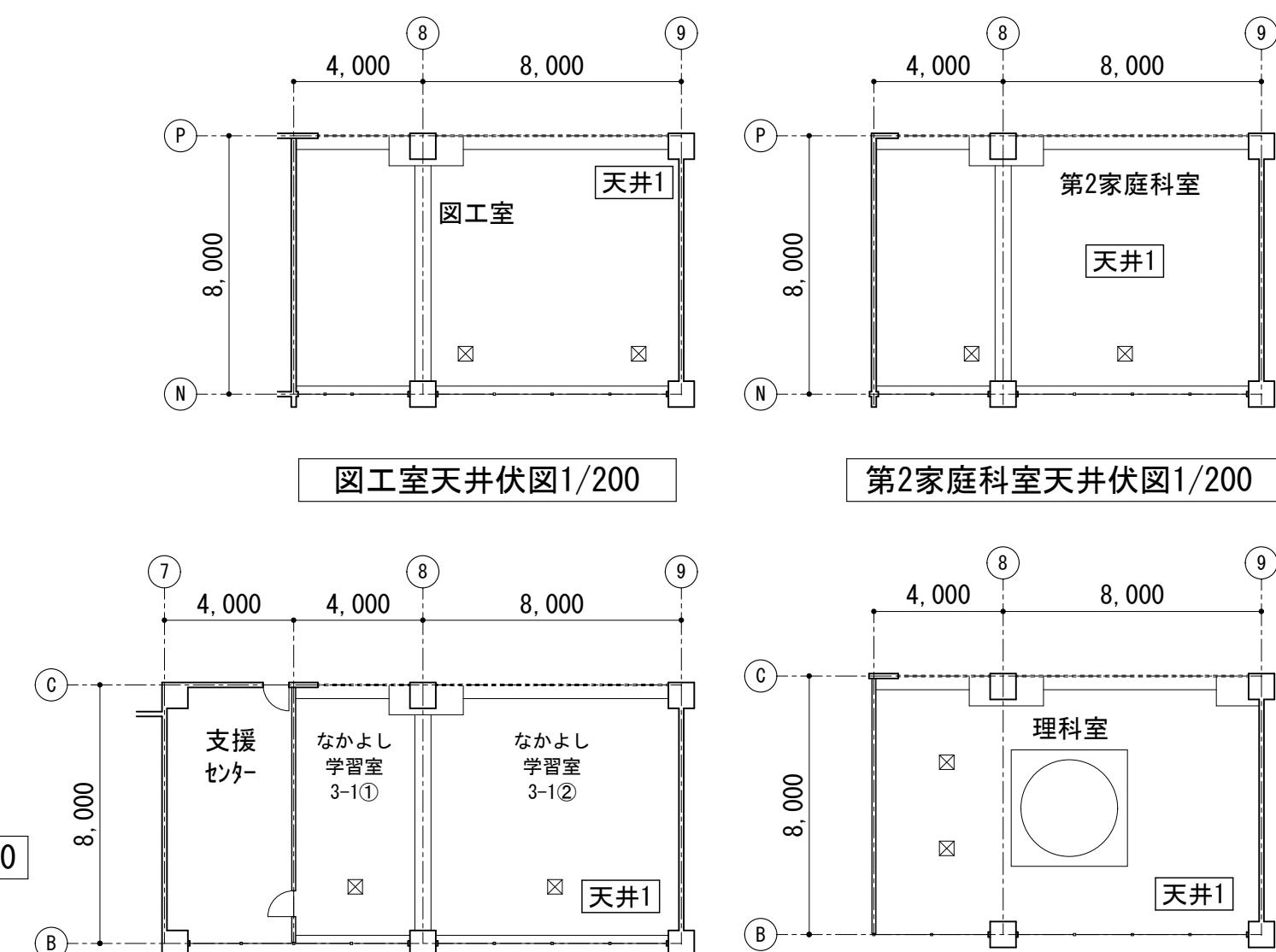
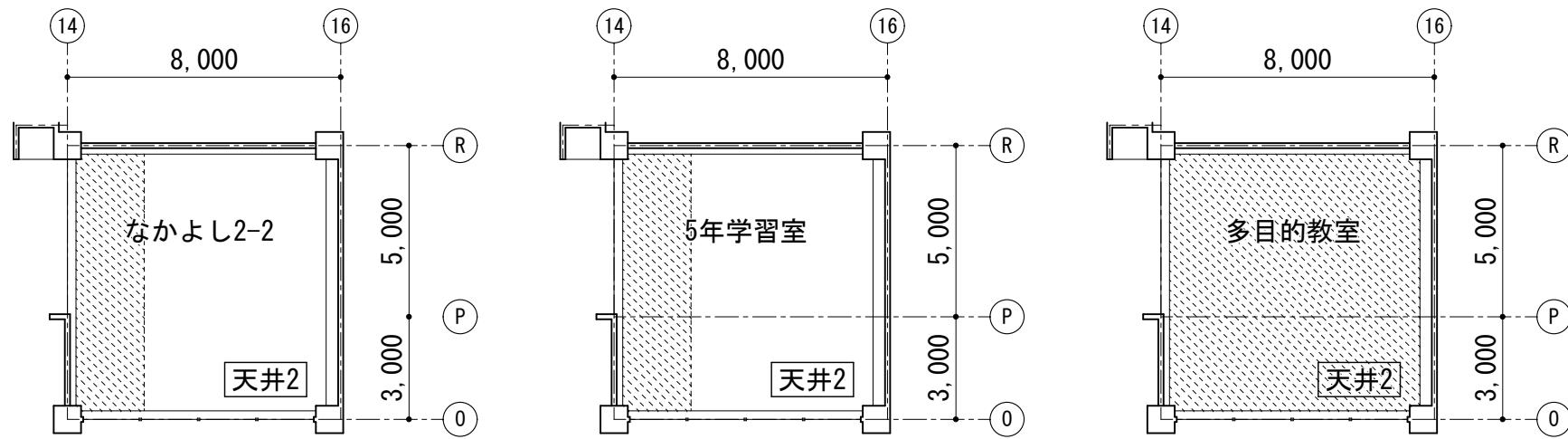
部位	仕上
天井1	化粧石膏ボードt9.5
天井2	撤去 岩綿吸音板(下地石膏ボードt9.5) 新設 岩綿吸音板(下地石膏ボードt9.5)



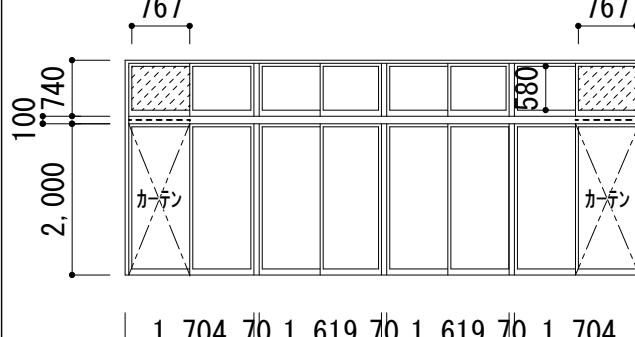
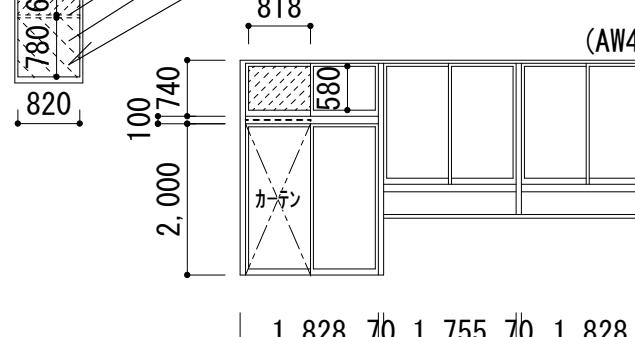
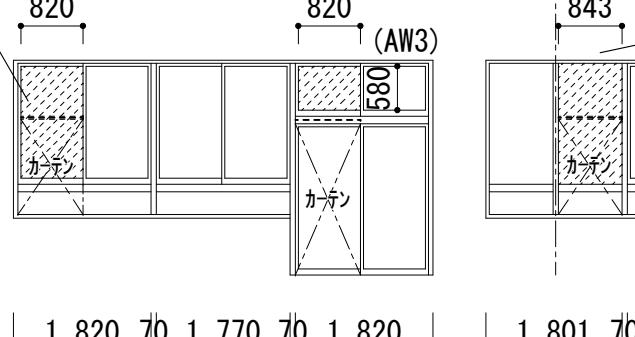
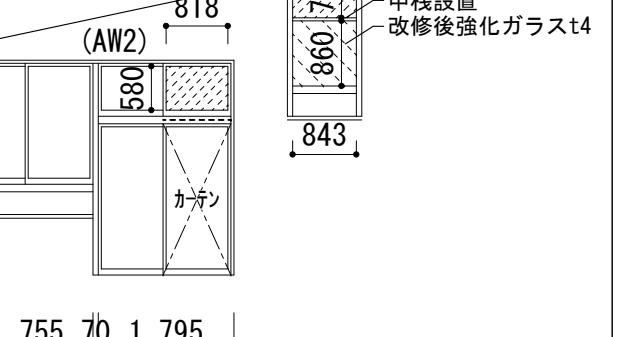
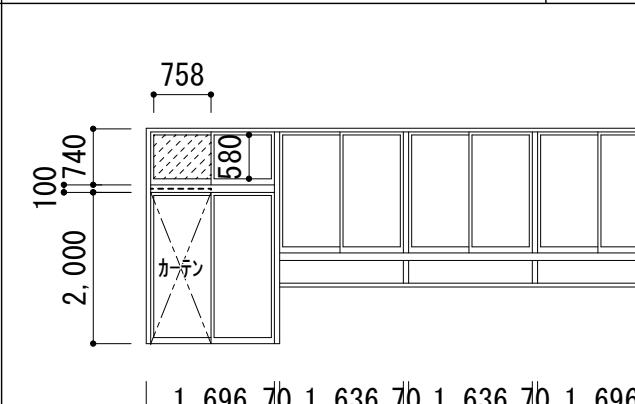
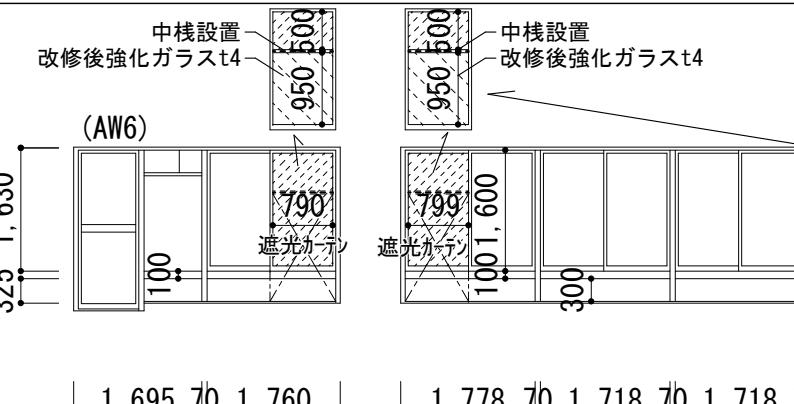
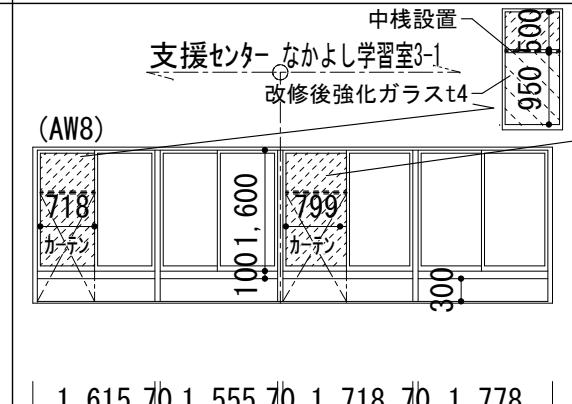
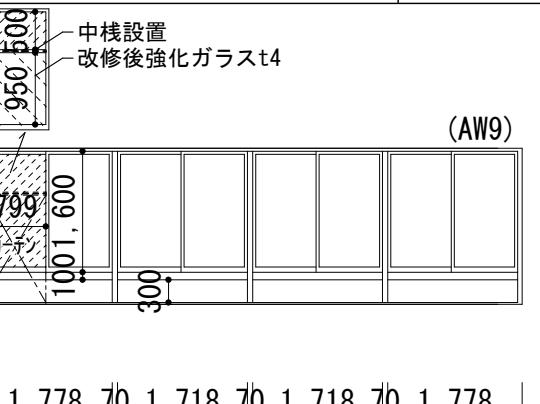
2階部分天井伏図(図書館吹抜部分)1/200

工事対象室

- 天井点検口450角
- カーテン及びカーテンレール設置
- ガラス撤去の上アルミパネル設置

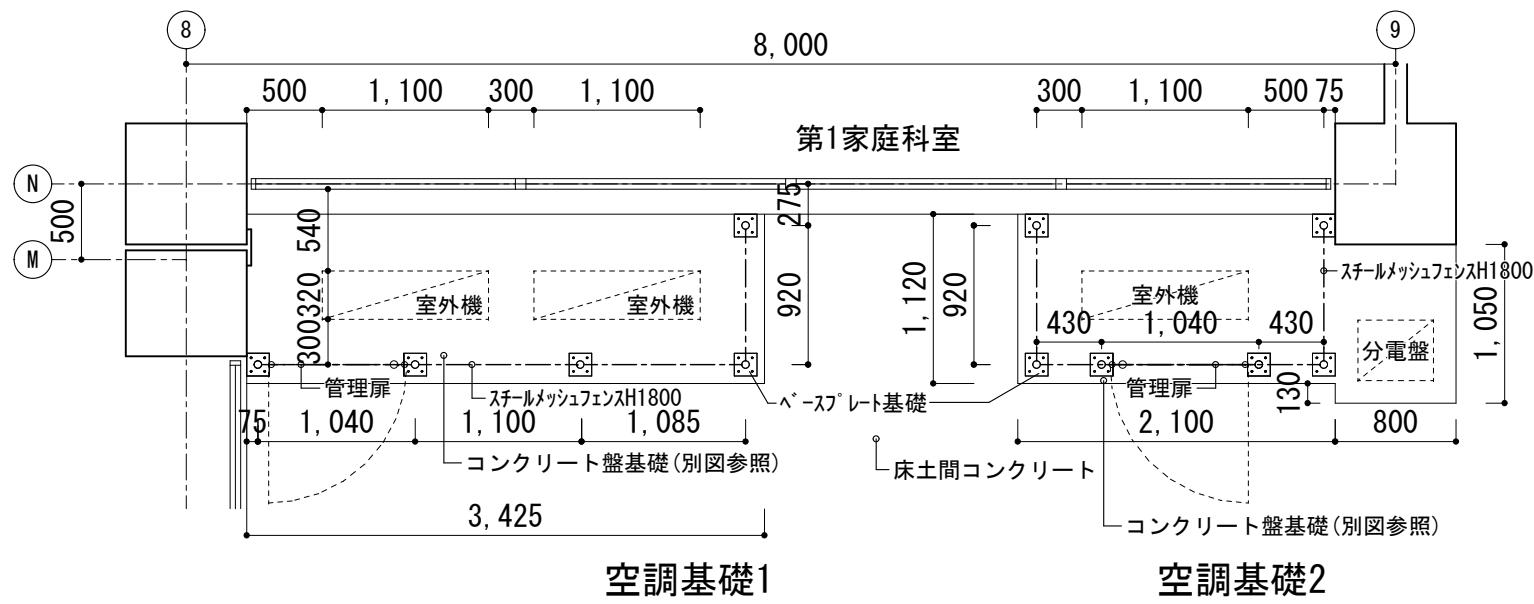


なかよし学習室3-1、個別相談室部分平面図1/200

符号	 AW1 アルミ製建具(一部改修)	1か所	 AW2  AW3  AW4 アルミ製建具(一部改修)	各1か所
姿図			  	
材料	アルミ製		アルミ製	
場所	第1家庭科室		第1家庭科室、図書館	
ガラス	 部分既存ガラス撤去		 部分既存ガラス撤去→一部強化ガラスt4改修	
金物				
備考	 部分アルミパネルt3.0設置		 部分アルミパネルt3.0設置	
	----- 部分アルミカーテンレール(シングル)設置		----- 部分アルミカーテンレール(シングル)設置	
	 部分カーテン及び遮光カーテン設置		 部分カーテン及び遮光カーテン設置	
符号	 AW5 アルミ製建具(一部改修)	1か所	 AW6  AW7 アルミ製建具(一部改修)	各1か所
姿図			 	 
材料	アルミ製		アルミ製	
場所	なかよし2-2		図工室	
ガラス	 部分既存ガラス撤去		 部分既存ガラス撤去→一部強化ガラスt4改修	
金物				
備考	 部分アルミパネルt3.0設置		 部分アルミパネルt3.0設置	
	----- 部分アルミカーテンレール(シングル)設置		----- 部分アルミカーテンレール(シングル)設置	
	 部分カーテン及び遮光カーテン設置		 部分カーテン及び遮光カーテン設置	

符号	(AW10) アルミ製建具(一部改修)	2か所	(AW11) (AW12) アルミ製建具(一部改修)	各1か所	
姿図					
材料	アルミ製		アルミ製		
場所	5年学習室、多目的教室		第2家庭科室		
ガラス	部分既存ガラス撤去→一部強化ガラスt4改修		部分既存ガラス撤去→一部強化ガラスt4改修		
金物					
備考	部分アルミパネルt3.0設置		部分アルミパネルt3.0設置		
	----- 部分アルミカーテンレール(シングル)設置		----- 部分アルミカーテンレール(シングル)設置		
	部分カーテン及び遮光カーテン設置		部分カーテン及び遮光カーテン設置		
符号	(AW13) (AW14) アルミ製建具(一部改修)		各1か所		
姿図					
材料	アルミ製				
場所	理科室				
ガラス	部分既存ガラス撤去→一部強化ガラスt4改修				
金物					
備考	部分アルミパネルt3.0設置				
	----- 部分アルミカーテンレール(シングル)設置				
	部分カーテン及び遮光カーテン設置				

空調基礎1、2部分詳細図1/50

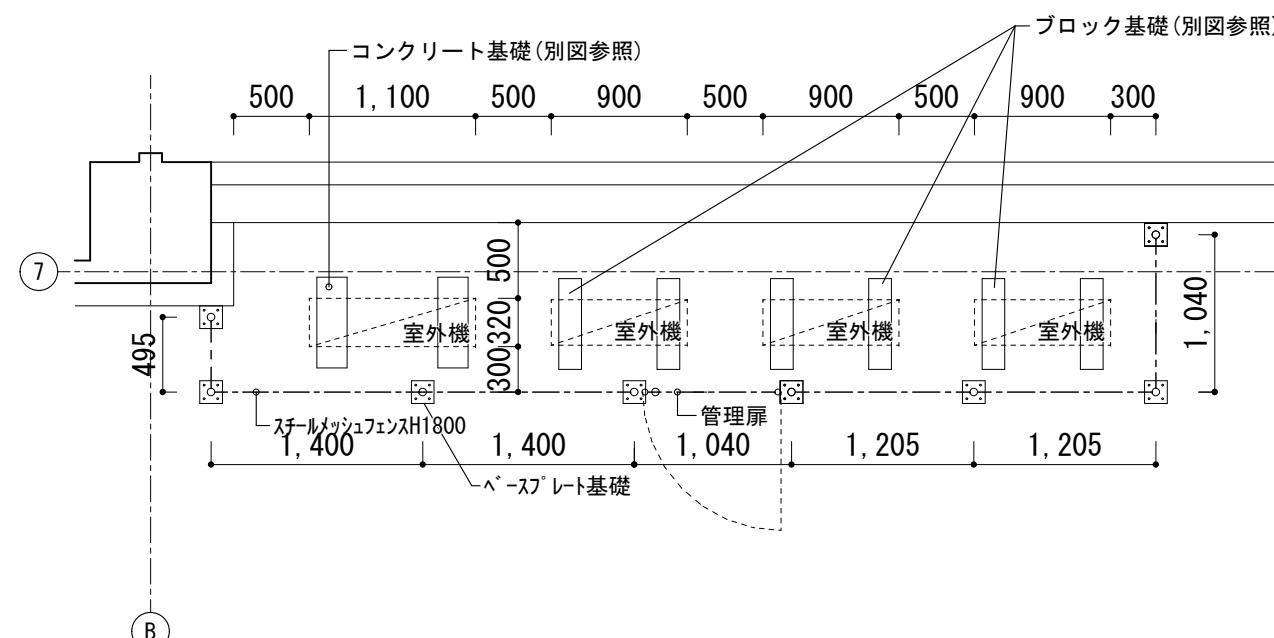


各寸法は参考とし現地状況を確認・協議したもので進める。

空調基礎5部分詳細図1/50

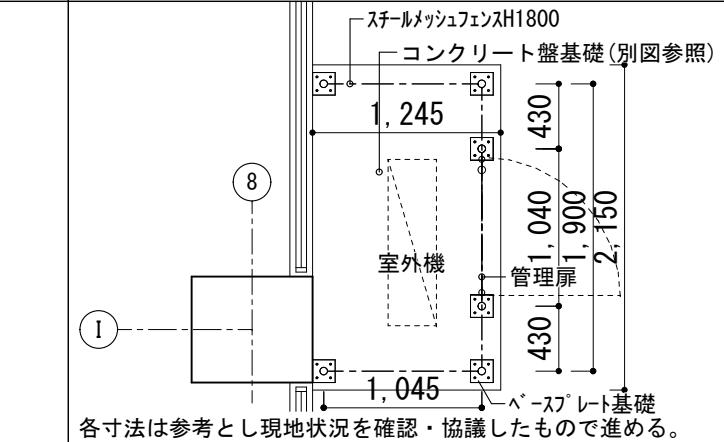
空調基礎6部分詳細図1/50

コンクリート盤基礎詳細図1/20



各寸法は参考とし、現地状況を確認・協議したもので進める。

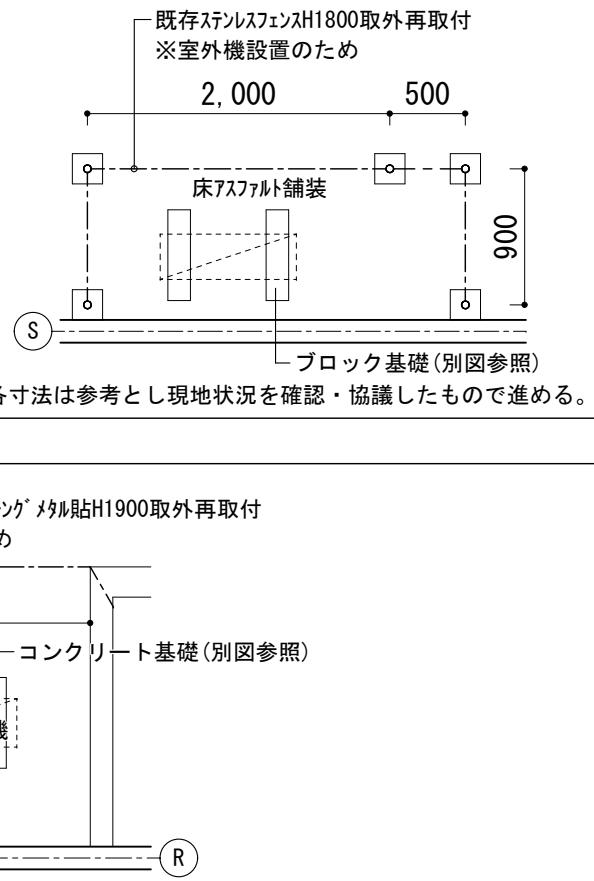
空調基礎3部分詳細図1/50



本調査結果は参考として現地状況を確認・協議したうえで進めます。

空調基礎7部分詳細図1/50

空調基礎4部分詳細図1/50

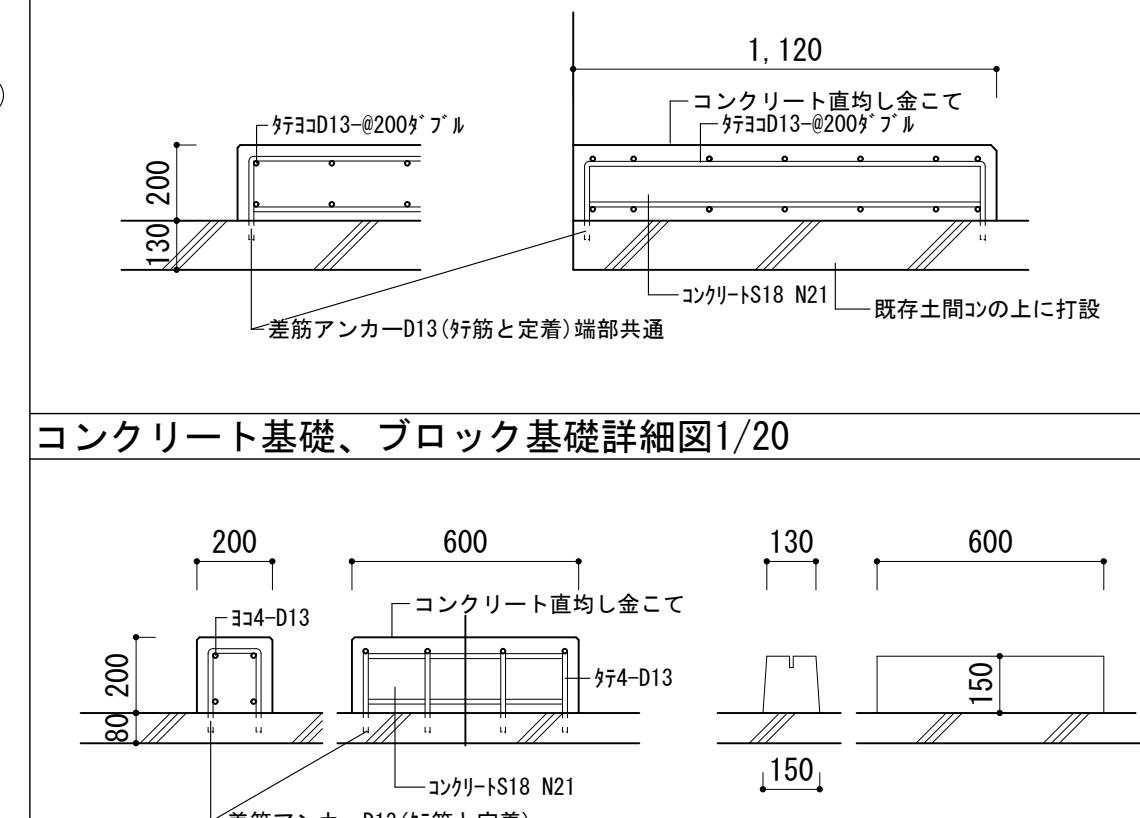


50 | コンクリート盤基礎詳細図1/20

空調基礎6部分詳細図1/50

コンクリート盤基礎詳細図1/20

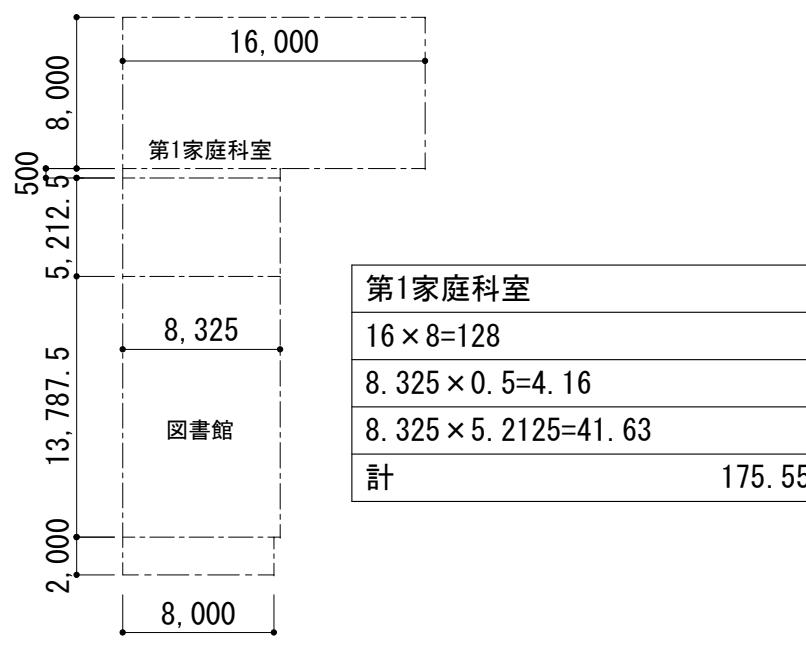
コンクリート基礎、ブロック基礎詳細図1/20



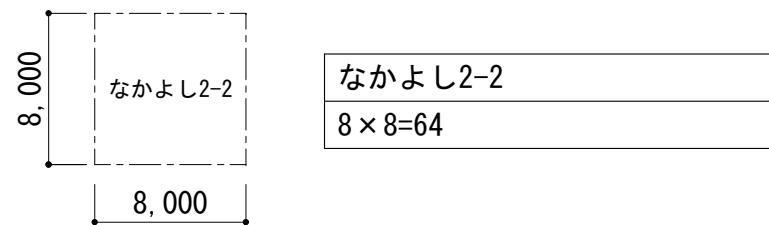
ブロック基礎参考図

コンクリート基礎参考図

1階面積図

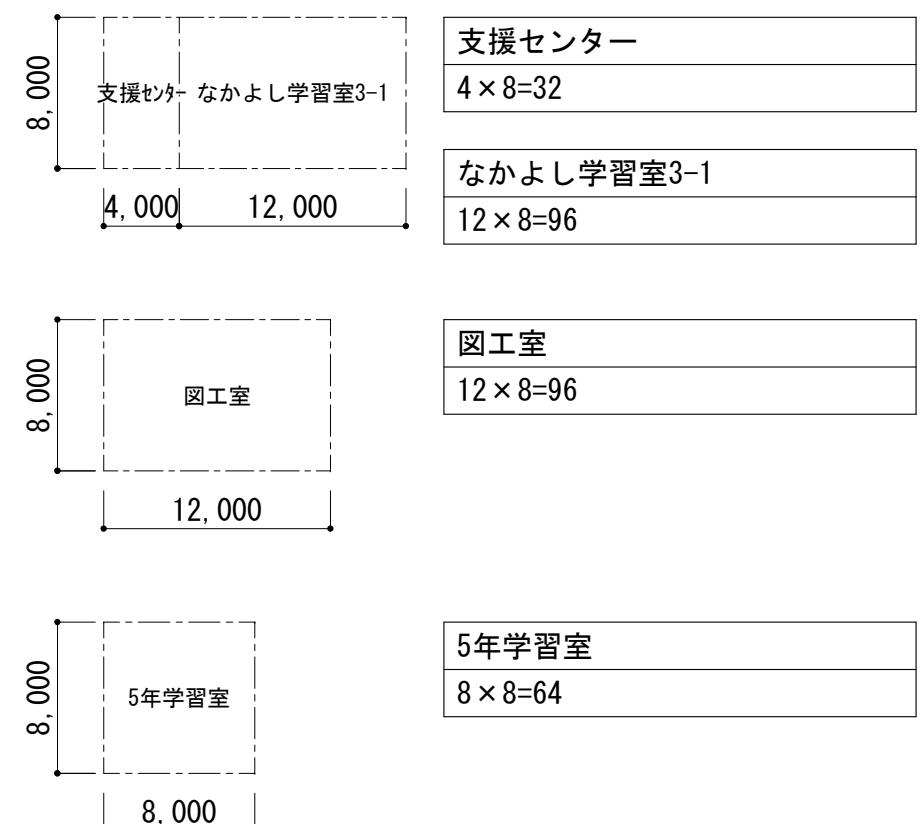


図書館	$8.325 \times 13.787.5 = 114.05$
8 x 2=16	
計	130.78



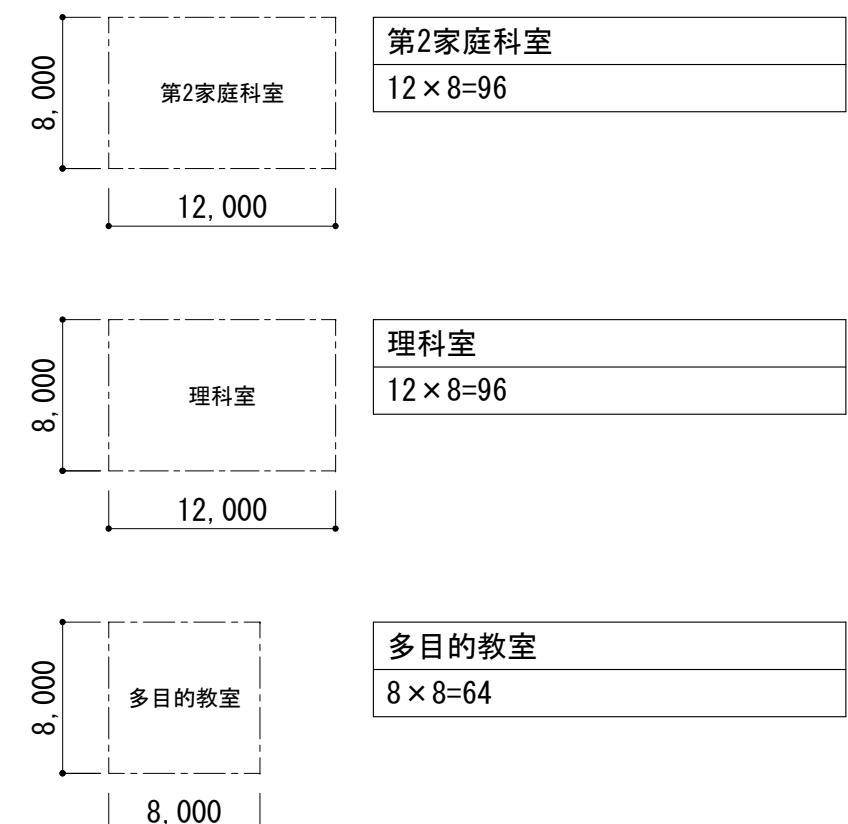
1階計	$130.78+64+173.55=370.33$
-----	---------------------------

2階面積図



2階計	$32+96+96+64=288$
-----	-------------------

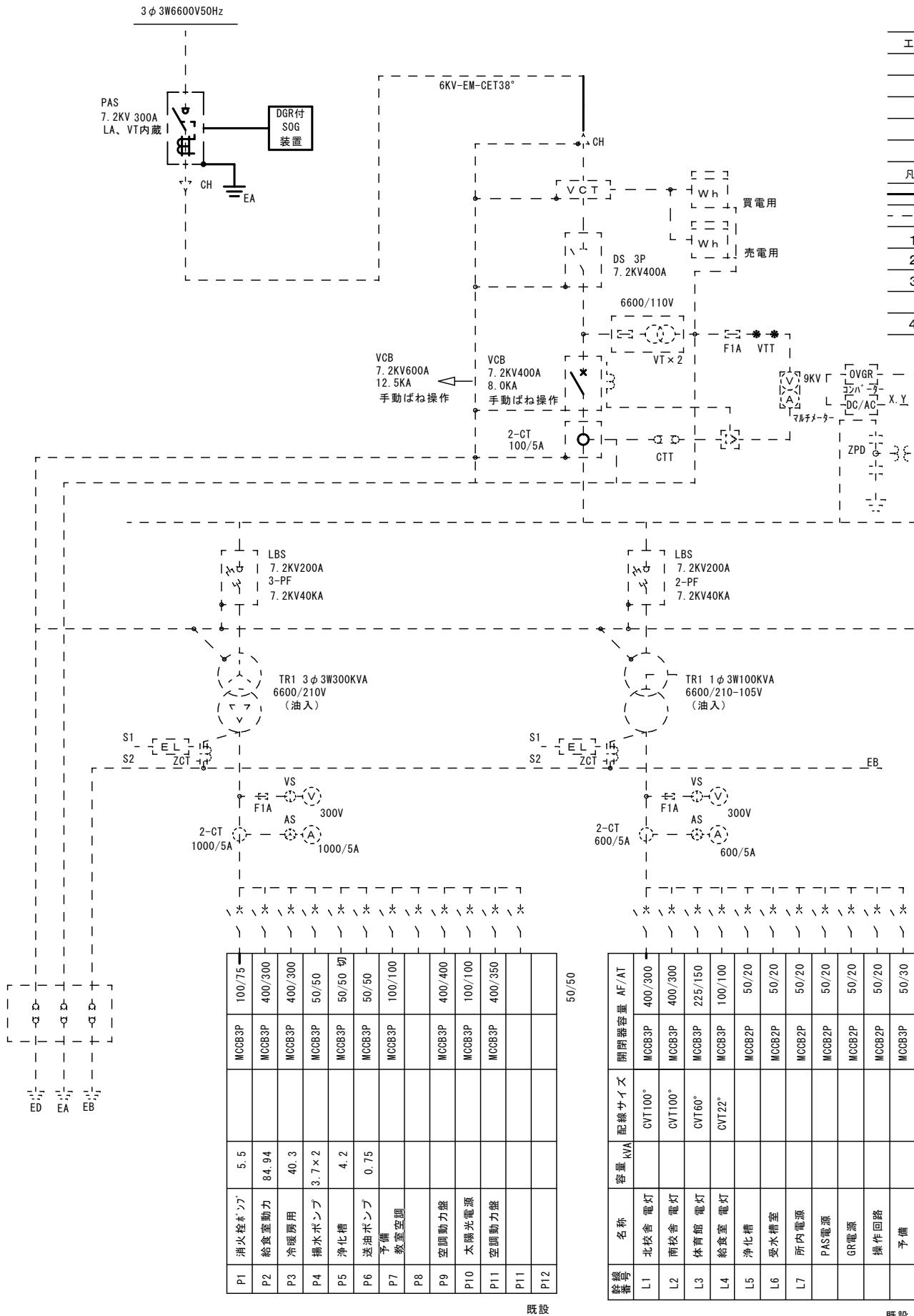
3階面積図



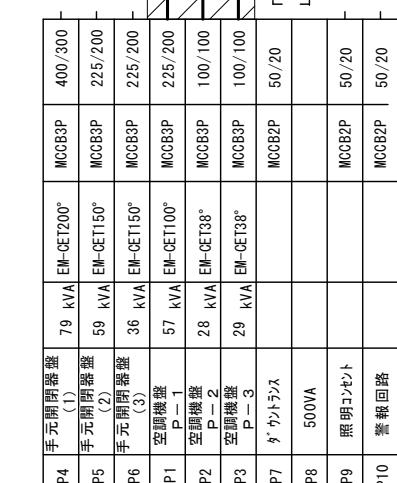
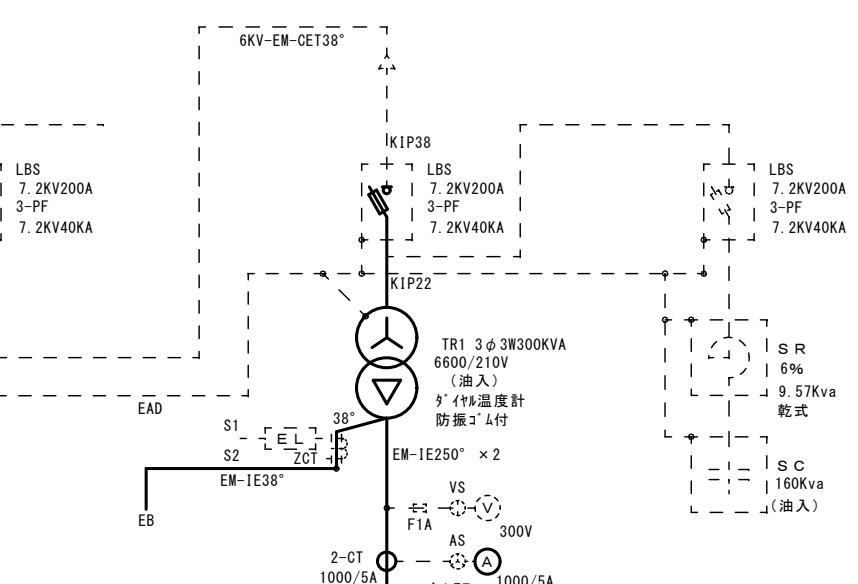
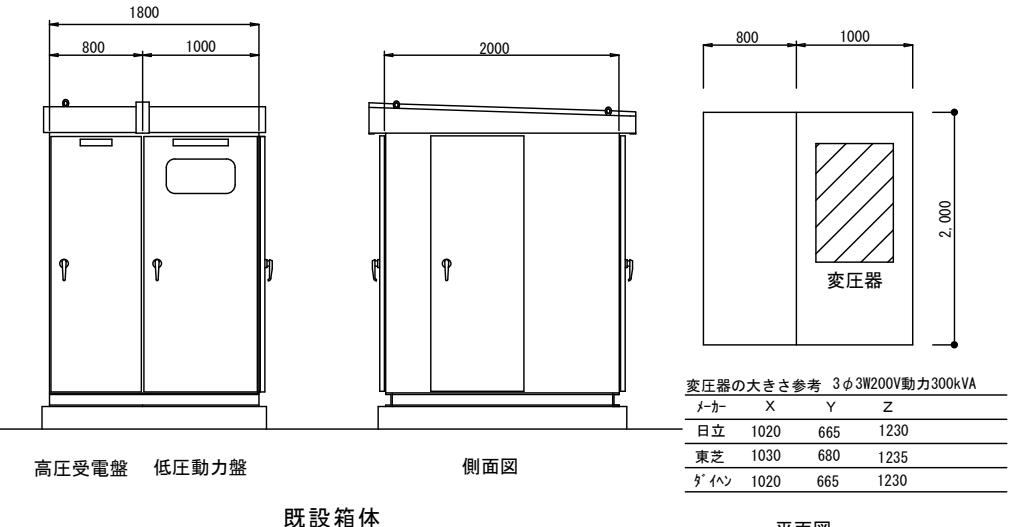
3階計	$96+96+64=256$
-----	----------------

各階計	
1階計	370.33
2階計	288.00
3階計	256.00
計	914.33

<p>工事名称 国府小学校特別教室等空調設備整備工事 (令和8年1月作成)</p> <p>I 工事概要 1 工事場所 中郡大磯町月京18番1号</p> <table border="1"> <tr> <td>建物名称</td> <td>構造</td> <td>階数(地下・塔屋)</td> <td>延面積(m²)</td> <td>消防令別表第1</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>大磯町立国府小学校</td> <td>R C</td> <td>地上3階建て</td> <td></td> <td>7項</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6"></td> </tr> </table> <p>3 工事種目 1)屋内電気設備 ●受電設備 ○発電設備 ○静止電源設備 ●動力設備 ●電灯設備 ○構内交換設備 ○時計・拡声設備 ○自動火災報知設備 ○雷保護設備 ○誘導支援設備 ○呼出設備 ○テレビ共同受信設備 ○監視カメラ設備 ○中央監視制御設備 ○ ○あり ○なし 2)屋外電気設備 ○屋外配電線路設備 ○屋外通信線路設備 ○発電設備工事 ●接地</p> <p>II 工事仕様 1 共通仕様 1) 現場説明書、図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、次の仕様書を適用する。 国土交通省大臣官房官房工事課監修 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版) 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(最新版) 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版) 2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。</p> <p>2 特記仕様 次の表のとおりとし、章は●印の付いたもの、特記事項は●印の付いたものを適用する。</p>				建物名称	構造	階数(地下・塔屋)	延面積(m ²)	消防令別表第1	備考	大磯町立国府小学校	R C	地上3階建て		7項																																																																							
建物名称	構造	階数(地下・塔屋)	延面積(m ²)	消防令別表第1	備考																																																																																
大磯町立国府小学校	R C	地上3階建て		7項																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>章</th> <th>項目</th> <th>特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">般</td> <td>1 機材</td> <td>●本工事に使用する機材は、設計図書で規定されている仕様を満足し、環境負荷を配慮したものとする。 ○別途工事にて設ける ○設ける ○設けない ○本工事に要する工事用電力、給水等の費用は、完成引き渡しで基本料金を含め請負者の負担とする。 ●官署等への諸手続き、各種検査などの費用は請負者の負担とする。 工事完成引き渡しまでの工事に係わる本設電気の基本料金は本工事に ●含まれていない ○含まれている ○改修工事の場合は、施工箇所の調査を行うものとし、その方法・範囲は改修工事標準仕様書によるほか、別途指示する。 構内に設けることが ○できる ○できない ●別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 ○改修標準仕様書第1編2.1.2によるほか下記による。 ○内部仮設足場等(○種 ○種) ○外部仮設足場等(○種 ○種) 引き渡しをするもの ○あり ○なし 特別管理産業廃棄物 ○あり ○なし 再資源化図るもの ○あり ○なし 再資源の利用を行うもの ○あり ○なし ○構内敷きならし ○指定処分地へ搬入 ●別途指示する。 ●別途指示する。 ●別途指示する。</td> </tr> <tr> <td>2 監督員事務所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 工事用電力、給水、その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 官庁手続き</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 本設電気の基本料金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 施工調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 工事用仮設物等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 足場、さん橋類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 発生材の処理</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 再資源の利用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 残土処分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 工事写真</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 引き渡し関係書類及び付属品</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 提出書類の様式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 耐震処理</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="16">共通</td> <td>16 V O C 測定</td> <td>●設計用垂直地震力は、設計用水平地震力に1/2を乗じたものとする。 ○本工事にて行う() ○別途工事にて行う ○一般用電気工作物 ○自家用電気工作物 ●委託主任技術者の管理 ○ ○現場に配置して工事部分の保安業務を行なう ○現場に配置しない ●最大電力500kW以下の場合は、第一種電気工事士により施工する。 ●原則として全てエコ電線、エコケーブルを用いる。 ●ブルボックスの蓋で、一辺の長さが800mmを超えるものは、原則として両引きスライド式とする。 ●隣接部に設けるブルボックスの蓋のとめねじは、原則として蝶ねじとする。 ●接地が必要なブルボックスには接地端子座を設ける。 ●結露の恐れのある外壁にやむを得ずブルボックスを埋め込む場合は、結露防止断熱カバーを取り付け、電線入線部はシリコン系コーキング材を充填する。 ●P F 管の場合、コンクリートに埋設する位置ブルボックス類は金属製とする。 ○特記の無いブレート類は(○新金属製 ○樹脂製 ○ステンレス製)とする。 ●ブルボックス及びジョイントブルボックス等のカバーブレートには印字テープ等で用途名を表示する。 ●取り外し再使用機器は、清掃、絶縁測定のうえ取り付ける。 ○屋外 ○屋内(○図面で指定する部分 ○機械室、E P S以外の全ての部分) ●全て塗装しない ●検定付きとする ●別途指示する ●分電盤、制御盤、端子盤などに二次側に配線器具等の取付位置や配管配線の経路等は機能を優先し、監督員と協議する。 ●長さ1m以上の通線を行わない配管には、太さ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等を挿入する。 ○コア抜きの前に埋設配管及び鉄筋の位置確認を行う。(○超音波 ○X線)</td> </tr> <tr> <td>17 電気工作物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18 電気管理体制</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19 電気保安技術者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 施工従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21 電線、ケーブル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22 ブルボックス類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23 P F 管</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24 ブレート類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25 表示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26 再使用機器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27 塗装を行う</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28 金属製露出管路</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29 電力量計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30 配管、配線など</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31 呼び線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32 埋設配管調査</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				章	項目	特記事項	般	1 機材	●本工事に使用する機材は、設計図書で規定されている仕様を満足し、環境負荷を配慮したものとする。 ○別途工事にて設ける ○設ける ○設けない ○本工事に要する工事用電力、給水等の費用は、完成引き渡しで基本料金を含め請負者の負担とする。 ●官署等への諸手続き、各種検査などの費用は請負者の負担とする。 工事完成引き渡しまでの工事に係わる本設電気の基本料金は本工事に ●含まれていない ○含まれている ○改修工事の場合は、施工箇所の調査を行うものとし、その方法・範囲は改修工事標準仕様書によるほか、別途指示する。 構内に設けることが ○できる ○できない ●別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 ○改修標準仕様書第1編2.1.2によるほか下記による。 ○内部仮設足場等(○種 ○種) ○外部仮設足場等(○種 ○種) 引き渡しをするもの ○あり ○なし 特別管理産業廃棄物 ○あり ○なし 再資源化図るもの ○あり ○なし 再資源の利用を行うもの ○あり ○なし ○構内敷きならし ○指定処分地へ搬入 ●別途指示する。 ●別途指示する。 ●別途指示する。	2 監督員事務所		3 工事用電力、給水、その他		4 官庁手続き		5 本設電気の基本料金		6 施工調査		7 工事用仮設物等		8 足場、さん橋類		9 発生材の処理		10 再資源の利用		11 残土処分		12 工事写真		13 引き渡し関係書類及び付属品		14 提出書類の様式		15 耐震処理		共通	16 V O C 測定	●設計用垂直地震力は、設計用水平地震力に1/2を乗じたものとする。 ○本工事にて行う() ○別途工事にて行う ○一般用電気工作物 ○自家用電気工作物 ●委託主任技術者の管理 ○ ○現場に配置して工事部分の保安業務を行なう ○現場に配置しない ●最大電力500kW以下の場合は、第一種電気工事士により施工する。 ●原則として全てエコ電線、エコケーブルを用いる。 ●ブルボックスの蓋で、一辺の長さが800mmを超えるものは、原則として両引きスライド式とする。 ●隣接部に設けるブルボックスの蓋のとめねじは、原則として蝶ねじとする。 ●接地が必要なブルボックスには接地端子座を設ける。 ●結露の恐れのある外壁にやむを得ずブルボックスを埋め込む場合は、結露防止断熱カバーを取り付け、電線入線部はシリコン系コーキング材を充填する。 ●P F 管の場合、コンクリートに埋設する位置ブルボックス類は金属製とする。 ○特記の無いブレート類は(○新金属製 ○樹脂製 ○ステンレス製)とする。 ●ブルボックス及びジョイントブルボックス等のカバーブレートには印字テープ等で用途名を表示する。 ●取り外し再使用機器は、清掃、絶縁測定のうえ取り付ける。 ○屋外 ○屋内(○図面で指定する部分 ○機械室、E P S以外の全ての部分) ●全て塗装しない ●検定付きとする ●別途指示する ●分電盤、制御盤、端子盤などに二次側に配線器具等の取付位置や配管配線の経路等は機能を優先し、監督員と協議する。 ●長さ1m以上の通線を行わない配管には、太さ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等を挿入する。 ○コア抜きの前に埋設配管及び鉄筋の位置確認を行う。(○超音波 ○X線)	17 電気工作物		18 電気管理体制		19 電気保安技術者		20 施工従事者		21 電線、ケーブル		22 ブルボックス類		23 P F 管		24 ブレート類		25 表示		26 再使用機器		27 塗装を行う		28 金属製露出管路		29 電力量計		30 配管、配線など		31 呼び線		32 埋設配管調査														
章	項目	特記事項																																																																																			
般	1 機材	●本工事に使用する機材は、設計図書で規定されている仕様を満足し、環境負荷を配慮したものとする。 ○別途工事にて設ける ○設ける ○設けない ○本工事に要する工事用電力、給水等の費用は、完成引き渡しで基本料金を含め請負者の負担とする。 ●官署等への諸手続き、各種検査などの費用は請負者の負担とする。 工事完成引き渡しまでの工事に係わる本設電気の基本料金は本工事に ●含まれていない ○含まれている ○改修工事の場合は、施工箇所の調査を行うものとし、その方法・範囲は改修工事標準仕様書によるほか、別途指示する。 構内に設けることが ○できる ○できない ●別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 ○改修標準仕様書第1編2.1.2によるほか下記による。 ○内部仮設足場等(○種 ○種) ○外部仮設足場等(○種 ○種) 引き渡しをするもの ○あり ○なし 特別管理産業廃棄物 ○あり ○なし 再資源化図るもの ○あり ○なし 再資源の利用を行うもの ○あり ○なし ○構内敷きならし ○指定処分地へ搬入 ●別途指示する。 ●別途指示する。 ●別途指示する。																																																																																			
	2 監督員事務所																																																																																				
	3 工事用電力、給水、その他																																																																																				
	4 官庁手続き																																																																																				
	5 本設電気の基本料金																																																																																				
	6 施工調査																																																																																				
	7 工事用仮設物等																																																																																				
	8 足場、さん橋類																																																																																				
	9 発生材の処理																																																																																				
	10 再資源の利用																																																																																				
	11 残土処分																																																																																				
	12 工事写真																																																																																				
	13 引き渡し関係書類及び付属品																																																																																				
	14 提出書類の様式																																																																																				
	15 耐震処理																																																																																				
共通	16 V O C 測定	●設計用垂直地震力は、設計用水平地震力に1/2を乗じたものとする。 ○本工事にて行う() ○別途工事にて行う ○一般用電気工作物 ○自家用電気工作物 ●委託主任技術者の管理 ○ ○現場に配置して工事部分の保安業務を行なう ○現場に配置しない ●最大電力500kW以下の場合は、第一種電気工事士により施工する。 ●原則として全てエコ電線、エコケーブルを用いる。 ●ブルボックスの蓋で、一辺の長さが800mmを超えるものは、原則として両引きスライド式とする。 ●隣接部に設けるブルボックスの蓋のとめねじは、原則として蝶ねじとする。 ●接地が必要なブルボックスには接地端子座を設ける。 ●結露の恐れのある外壁にやむを得ずブルボックスを埋め込む場合は、結露防止断熱カバーを取り付け、電線入線部はシリコン系コーキング材を充填する。 ●P F 管の場合、コンクリートに埋設する位置ブルボックス類は金属製とする。 ○特記の無いブレート類は(○新金属製 ○樹脂製 ○ステンレス製)とする。 ●ブルボックス及びジョイントブルボックス等のカバーブレートには印字テープ等で用途名を表示する。 ●取り外し再使用機器は、清掃、絶縁測定のうえ取り付ける。 ○屋外 ○屋内(○図面で指定する部分 ○機械室、E P S以外の全ての部分) ●全て塗装しない ●検定付きとする ●別途指示する ●分電盤、制御盤、端子盤などに二次側に配線器具等の取付位置や配管配線の経路等は機能を優先し、監督員と協議する。 ●長さ1m以上の通線を行わない配管には、太さ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等を挿入する。 ○コア抜きの前に埋設配管及び鉄筋の位置確認を行う。(○超音波 ○X線)																																																																																			
	17 電気工作物																																																																																				
	18 電気管理体制																																																																																				
	19 電気保安技術者																																																																																				
	20 施工従事者																																																																																				
	21 電線、ケーブル																																																																																				
	22 ブルボックス類																																																																																				
	23 P F 管																																																																																				
	24 ブレート類																																																																																				
	25 表示																																																																																				
	26 再使用機器																																																																																				
	27 塗装を行う																																																																																				
	28 金属製露出管路																																																																																				
	29 電力量計																																																																																				
	30 配管、配線など																																																																																				
	31 呼び線																																																																																				
32 埋設配管調査																																																																																					
<table border="1"> <tr> <td>●受電変換設備</td> <td>1 電気方式 2 主遮断装置 3 設備容量 4 設置場所 5 變電設備の形式 6 變圧器類の形式 7 高効率変圧器 8 自動効率調整装置 9 その他の</td> <td>特別高圧 ○3相3線式 KV 高圧 ●3相3線式 6.6 KV 低圧 ○3相3線式 210 V ●CB ○P F-S ○P F-C B 遮断容量 12.5 KA 配電用変圧器総容量 700 KVA 高圧進相用コンデンサー総容量 160 KVA 直列リアクトル(高圧)コンデンサー容量の 6 % ○屋内 ○屋外 ●キューピタル式 ○開放型 ○閉鎖型 ●油式 ○乾式 ●国(の)グリーン購入指針に沿った高効率変圧器(トップランナー)とする。 ○あり ○なし ●低圧配電盤には外部配線接続用端子台を設ける。</td> </tr> <tr> <td>○燃焼エネルギー系発電装置</td> <td>1 装置の種類 2 認定 3 内発協の基準による区分 4 配電盤 5 防音仕様 6 連続運転時間 7 原動機出力 8 冷却方式 9 燃料油槽 10 貯油槽 11 発電機 12 積算流量計</td> <td>○ディーゼル発電装置 ○ガスタービン発電装置 ○発電装置 ●(財)日本内燃力発電設備協会の認定品とする。 ○屋内キューピタル式 ○屋外キューピタル式 ○オープン式 始動時間 ○4秒以内 ○10秒以内 運転時間 ○普通形(1時間以下) ○長時間形(1時間超え) ○搭載型 ○別置型 ○本体低騒音パッケージ ○排気管出口 7.5 dB 時間 原動機出力 kW以上 始動方式 ○電気式 ○空気式 ○ラジエーター式 ○式 ○軽油 ○小出力 L L(○地下 ○地上 ○本工事 ○別途工事) (○専用 ○共用) 電気方式 相 頻率 V 50 Hz 定格出力 kVA 定格回転速度 min⁻¹ ○燃料配管に積算流量計を設置する。</td> </tr> <tr> <td>○太陽光発電装置</td> <td>1 システム構成 2 公称出力 3 モジュール 4 コンディショナー 5 表示パネル 6 計測装置</td> <td>○系統連携型(逆潮流有り) ○系統連携型(逆潮流なし) ○系統連携しない ○自立運転機能付き(蓄電池 Ah) kW ○単結晶型 ○多結晶型 ○アモルファス ○その他() 出力電気方式 相 線式 V ○なし ○あり(○壁掛け ○自立 ○LED ○液晶 ○) ○なし ○あり(○日射計 ○気温計 ○)</td> </tr> <tr> <td>●動力設備</td> <td>1 電気方式 2 電動機の接地 3 低圧コンデンサー 4 分電盤等</td> <td>●3相3線式 200 V ○3相 線式 V ○専用接地線式とする。 ○動力制御盤内に組み込む。 ○絶縁抵抗測定用接地端子座を設ける。 ●E L C B回路がある場合は、専用の接地端子座を設ける。</td> </tr> <tr> <td>●電灯設備</td> <td>1 電気方式 2 ケーブル配線用ポックス 3 40Wの蛍光灯器具 4 非常灯器具 5 誘導灯吊り金具 6 分電盤等</td> <td>幹線 ○相 線式 V ○直流二線式 V 分支 ○單相2線式(○200V ○100V) ○直流二線式 V ○金属ポックス ○ケーブル用 ○ランプフリード ○40W専用 ○電池内蔵型 ○電池別置型 ●タンブラー式スイッチ及びコンセント(一般用2P15A)は連用型とする。 ただし、2口コンセントの場合は複式を使用しても良い。 ●特殊形状のコンセントにはプラグを附属させる。 ●小型誘導灯の吊り金具は、原則として2本とする。 ●絶縁抵抗測定用接地端子座を設ける。 ●E L C B回路がある場合は、専用の接地端子座を設ける。 ○低圧用SPDを設ける。(○SPDクラスI ○SPDクラスII) ○要(一部屋につき)箇所以上、実施箇所は別途指示する)</td> </tr> <tr> <td>○構内交換設備</td> <td>1 自営等の区別 2 種別 3 C P U 4 回線数 5 局線中継台 6 停電補償時間 7 電話機への配線 8 端子盤 9 その他付加設備</td> <td>○自営 ○レンタル ○リース ○ ○ボタン電話式 ○交換機式(○局線中継台方式 ○分散中継台方式 ○) ○1重 ○2重 局線(容量) / (実装) 回線以上 内線(容量) / (実装) 回線以上 ○一般用 ○障害者用 ○3時間 ○3分 ○10分(○発電機回路に接続) ○内線電話機1台につき、配線2m、2号ワイヤープロテクター1.5mを見込む。 ○「電気設備工事標準図」の形式及び標準寸法は原則を示し、別工事との取り合い、盤内配線の状況等により変更する場合は、監督職員と協議する。 ○保守コンソール ○局線表示盤 ○自動応答装置 ○コールシーケンサー</td> </tr> <tr> <td>●時計拡声その他の通信設備</td> <td>1 親時計 2 H i 形増幅器 3 L o 形増幅器 4 テレビ共同受信等 5 インターホン 6 表示装置 7 監視カメラ装置 8 端子盤</td> <td>○回線 ○壁掛け型 ○ラック型 ○一般用(W) ○回線 ○卓上型 ○デスク形 ○壁掛け ○ラック形 ○非常専用(W) ○回線 ○壁掛け ○ラック形 ○兼用(W) ○回線 ○壁掛け ○ラック形 ○一般用(W) ○回線 ○卓上型 ○ラック形 ○UHF ○VHF ○B S ○C S ○A M ○F M ○構内連絡用(回線) ○受付用 ○夜間受付用 ○身体障害者用 ○保安用 ○エレベーター用 ○表示内容(○出退表示用 ○情報表示用 ○身体障害者用) 回線数(容量) / (実装) 回線 ○卓上型 ○壁掛け ○ラック形 ○表示内容(○出退表示用 ○情報表示用 ○身体障害者用) 回線数(容量) / (実装) 回線 ○卓上型 ○壁掛け ○ラック形 ○カメラ ○カラー ○白黒 モニター設置場所 ○ 記録方法 ○タイムラプスVTR ○デジタルレコーダー ○「電気設備工事標準図」の形式及び標準寸法は原則を示し、別工事との取り合い、盤内配線の状況等により変更する場合は、監督職員と協議する。 ○電線相互の接続は、専用の端子板にて行う。</td> </tr> <tr> <td>○自動火災報知設備</td> <td>1 電気方式 2 主遮断装置 3 設備容量 4 設置場所 5 變電設備の形式 6 變圧器類の形式 7 高効率変圧器 8 自動効率調整装置 9 その他の</td> <td>特別高圧 ○3相3線式 KV 高圧 ●3相3線式 6.6 KV 低圧 ○3相3線式 210 V ●CB ○P F-S ○P F-C B 遮断容量 12.5 KA 配電用変圧器総容量 700 KVA 高圧進相用コンデンサー総容量 160 KVA 直列リアクトル(高圧)コンデンサー容量の 6 % ○屋内 ○屋外 ●キューピタル式 ○開放型 ○閉鎖型 ●油式 ○乾式 ●国(の)グリーン購入指針に沿った高効率変圧器(トップランナー)とする。 ○あり ○なし ●低圧配電盤には外部配線接続用端子台を設ける。</td> </tr> <tr> <td>○副表示盤等</td> <td>1 副表示盤等 2 機器収納箱 3 非常警報装置 4 自動閉鎖装置 5 端子盤 6 消防立会検査 7 その他の</td> <td>○ディスプレイ ○壁掛け ○ ○標準色仕上 ○時計 ○自動火災報知設備と兼用 ○単独 ○ラック式 ○アーム式 ○「公共建築設備工事標準図」の形式及び標準寸法は原則を示し、別工事との取り合い、盤内配線の状況等により変更する場合は、監督職員と協議する。 ○行う ○行わない ○幹線の分歧、接続は端子盤又は機器収納箱内の端子板で行う。 ○警報ベルの直径は150mmとする。</td> </tr> <tr> <td>○中央監視制御設備</td> <td>1 監視制御対象</td> <td>○受変電設備 ○自家発電設備 ○防災設備 ○防犯設備 ○電灯設備 ○空調設備 ○衛生設備 ○</td> </tr> <tr> <td>○雷保護設備</td> <td>1 避雷設備 2 受雷部 3 避雷導線 4 接地極 5 試験用接続端子箱</td> <td>●JIS A4201-1992(旧JIS) ○JIS A4201-2003(新JIS) ○突兀 ○棟上導体 ○金属製手擋(別途工事)等 ○引下導線 ○建築構造体利用 ○接地極埋設 ○建築構造体利用 ○合成樹脂製 ○黄銅製 ○接地抵抗測定用補助接地極 2ヶ所</td> </tr> <tr> <td>●屋外配電線路設備</td> <td>1 引込 2 電灯電力幹線 3 外灯 4 外灯の点滅方式</td> <td>引込点まで 相 線式 V ○地中線 ○架空線 引込点 ○電柱(m Kg) ○キャビネット ○屋側 ○P A S (方向性) ○U G S (方向性) ○P A SはP T、L A内蔵型(○S U S製、重耐塩)とする。 引込点以降 ○架空線(○ケーブル ○電線) ○地中線 ●高圧ケーブルは、E M-C E T (E-E)とする。 高压ケーブル端末処理 ○重耐塩碍子挿入式(屋外型) ○モールド形 ○ケーブル端末から第1ハンドホールまでの保護管はステンレス製とする。 ○架空線 ○地中線 ○3相 線式 V ○単相 線式 V ○3相 線式 V ○単相 線式 V ○H F ○M F ○庭園灯(F L W) ○ ○手動 ○自動(○ソーラータイマー ○タイマー ○自動点滅器 ○)</td> </tr> <tr> <td>○屋外通信設備</td> <td>1 電話引込 2 弱電幹線</td> <td>第1種電気通信事業者側 ○地中線 ○架空線 引込点以降 ○地中線 ○架空線</td> </tr> <tr> <td>●埋設配管</td> <td>1 埋設深度 2 埋設標識シート 3 埋設標識 4 ハンドホール内、巻き溜1周程度のケーブル余長 5 マンホール、ハンドホールの蓋</td> <td>●地表面より0.6m以上(舗装部分は舗装面より0.6m以上)とする。 ●埋設標識シートは2倍長とする。 ●コンクリート製 ○鉄製 ●ハンドホール内、巻き溜1周程度のケーブル余長を見込む。 ○鉄蓋 ○化粧蓋 ○蓋の鍵一式を付属品として納入する。</td> </tr> <tr> <td>●接地</td> <td>1 接地極</td> <td>●接地極の材料は下記による。なお、接地棒の長さは1500mm以上、接地板の寸法は900mm×900mm×1.5mm以上とする。</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>接地の種類</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接地極</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○A種</td> <td>10Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○B種</td> <td>電気設備技術基準による</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○C種</td> <td>100Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○D種</td> <td>電気設備技術基準による</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○避雷設備用</td> <td>10Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○交換機用</td> <td>10Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○保安器用</td> <td>100Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○測定用</td> <td>Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table>				●受電変換設備	1 電気方式 2 主遮断装置 3 設備容量 4 設置場所 5 變電設備の形式 6 變圧器類の形式 7 高効率変圧器 8 自動効率調整装置 9 その他の	特別高圧 ○3相3線式 KV 高圧 ●3相3線式 6.6 KV 低圧 ○3相3線式 210 V ●CB ○P F-S ○P F-C B 遮断容量 12.5 KA 配電用変圧器総容量 700 KVA 高圧進相用コンデンサー総容量 160 KVA 直列リアクトル(高圧)コンデンサー容量の 6 % ○屋内 ○屋外 ●キューピタル式 ○開放型 ○閉鎖型 ●油式 ○乾式 ●国(の)グリーン購入指針に沿った高効率変圧器(トップランナー)とする。 ○あり ○なし ●低圧配電盤には外部配線接続用端子台を設ける。	○燃焼エネルギー系発電装置	1 装置の種類 2 認定 3 内発協の基準による区分 4 配電盤 5 防音仕様 6 連続運転時間 7 原動機出力 8 冷却方式 9 燃料油槽 10 貯油槽 11 発電機 12 積算流量計	○ディーゼル発電装置 ○ガスタービン発電装置 ○発電装置 ●(財)日本内燃力発電設備協会の認定品とする。 ○屋内キューピタル式 ○屋外キューピタル式 ○オープン式 始動時間 ○4秒以内 ○10秒以内 運転時間 ○普通形(1時間以下) ○長時間形(1時間超え) ○搭載型 ○別置型 ○本体低騒音パッケージ ○排気管出口 7.5 dB 時間 原動機出力 kW以上 始動方式 ○電気式 ○空気式 ○ラジエーター式 ○式 ○軽油 ○小出力 L L(○地下 ○地上 ○本工事 ○別途工事) (○専用 ○共用) 電気方式 相 頻率 V 50 Hz 定格出力 kVA 定格回転速度 min ⁻¹ ○燃料配管に積算流量計を設置する。	○太陽光発電装置	1 システム構成 2 公称出力 3 モジュール 4 コンディショナー 5 表示パネル 6 計測装置	○系統連携型(逆潮流有り) ○系統連携型(逆潮流なし) ○系統連携しない ○自立運転機能付き(蓄電池 Ah) kW ○単結晶型 ○多結晶型 ○アモルファス ○その他() 出力電気方式 相 線式 V ○なし ○あり(○壁掛け ○自立 ○LED ○液晶 ○) ○なし ○あり(○日射計 ○気温計 ○)	●動力設備	1 電気方式 2 電動機の接地 3 低圧コンデンサー 4 分電盤等	●3相3線式 200 V ○3相 線式 V ○専用接地線式とする。 ○動力制御盤内に組み込む。 ○絶縁抵抗測定用接地端子座を設ける。 ●E L C B回路がある場合は、専用の接地端子座を設ける。	●電灯設備	1 電気方式 2 ケーブル配線用ポックス 3 40Wの蛍光灯器具 4 非常灯器具 5 誘導灯吊り金具 6 分電盤等	幹線 ○相 線式 V ○直流二線式 V 分支 ○單相2線式(○200V ○100V) ○直流二線式 V ○金属ポックス ○ケーブル用 ○ランプフリード ○40W専用 ○電池内蔵型 ○電池別置型 ●タンブラー式スイッチ及びコンセント(一般用2P15A)は連用型とする。 ただし、2口コンセントの場合は複式を使用しても良い。 ●特殊形状のコンセントにはプラグを附属させる。 ●小型誘導灯の吊り金具は、原則として2本とする。 ●絶縁抵抗測定用接地端子座を設ける。 ●E L C B回路がある場合は、専用の接地端子座を設ける。 ○低圧用SPDを設ける。(○SPDクラスI ○SPDクラスII) ○要(一部屋につき)箇所以上、実施箇所は別途指示する)	○構内交換設備	1 自営等の区別 2 種別 3 C P U 4 回線数 5 局線中継台 6 停電補償時間 7 電話機への配線 8 端子盤 9 その他付加設備	○自営 ○レンタル ○リース ○ ○ボタン電話式 ○交換機式(○局線中継台方式 ○分散中継台方式 ○) ○1重 ○2重 局線(容量) / (実装) 回線以上 内線(容量) / (実装) 回線以上 ○一般用 ○障害者用 ○3時間 ○3分 ○10分(○発電機回路に接続) ○内線電話機1台につき、配線2m、2号ワイヤープロテクター1.5mを見込む。 ○「電気設備工事標準図」の形式及び標準寸法は原則を示し、別工事との取り合い、盤内配線の状況等により変更する場合は、監督職員と協議する。 ○保守コンソール ○局線表示盤 ○自動応答装置 ○コールシーケンサー	●時計拡声その他の通信設備	1 親時計 2 H i 形増幅器 3 L o 形増幅器 4 テレビ共同受信等 5 インターホン 6 表示装置 7 監視カメラ装置 8 端子盤	○回線 ○壁掛け型 ○ラック型 ○一般用(W) ○回線 ○卓上型 ○デスク形 ○壁掛け ○ラック形 ○非常専用(W) ○回線 ○壁掛け ○ラック形 ○兼用(W) ○回線 ○壁掛け ○ラック形 ○一般用(W) ○回線 ○卓上型 ○ラック形 ○UHF ○VHF ○B S ○C S ○A M ○F M ○構内連絡用(回線) ○受付用 ○夜間受付用 ○身体障害者用 ○保安用 ○エレベーター用 ○表示内容(○出退表示用 ○情報表示用 ○身体障害者用) 回線数(容量) / (実装) 回線 ○卓上型 ○壁掛け ○ラック形 ○表示内容(○出退表示用 ○情報表示用 ○身体障害者用) 回線数(容量) / (実装) 回線 ○卓上型 ○壁掛け ○ラック形 ○カメラ ○カラー ○白黒 モニター設置場所 ○ 記録方法 ○タイムラプスVTR ○デジタルレコーダー ○「電気設備工事標準図」の形式及び標準寸法は原則を示し、別工事との取り合い、盤内配線の状況等により変更する場合は、監督職員と協議する。 ○電線相互の接続は、専用の端子板にて行う。	○自動火災報知設備	1 電気方式 2 主遮断装置 3 設備容量 4 設置場所 5 變電設備の形式 6 變圧器類の形式 7 高効率変圧器 8 自動効率調整装置 9 その他の	特別高圧 ○3相3線式 KV 高圧 ●3相3線式 6.6 KV 低圧 ○3相3線式 210 V ●CB ○P F-S ○P F-C B 遮断容量 12.5 KA 配電用変圧器総容量 700 KVA 高圧進相用コンデンサー総容量 160 KVA 直列リアクトル(高圧)コンデンサー容量の 6 % ○屋内 ○屋外 ●キューピタル式 ○開放型 ○閉鎖型 ●油式 ○乾式 ●国(の)グリーン購入指針に沿った高効率変圧器(トップランナー)とする。 ○あり ○なし ●低圧配電盤には外部配線接続用端子台を設ける。	○副表示盤等	1 副表示盤等 2 機器収納箱 3 非常警報装置 4 自動閉鎖装置 5 端子盤 6 消防立会検査 7 その他の	○ディスプレイ ○壁掛け ○ ○標準色仕上 ○時計 ○自動火災報知設備と兼用 ○単独 ○ラック式 ○アーム式 ○「公共建築設備工事標準図」の形式及び標準寸法は原則を示し、別工事との取り合い、盤内配線の状況等により変更する場合は、監督職員と協議する。 ○行う ○行わない ○幹線の分歧、接続は端子盤又は機器収納箱内の端子板で行う。 ○警報ベルの直径は150mmとする。	○中央監視制御設備	1 監視制御対象	○受変電設備 ○自家発電設備 ○防災設備 ○防犯設備 ○電灯設備 ○空調設備 ○衛生設備 ○	○雷保護設備	1 避雷設備 2 受雷部 3 避雷導線 4 接地極 5 試験用接続端子箱	●JIS A4201-1992(旧JIS) ○JIS A4201-2003(新JIS) ○突兀 ○棟上導体 ○金属製手擋(別途工事)等 ○引下導線 ○建築構造体利用 ○接地極埋設 ○建築構造体利用 ○合成樹脂製 ○黄銅製 ○接地抵抗測定用補助接地極 2ヶ所	●屋外配電線路設備	1 引込 2 電灯電力幹線 3 外灯 4 外灯の点滅方式	引込点まで 相 線式 V ○地中線 ○架空線 引込点 ○電柱(m Kg) ○キャビネット ○屋側 ○P A S (方向性) ○U G S (方向性) ○P A SはP T、L A内蔵型(○S U S製、重耐塩)とする。 引込点以降 ○架空線(○ケーブル ○電線) ○地中線 ●高圧ケーブルは、E M-C E T (E-E)とする。 高压ケーブル端末処理 ○重耐塩碍子挿入式(屋外型) ○モールド形 ○ケーブル端末から第1ハンドホールまでの保護管はステンレス製とする。 ○架空線 ○地中線 ○3相 線式 V ○単相 線式 V ○3相 線式 V ○単相 線式 V ○H F ○M F ○庭園灯(F L W) ○ ○手動 ○自動(○ソーラータイマー ○タイマー ○自動点滅器 ○)	○屋外通信設備	1 電話引込 2 弱電幹線	第1種電気通信事業者側 ○地中線 ○架空線 引込点以降 ○地中線 ○架空線	●埋設配管	1 埋設深度 2 埋設標識シート 3 埋設標識 4 ハンドホール内、巻き溜1周程度のケーブル余長 5 マンホール、ハンドホールの蓋	●地表面より0.6m以上(舗装部分は舗装面より0.6m以上)とする。 ●埋設標識シートは2倍長とする。 ●コンクリート製 ○鉄製 ●ハンドホール内、巻き溜1周程度のケーブル余長を見込む。 ○鉄蓋 ○化粧蓋 ○蓋の鍵一式を付属品として納入する。	●接地	1 接地極	●接地極の材料は下記による。なお、接地棒の長さは1500mm以上、接地板の寸法は900mm×900mm×1.5mm以上とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>接地の種類</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接地極</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○A種</td> <td>10Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○B種</td> <td>電気設備技術基準による</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○C種</td> <td>100Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○D種</td> <td>電気設備技術基準による</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○避雷設備用</td> <td>10Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○交換機用</td> <td>10Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○保安器用</td> <td>100Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○測定用</td> <td>Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> </tbody> </table>				接地の種類	接地抵抗値	接地極	○A種	10Ω以下	接地銅板	○B種	電気設備技術基準による	接地銅板	○C種	100Ω以下	接地銅板	○D種	電気設備技術基準による	接地銅板	○避雷設備用	10Ω以下	接地銅板	○交換機用	10Ω以下	接地銅板	○保安器用	100Ω以下	接地銅板	○測定用	Ω以下	接地銅板	○	Ω以下	接地銅板	○	Ω以下	接地銅板
●受電変換設備	1 電気方式 2 主遮断装置 3 設備容量 4 設置場所 5 變電設備の形式 6 變圧器類の形式 7 高効率変圧器 8 自動効率調整装置 9 その他の	特別高圧 ○3相3線式 KV 高圧 ●3相3線式 6.6 KV 低圧 ○3相3線式 210 V ●CB ○P F-S ○P F-C B 遮断容量 12.5 KA 配電用変圧器総容量 700 KVA 高圧進相用コンデンサー総容量 160 KVA 直列リアクトル(高圧)コンデンサー容量の 6 % ○屋内 ○屋外 ●キューピタル式 ○開放型 ○閉鎖型 ●油式 ○乾式 ●国(の)グリーン購入指針に沿った高効率変圧器(トップランナー)とする。 ○あり ○なし ●低圧配電盤には外部配線接続用端子台を設ける。																																																																																			
○燃焼エネルギー系発電装置	1 装置の種類 2 認定 3 内発協の基準による区分 4 配電盤 5 防音仕様 6 連続運転時間 7 原動機出力 8 冷却方式 9 燃料油槽 10 貯油槽 11 発電機 12 積算流量計	○ディーゼル発電装置 ○ガスタービン発電装置 ○発電装置 ●(財)日本内燃力発電設備協会の認定品とする。 ○屋内キューピタル式 ○屋外キューピタル式 ○オープン式 始動時間 ○4秒以内 ○10秒以内 運転時間 ○普通形(1時間以下) ○長時間形(1時間超え) ○搭載型 ○別置型 ○本体低騒音パッケージ ○排気管出口 7.5 dB 時間 原動機出力 kW以上 始動方式 ○電気式 ○空気式 ○ラジエーター式 ○式 ○軽油 ○小出力 L L(○地下 ○地上 ○本工事 ○別途工事) (○専用 ○共用) 電気方式 相 頻率 V 50 Hz 定格出力 kVA 定格回転速度 min ⁻¹ ○燃料配管に積算流量計を設置する。																																																																																			
○太陽光発電装置	1 システム構成 2 公称出力 3 モジュール 4 コンディショナー 5 表示パネル 6 計測装置	○系統連携型(逆潮流有り) ○系統連携型(逆潮流なし) ○系統連携しない ○自立運転機能付き(蓄電池 Ah) kW ○単結晶型 ○多結晶型 ○アモルファス ○その他() 出力電気方式 相 線式 V ○なし ○あり(○壁掛け ○自立 ○LED ○液晶 ○) ○なし ○あり(○日射計 ○気温計 ○)																																																																																			
●動力設備	1 電気方式 2 電動機の接地 3 低圧コンデンサー 4 分電盤等	●3相3線式 200 V ○3相 線式 V ○専用接地線式とする。 ○動力制御盤内に組み込む。 ○絶縁抵抗測定用接地端子座を設ける。 ●E L C B回路がある場合は、専用の接地端子座を設ける。																																																																																			
●電灯設備	1 電気方式 2 ケーブル配線用ポックス 3 40Wの蛍光灯器具 4 非常灯器具 5 誘導灯吊り金具 6 分電盤等	幹線 ○相 線式 V ○直流二線式 V 分支 ○單相2線式(○200V ○100V) ○直流二線式 V ○金属ポックス ○ケーブル用 ○ランプフリード ○40W専用 ○電池内蔵型 ○電池別置型 ●タンブラー式スイッチ及びコンセント(一般用2P15A)は連用型とする。 ただし、2口コンセントの場合は複式を使用しても良い。 ●特殊形状のコンセントにはプラグを附属させる。 ●小型誘導灯の吊り金具は、原則として2本とする。 ●絶縁抵抗測定用接地端子座を設ける。 ●E L C B回路がある場合は、専用の接地端子座を設ける。 ○低圧用SPDを設ける。(○SPDクラスI ○SPDクラスII) ○要(一部屋につき)箇所以上、実施箇所は別途指示する)																																																																																			
○構内交換設備	1 自営等の区別 2 種別 3 C P U 4 回線数 5 局線中継台 6 停電補償時間 7 電話機への配線 8 端子盤 9 その他付加設備	○自営 ○レンタル ○リース ○ ○ボタン電話式 ○交換機式(○局線中継台方式 ○分散中継台方式 ○) ○1重 ○2重 局線(容量) / (実装) 回線以上 内線(容量) / (実装) 回線以上 ○一般用 ○障害者用 ○3時間 ○3分 ○10分(○発電機回路に接続) ○内線電話機1台につき、配線2m、2号ワイヤープロテクター1.5mを見込む。 ○「電気設備工事標準図」の形式及び標準寸法は原則を示し、別工事との取り合い、盤内配線の状況等により変更する場合は、監督職員と協議する。 ○保守コンソール ○局線表示盤 ○自動応答装置 ○コールシーケンサー																																																																																			
●時計拡声その他の通信設備	1 親時計 2 H i 形増幅器 3 L o 形増幅器 4 テレビ共同受信等 5 インターホン 6 表示装置 7 監視カメラ装置 8 端子盤	○回線 ○壁掛け型 ○ラック型 ○一般用(W) ○回線 ○卓上型 ○デスク形 ○壁掛け ○ラック形 ○非常専用(W) ○回線 ○壁掛け ○ラック形 ○兼用(W) ○回線 ○壁掛け ○ラック形 ○一般用(W) ○回線 ○卓上型 ○ラック形 ○UHF ○VHF ○B S ○C S ○A M ○F M ○構内連絡用(回線) ○受付用 ○夜間受付用 ○身体障害者用 ○保安用 ○エレベーター用 ○表示内容(○出退表示用 ○情報表示用 ○身体障害者用) 回線数(容量) / (実装) 回線 ○卓上型 ○壁掛け ○ラック形 ○表示内容(○出退表示用 ○情報表示用 ○身体障害者用) 回線数(容量) / (実装) 回線 ○卓上型 ○壁掛け ○ラック形 ○カメラ ○カラー ○白黒 モニター設置場所 ○ 記録方法 ○タイムラプスVTR ○デジタルレコーダー ○「電気設備工事標準図」の形式及び標準寸法は原則を示し、別工事との取り合い、盤内配線の状況等により変更する場合は、監督職員と協議する。 ○電線相互の接続は、専用の端子板にて行う。																																																																																			
○自動火災報知設備	1 電気方式 2 主遮断装置 3 設備容量 4 設置場所 5 變電設備の形式 6 變圧器類の形式 7 高効率変圧器 8 自動効率調整装置 9 その他の	特別高圧 ○3相3線式 KV 高圧 ●3相3線式 6.6 KV 低圧 ○3相3線式 210 V ●CB ○P F-S ○P F-C B 遮断容量 12.5 KA 配電用変圧器総容量 700 KVA 高圧進相用コンデンサー総容量 160 KVA 直列リアクトル(高圧)コンデンサー容量の 6 % ○屋内 ○屋外 ●キューピタル式 ○開放型 ○閉鎖型 ●油式 ○乾式 ●国(の)グリーン購入指針に沿った高効率変圧器(トップランナー)とする。 ○あり ○なし ●低圧配電盤には外部配線接続用端子台を設ける。																																																																																			
○副表示盤等	1 副表示盤等 2 機器収納箱 3 非常警報装置 4 自動閉鎖装置 5 端子盤 6 消防立会検査 7 その他の	○ディスプレイ ○壁掛け ○ ○標準色仕上 ○時計 ○自動火災報知設備と兼用 ○単独 ○ラック式 ○アーム式 ○「公共建築設備工事標準図」の形式及び標準寸法は原則を示し、別工事との取り合い、盤内配線の状況等により変更する場合は、監督職員と協議する。 ○行う ○行わない ○幹線の分歧、接続は端子盤又は機器収納箱内の端子板で行う。 ○警報ベルの直径は150mmとする。																																																																																			
○中央監視制御設備	1 監視制御対象	○受変電設備 ○自家発電設備 ○防災設備 ○防犯設備 ○電灯設備 ○空調設備 ○衛生設備 ○																																																																																			
○雷保護設備	1 避雷設備 2 受雷部 3 避雷導線 4 接地極 5 試験用接続端子箱	●JIS A4201-1992(旧JIS) ○JIS A4201-2003(新JIS) ○突兀 ○棟上導体 ○金属製手擋(別途工事)等 ○引下導線 ○建築構造体利用 ○接地極埋設 ○建築構造体利用 ○合成樹脂製 ○黄銅製 ○接地抵抗測定用補助接地極 2ヶ所																																																																																			
●屋外配電線路設備	1 引込 2 電灯電力幹線 3 外灯 4 外灯の点滅方式	引込点まで 相 線式 V ○地中線 ○架空線 引込点 ○電柱(m Kg) ○キャビネット ○屋側 ○P A S (方向性) ○U G S (方向性) ○P A SはP T、L A内蔵型(○S U S製、重耐塩)とする。 引込点以降 ○架空線(○ケーブル ○電線) ○地中線 ●高圧ケーブルは、E M-C E T (E-E)とする。 高压ケーブル端末処理 ○重耐塩碍子挿入式(屋外型) ○モールド形 ○ケーブル端末から第1ハンドホールまでの保護管はステンレス製とする。 ○架空線 ○地中線 ○3相 線式 V ○単相 線式 V ○3相 線式 V ○単相 線式 V ○H F ○M F ○庭園灯(F L W) ○ ○手動 ○自動(○ソーラータイマー ○タイマー ○自動点滅器 ○)																																																																																			
○屋外通信設備	1 電話引込 2 弱電幹線	第1種電気通信事業者側 ○地中線 ○架空線 引込点以降 ○地中線 ○架空線																																																																																			
●埋設配管	1 埋設深度 2 埋設標識シート 3 埋設標識 4 ハンドホール内、巻き溜1周程度のケーブル余長 5 マンホール、ハンドホールの蓋	●地表面より0.6m以上(舗装部分は舗装面より0.6m以上)とする。 ●埋設標識シートは2倍長とする。 ●コンクリート製 ○鉄製 ●ハンドホール内、巻き溜1周程度のケーブル余長を見込む。 ○鉄蓋 ○化粧蓋 ○蓋の鍵一式を付属品として納入する。																																																																																			
●接地	1 接地極	●接地極の材料は下記による。なお、接地棒の長さは1500mm以上、接地板の寸法は900mm×900mm×1.5mm以上とする。																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>接地の種類</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接地極</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○A種</td> <td>10Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○B種</td> <td>電気設備技術基準による</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○C種</td> <td>100Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○D種</td> <td>電気設備技術基準による</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○避雷設備用</td> <td>10Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○交換機用</td> <td>10Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○保安器用</td> <td>100Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○測定用</td> <td>Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>Ω以下</td> <td>接地銅板</td> </tr> </tbody> </table>				接地の種類	接地抵抗値	接地極	○A種	10Ω以下	接地銅板	○B種	電気設備技術基準による	接地銅板	○C種	100Ω以下	接地銅板	○D種	電気設備技術基準による	接地銅板	○避雷設備用	10Ω以下	接地銅板	○交換機用	10Ω以下	接地銅板	○保安器用	100Ω以下	接地銅板	○測定用	Ω以下	接地銅板	○	Ω以下	接地銅板	○	Ω以下	接地銅板																																																	
接地の種類	接地抵抗値	接地極																																																																																			
○A種	10Ω以下	接地銅板																																																																																			
○B種	電気設備技術基準による	接地銅板																																																																																			
○C種	100Ω以下	接地銅板																																																																																			
○D種	電気設備技術基準による	接地銅板																																																																																			
○避雷設備用	10Ω以下	接地銅板																																																																																			
○交換機用	10Ω以下	接地銅板																																																																																			
○保安器用	100Ω以下	接地銅板																																																																																			
○測定用	Ω以下	接地銅板																																																																																			
○	Ω以下	接地銅板																																																																																			
○	Ω以下	接地銅板																																																																																			

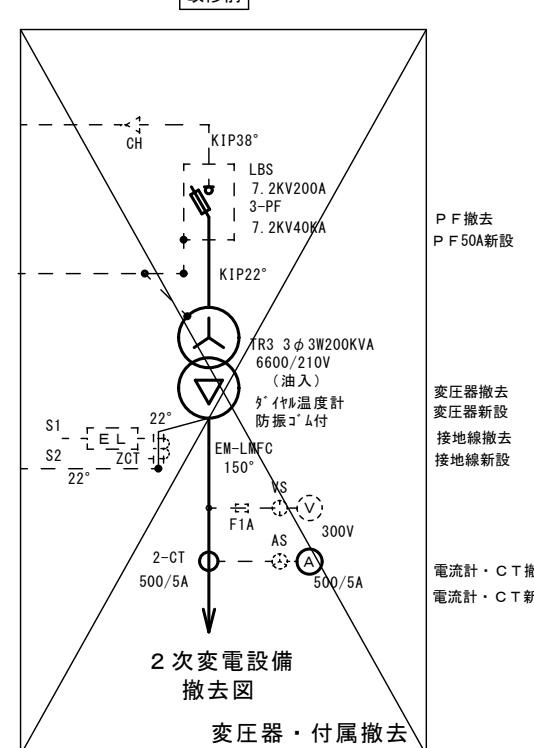


工事概要
2次変電設備内 動力変圧器200kVAを撤去し 動力変圧器300kVAを新設する。
変圧器改修に伴い電線・変流器・電流計・限流ヒューズ等 取替を行う。
空調用配線用遮断器の新設を行う。 換気扇を取り付ける。
1次側変電設備内 変圧器改修に伴い機器等の 取替を行う。
総合試験一式を行う。
凡例
———— 改修対象機器類を示す。
---- 既設 対象外機器類を示す。
1. 耐震仕様は特記仕様書による
2. 「高圧危険」等の表示板の取付をおこなう。
3. 総容量 700kVA 東京電力 契約電力 385kW
4. 消防設備 申請設備容量 525kW
4. 10形消火器（ステンレス箱入り）の設置を行う。



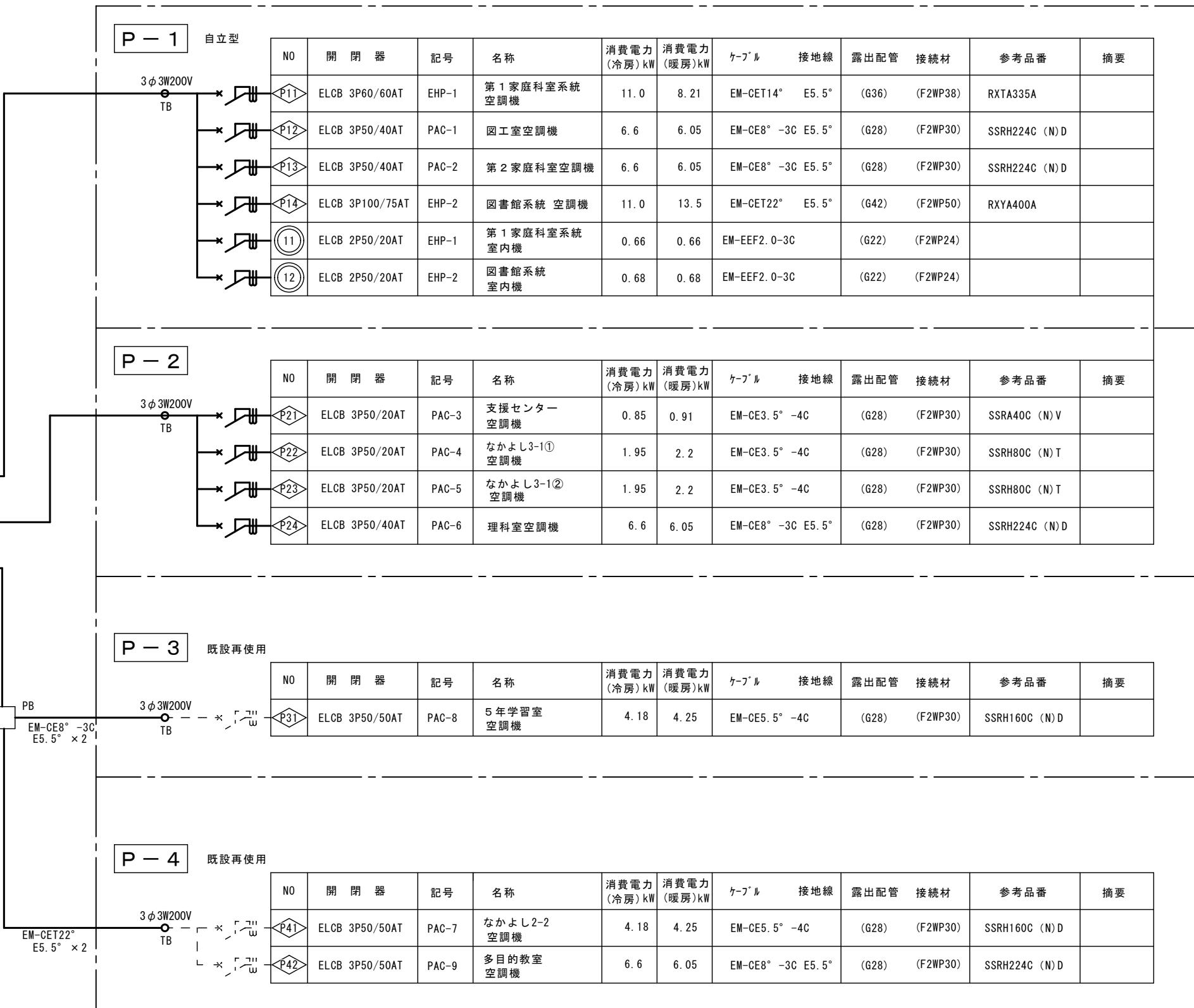
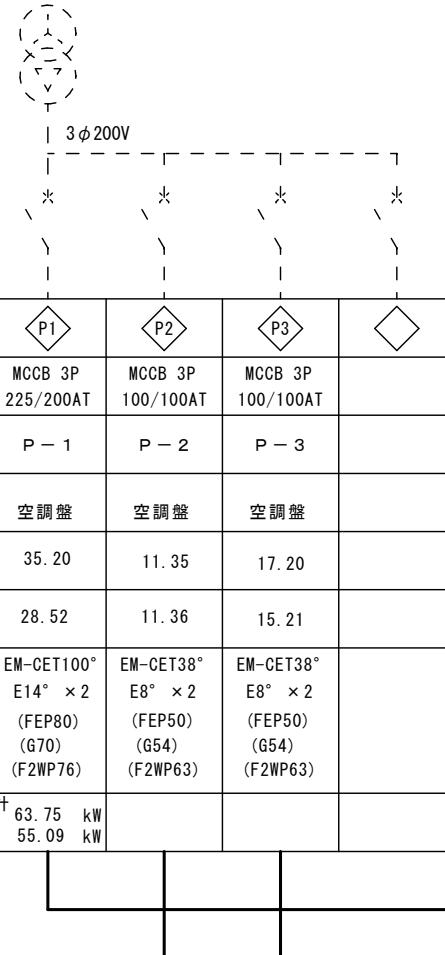
機器番号	名称	容量 kVA	配線サイズ	開閉器容量 AF/AT
L1	北校舎 電灯	CVT 100°	MCCB3P	400/300
L2	南校舎 電灯	CVT 100°	MCCB3P	400/300
L3	体育館 電灯	CVT 60°	MCCB3P	225/150
L4	給食室 電灯	CVT 22°	MCCB3P	100/100
L5	浄化槽		MCCB2P	50/20
L6	受水槽室		MCCB2P	50/20
L7	所内電源		MCCB2P	50/20
	PAS電源		MCCB2P	50/20
	GR電源		MCCB2P	50/20
	操作回路		MCCB2P	50/20
	予備		MCCB3P	50/30

288.0 kVA



記号	名称	備考
PAS	高圧区分開閉器	
C H	ケーブルヘッド	
VCT	計器用変圧変流器	
D S	断路器	
P F	電力ヒューズ	
VCB	真空遮断器	手動操作
LBS	高圧気中負荷開閉器	相間バリアー付
C T	計器用変流器	
V T	計器用変圧器	
ZCT	零相変流器	
CTT	電流試験用端子	
VTT	電圧試験用端子	
V	電圧計	

受電設備

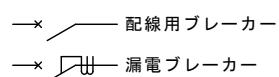


注記 (各盤共通)

1. 図中記号は、下記による。
 - ① 回路盤号 AC-3φ 2W-200Vを示す。
 - △ 回路盤号 AC-3φ 3W-200Vを示す。

2. 特記なき分電盤は、屋外防水形壁掛けスイッチ製とする。
3. 分電盤の塗装は、指定色とする。

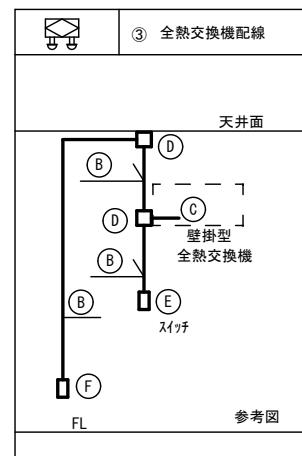
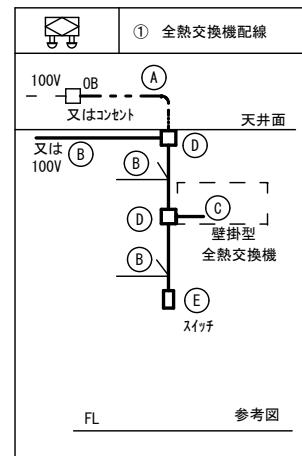
4. 凡例



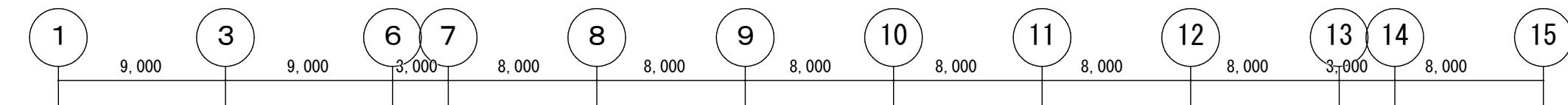
5. E L B回路がある分電盤は、専用接地座を取付る。
6. 破線は受電設備別図参照。

国府小学校

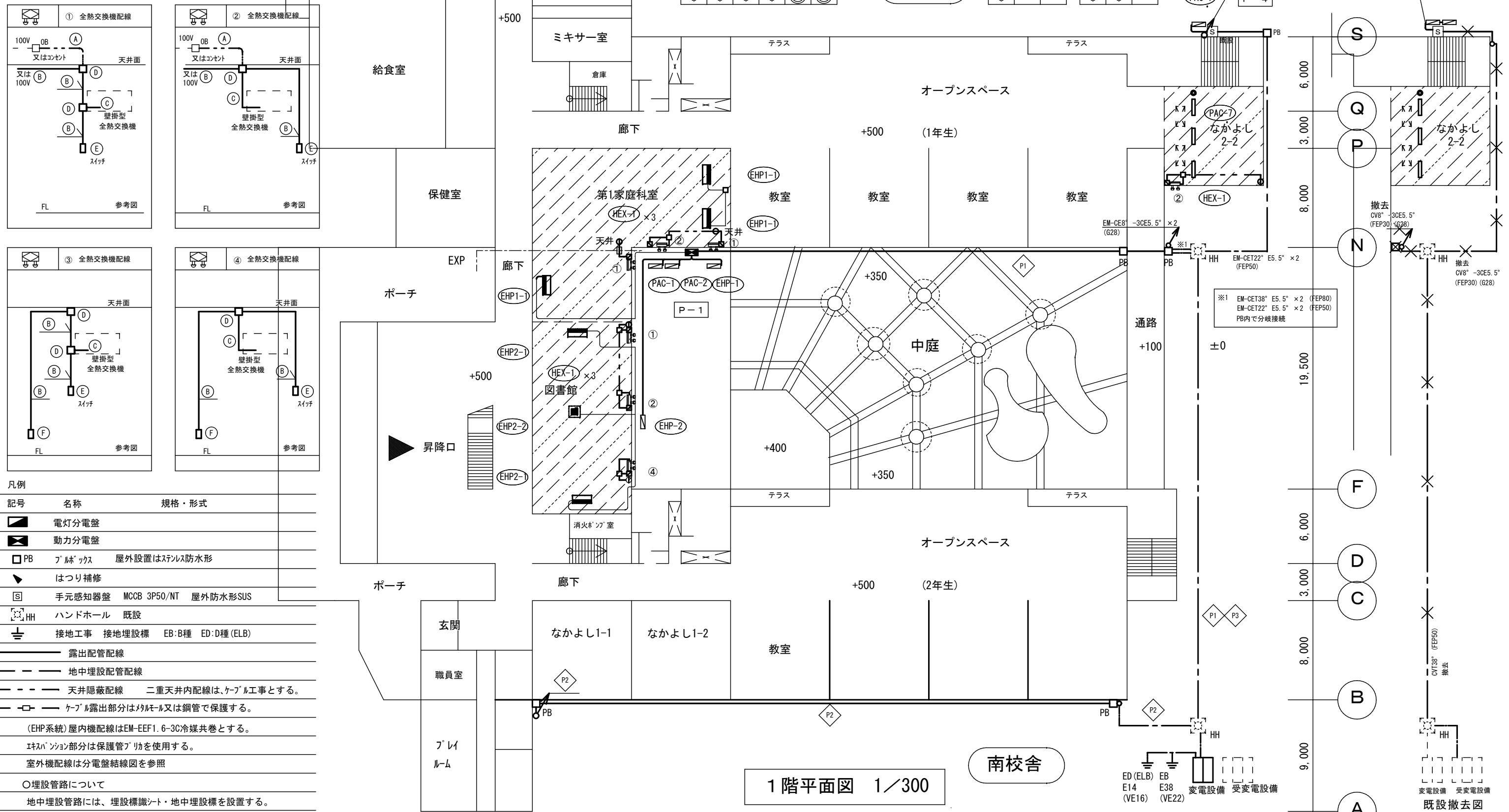
記号	名称	規格・形式
(A)	EEF1.6-3C(天井内)	
(B)	EEF1.6-3C(MMA)	メタルモールA型
(C)	CE1.25°-3C(MMA)	メタルモールA型
(D)	□ コーナー・ジヤンクションボックス	
(E)	□ 全熱交換機スイッチ(1個用スイッチボックス)	
(F)	既設コンセント撤去 壁	
	新設コンセント2P15A×2(1個用スイッチボックス)	
	既設コンセント撤去 天井 新設コンセント2P15A板止×1	



記号	名称	規格・形式
■	電灯分電盤	
■	動力分電盤	
□ PB	ブルボックス 屋外設置はステンレス防水形	
▼	はつり補修	
■ S	手元感知器盤 MCCB 3P50/NT 屋外防水形SUS	
□ HH	ハンドホール 既設	
■	接地工事 接地埋設標 EB:B種 ED:D種(ELB)	
—	露出配管配線	
—	地中埋設配管配線	
—	天井隠蔽配線 二重天井内配線は、ケーブル工事とする。	
—	ケーブル露出部分はメタルモール又は鋼管で保護する。	
	(EHP系統)屋内機配線はEM-EEF1.6-3C冷媒共巻とする。	
	エヌバージョン部分は保護管アーマーを使用する。	
	室外機配線は分電盤結線図を参照	
○	埋設管路について	
	地中埋設管路には、埋設標識シート・地中埋設標を設置する。	
	電気用配管の土被りは、GL-600mm以上とする。	



○なかよし 2-3
FL40W×2露出型×3 取外し再取付
埋込ヒートカバー×1 取外し再取付
既設屋外機撤去に伴う電源撤去



1 9,000 3 9,000 6 3,000 7 8,000 8 8,000 9 8,000 10 8,000 11 8,000 12 8,000 13 3,000 14 8,000 15

職員室

中央監視盤
(機械設備工事)

(MMA)

L-12

分電盤改修 L-12
⑪ 既設 ELCB2P50/20AT 撤去
⑪ 既設 ELCB2P50/20AT 新設
⑬ 中央監視盤 ELCB2P50/20AT 新設

事務室

校長室

個別
学習室

配膳

屋根

音楽室3

準備室
(ES-1)
電源装置
(機械設備工事)

音楽室1

コンピュータ室

準備室

○なかよし学習室
FL40W×2露出型×5 取外し再取付
配線ダクト×2 取外し移動
TV+コンセントP15A抜止 取外し再取付



北校舎

テラス

オープンスペース

(5年生)

教室

教室

教室

教室

通路

EXP

廊下

EXP

廊下

国府小学校特別教室等空調設備整備工事

○多目的教室

FL40W×2露出型×3 取外し再取付

埋込みビン-カ-×1 取外し再取付

既設屋外機撤去に伴う電源撤去×2

S

Q

P

N

F

D

C

B

A

19,500

6,000

3,000

6,000

3,000

8,000

9,000

15

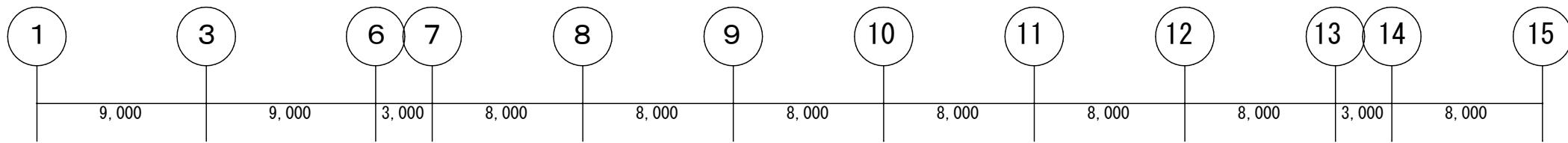
南校舎

2階平面図 1/300

2階平面図

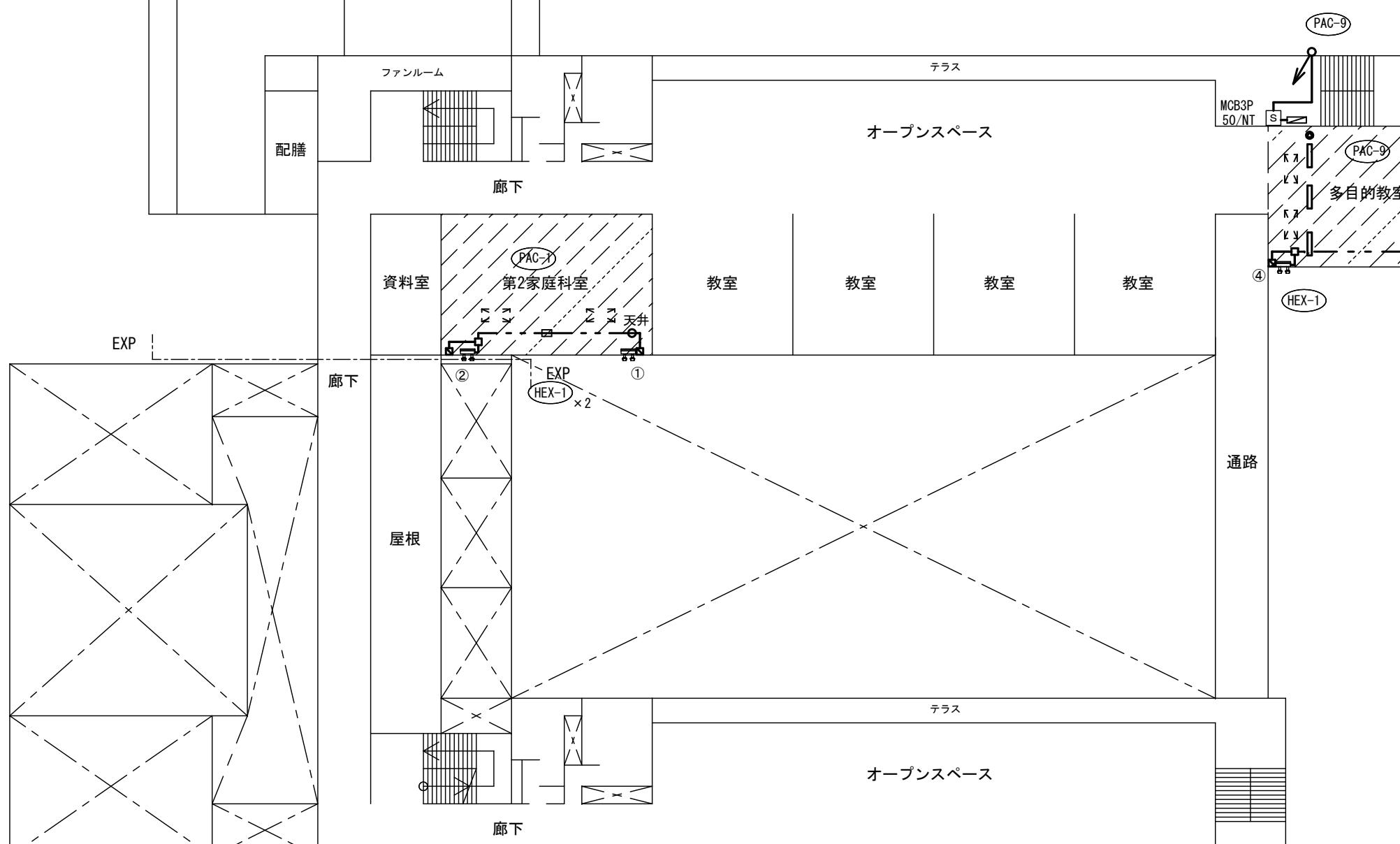
1/300

E-05



○多目的教室
FL40W×2露出型×3 取外し再取付
埋込形×1 取外し再取付
既設屋外機撤去に伴う電源撤去×4

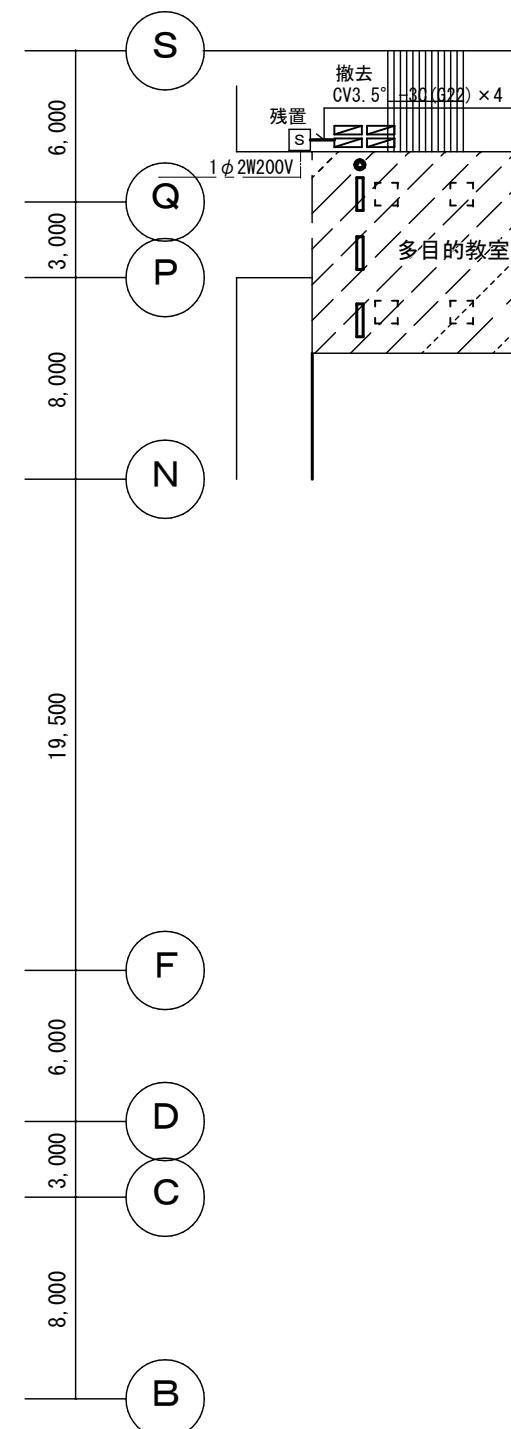
北校舎



3階平面図 1/300



南校舎



空調機器表

※全ての空調屋内機はインテリジェントコントローラーに接続可能なアダプターを付属とする。

※EHP屋内機には1対1でワイヤードリモコン付とする。

※PACには屋外機台数1台に付き屋内機に1個のワイヤードリモコン付とする。

※屋外機には『転倒防止ワイヤー』を付属。

※空調機は公共建築仕様とする

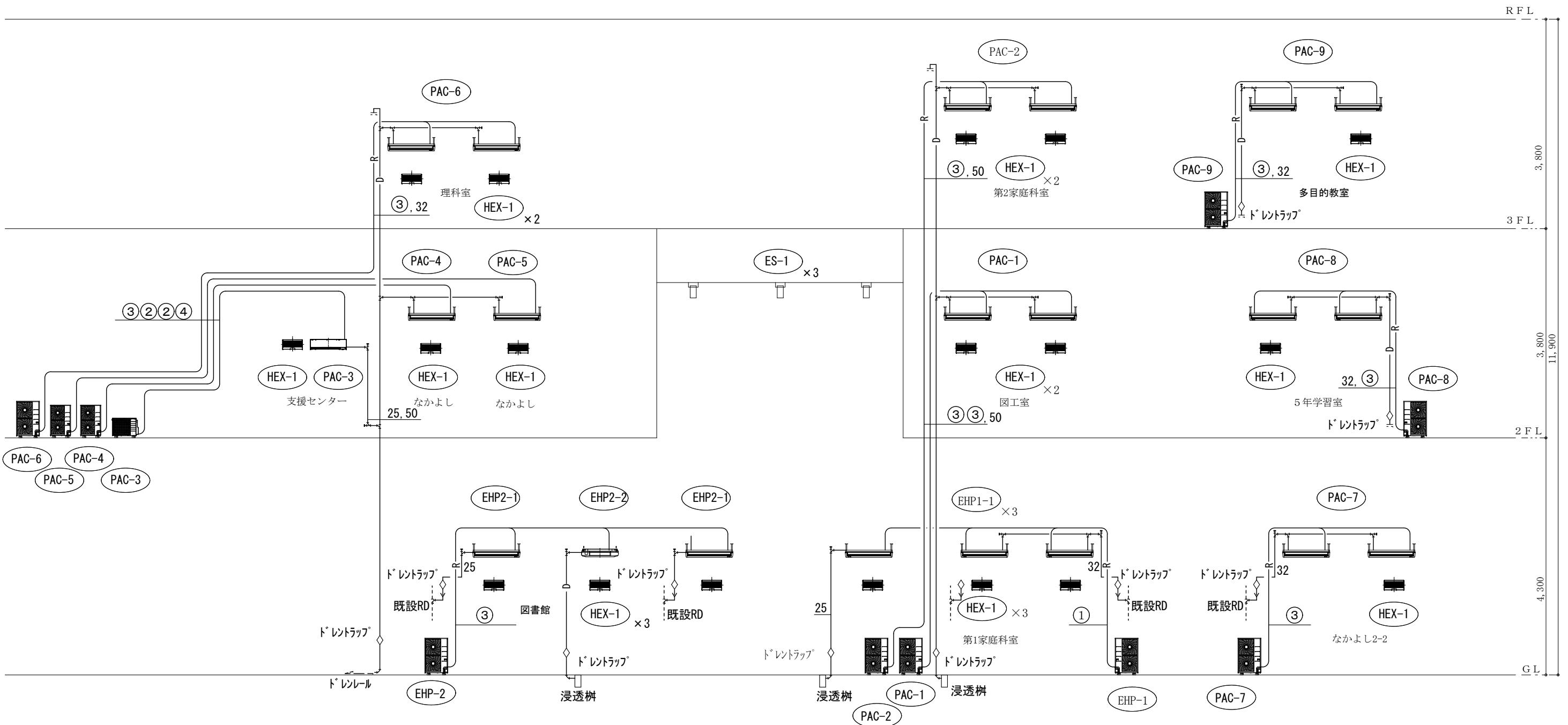
※『空調機付属アクティブフィルター』の無い機器は、『別置きアクティブフィルター』付とする

換氣機器表

機器番号	機器名称 〔系統名〕	設置台階数	機器仕様						電動機(50HZ)					远方			防振装置 G:ゴム S:シリカ P:ゴムパット	備考(参考型番)				
			型式	消音ボックス付	据付	番手	風量 m³/h	静圧 Pa	動力 (参考値) W	相数 φ	電圧 V	極数 P	起動方式	非常電源	インターロック・連動	発停	運転表示	警報				
H E X - 1	空調換気扇	1	壁掛型全熱交換器	-	壁	75φ ×2	75	30	33.0	1	100	-	直入	-	-	○	○	○	⑦	P	(三菱: VL-16EU3相当) 24時間スイッチ付	
		2																				
		3																				
E S - 1	エアー循環ファン	1	3	天吊型 コントロールSW×2 直流電源装置×2	-	天	-	384	8m	14.4	1	100	-	直入	-	-	-	-	⑦	-	(エコシステム F-170RT相当)	

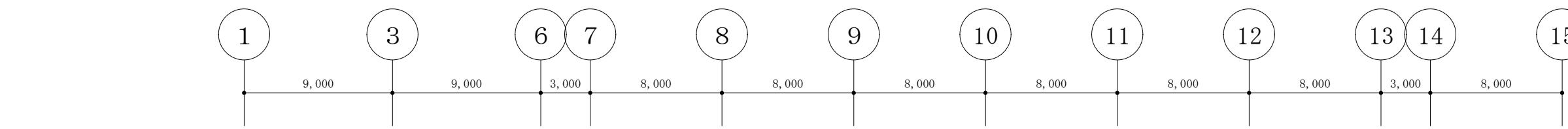
國府小學校特別教室等空調設備整備工事

図面名稱 空調換気設備 機器表1	日付	図面番号 M-0 2
縮尺 N / S	換算	区分

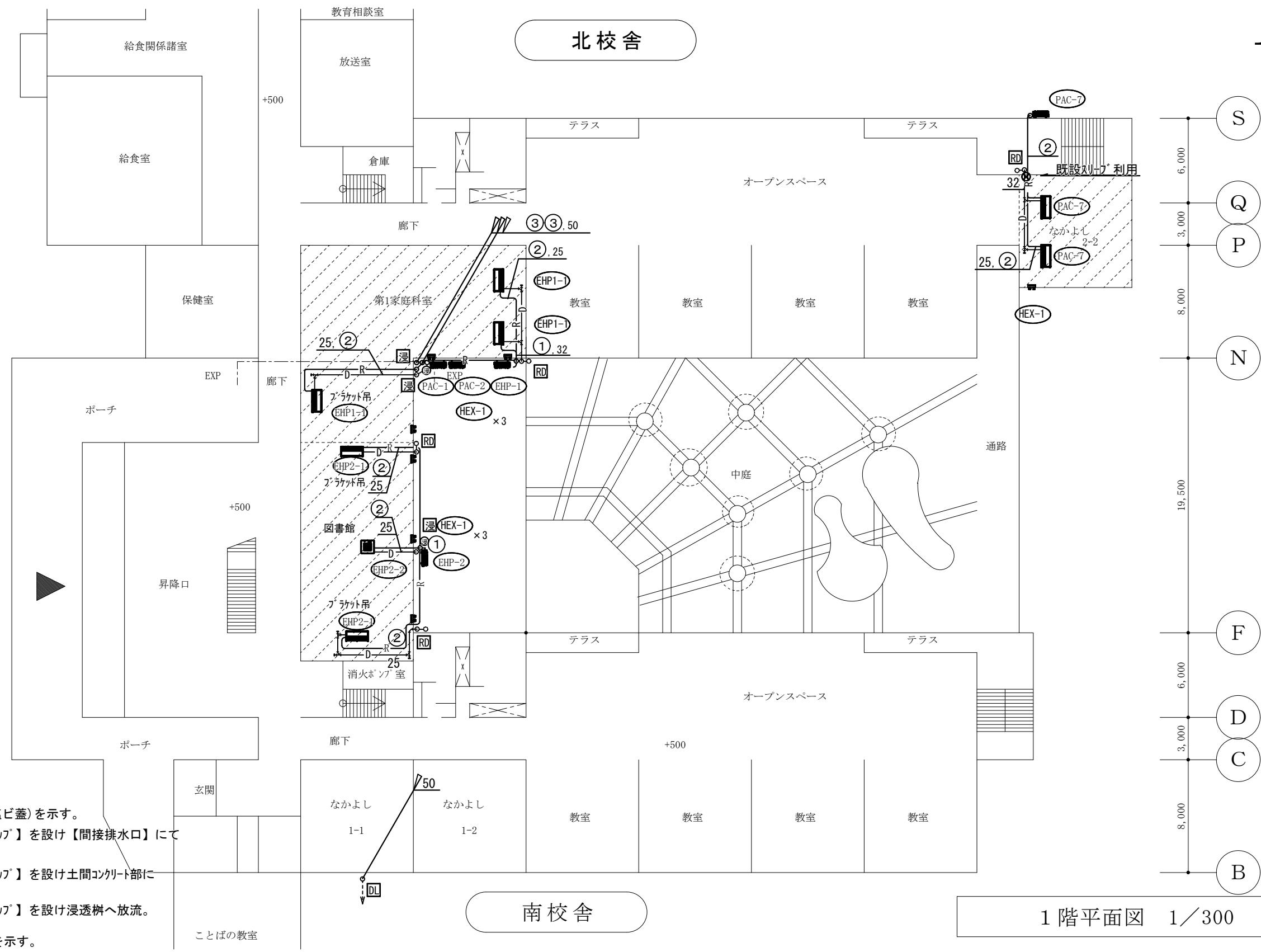
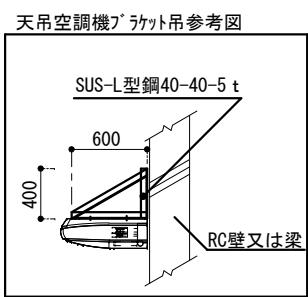


空調配管系統図

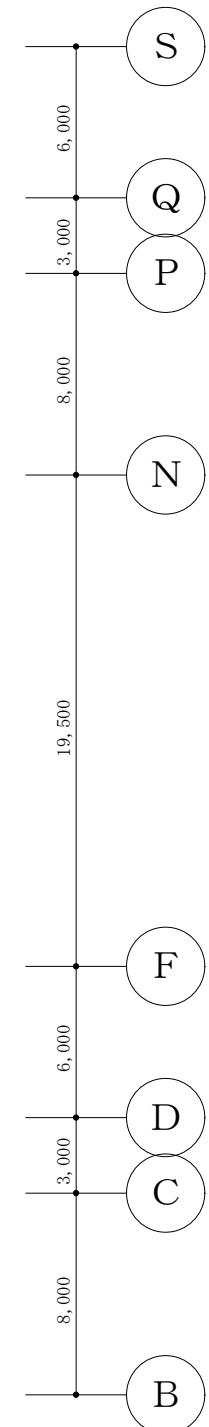
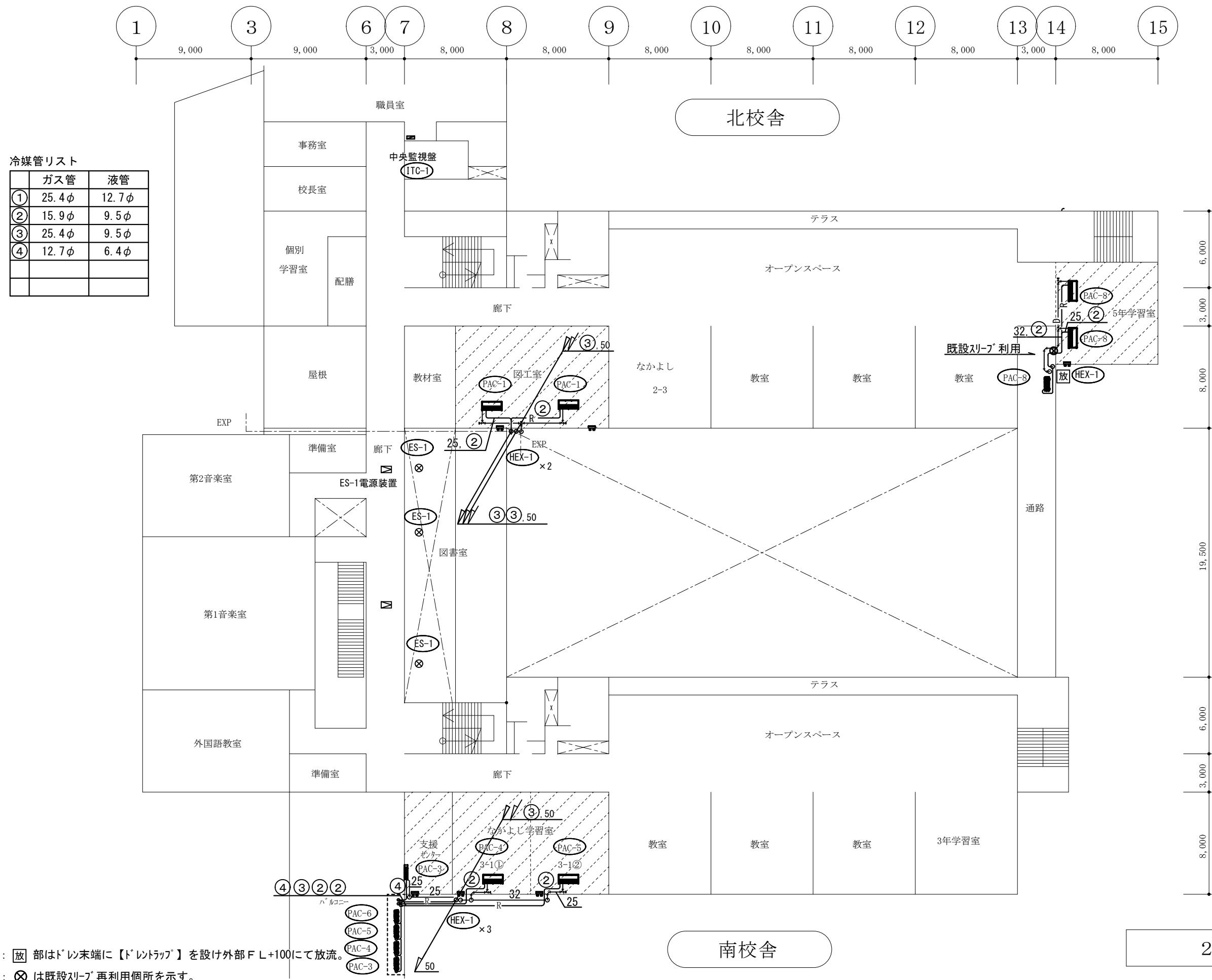
1階



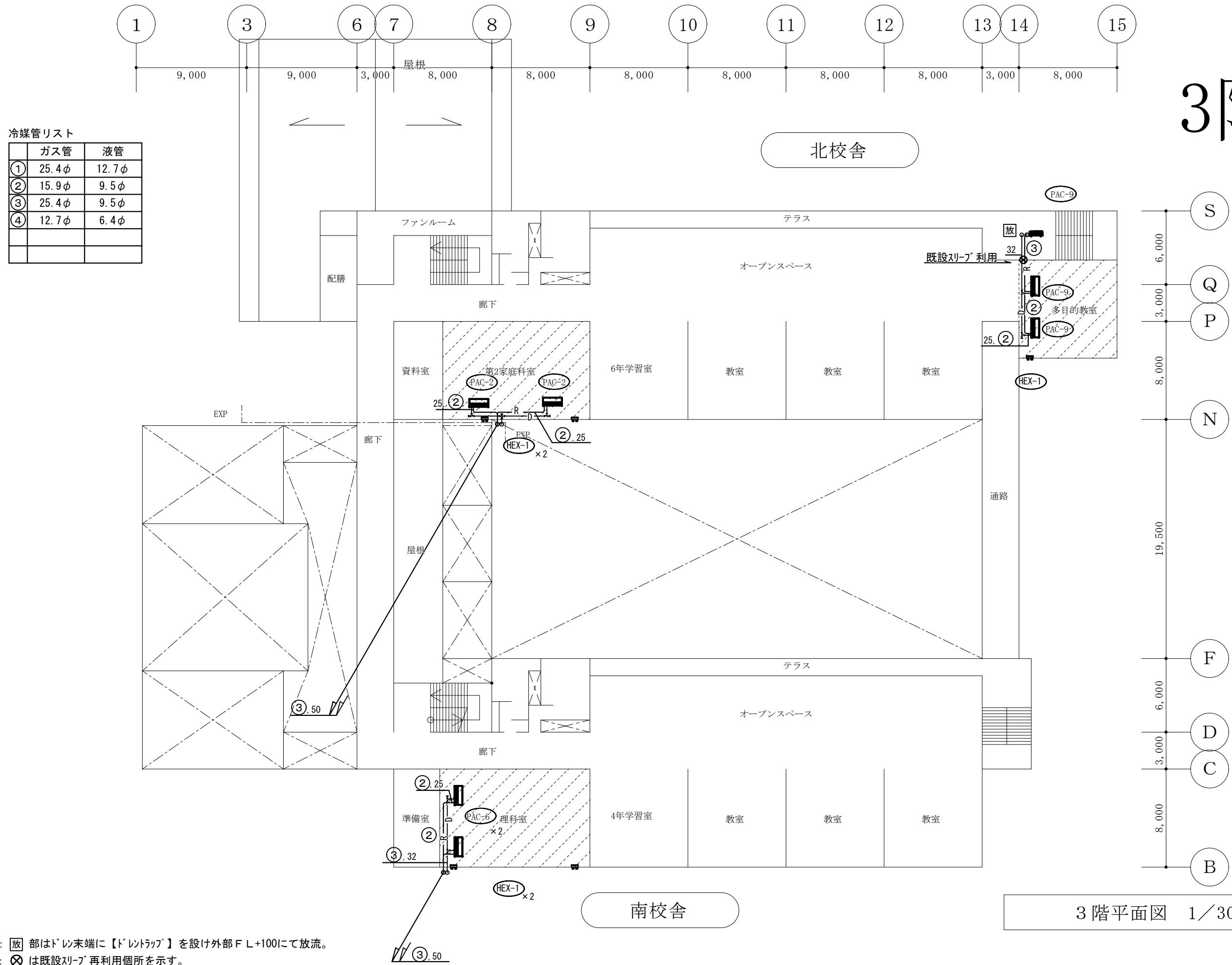
冷媒管リスト	
ガス管	液管
① 25.4φ	12.7φ
② 15.9φ	9.5φ
③ 25.4φ	9.5φ
④ 12.7φ	6.4φ



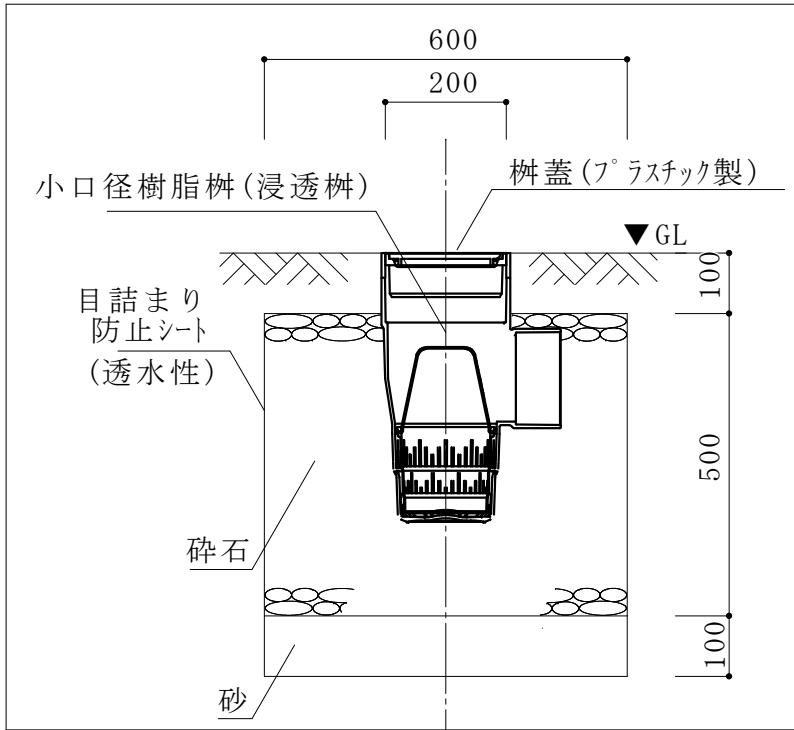
2階



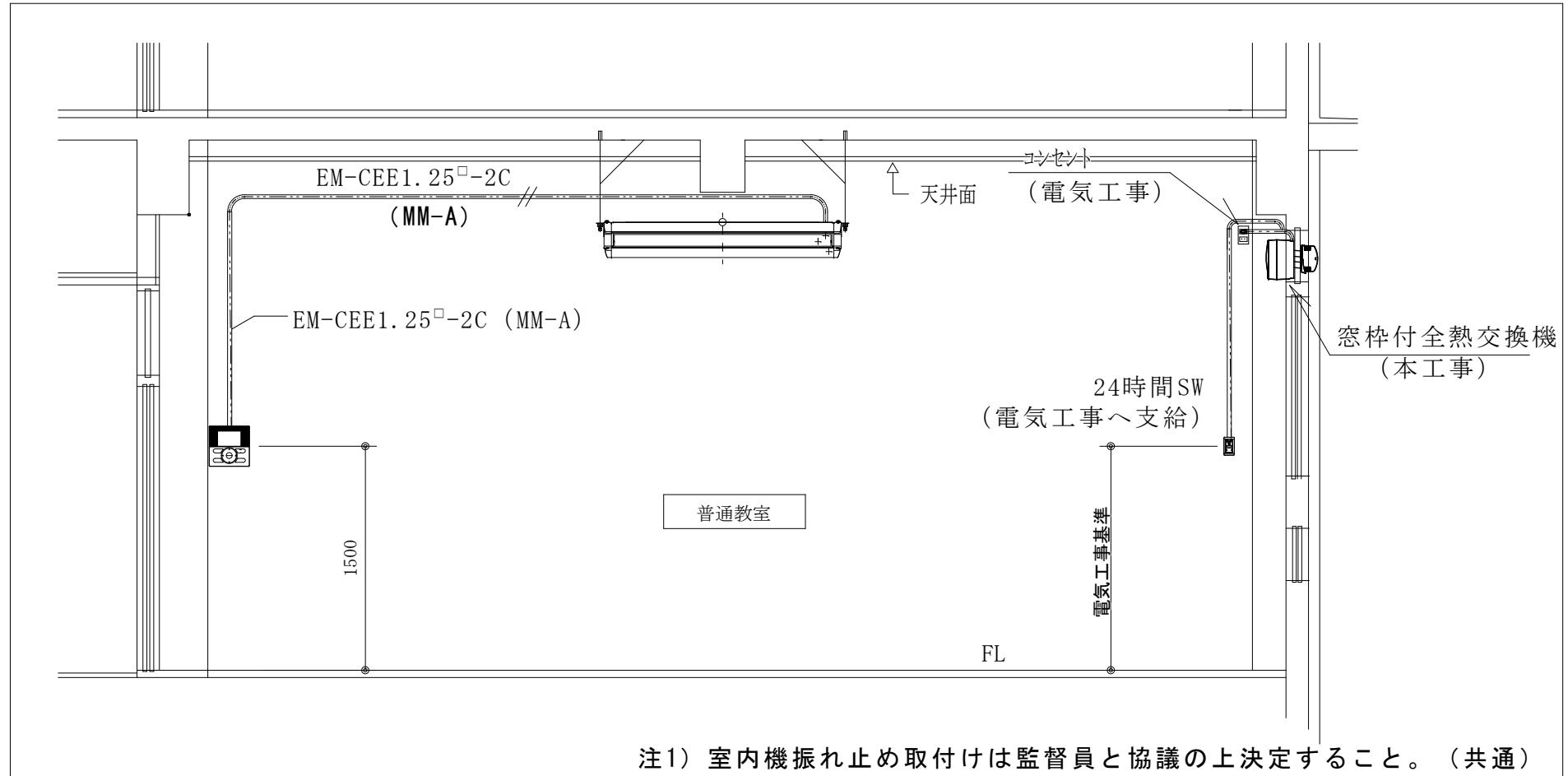
3階



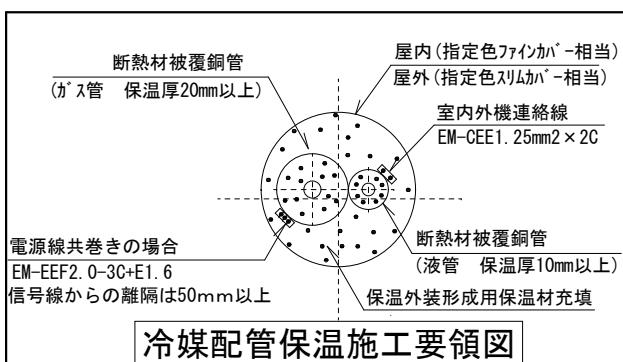
空調ドレン用 浸透枠参考図 N.S.



室内機リモコンSW取付要領図

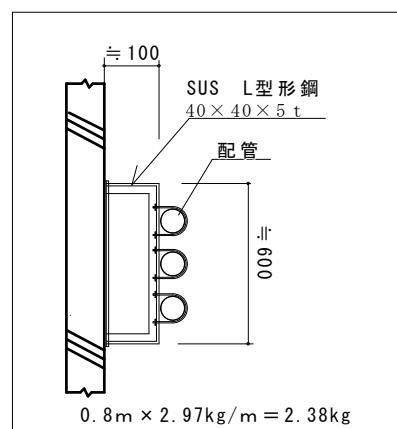


※照明、梁等に近接する空調屋内機は天井から適宜空間を設け吊下げとし、
支障が無ければ天井面へ隙間なく吊下げ。

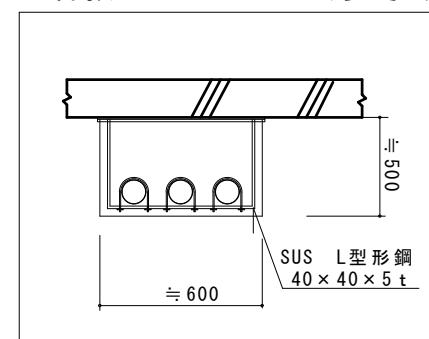


※EHPは屋内電源送り電気工事 (冷媒共巻き)
※PACは屋内電源送り本工事 (冷媒共巻き)

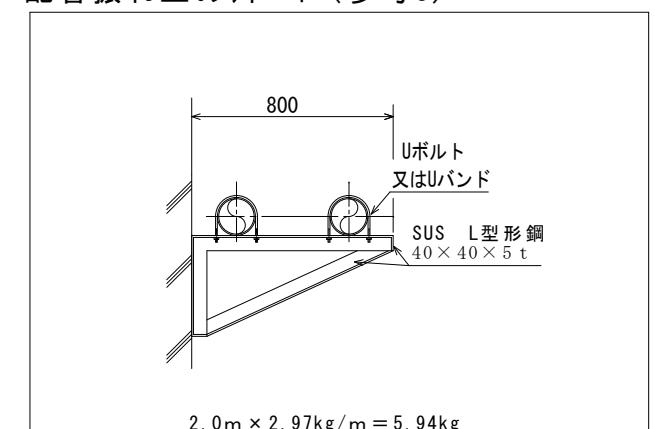
配管振れ止めサート (参考1)



配管振れ止めサート (参考2)



配管振れ止めサート (参考3)

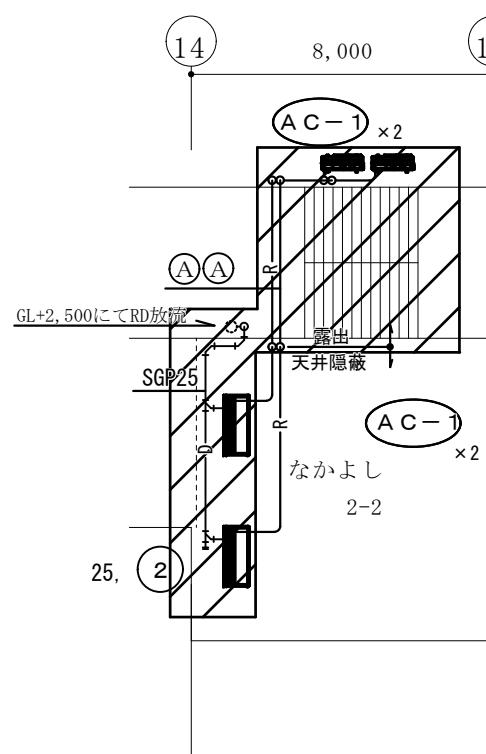


冷媒管リスト

	ガス管	液管
(A)	15.9φ	9.5φ

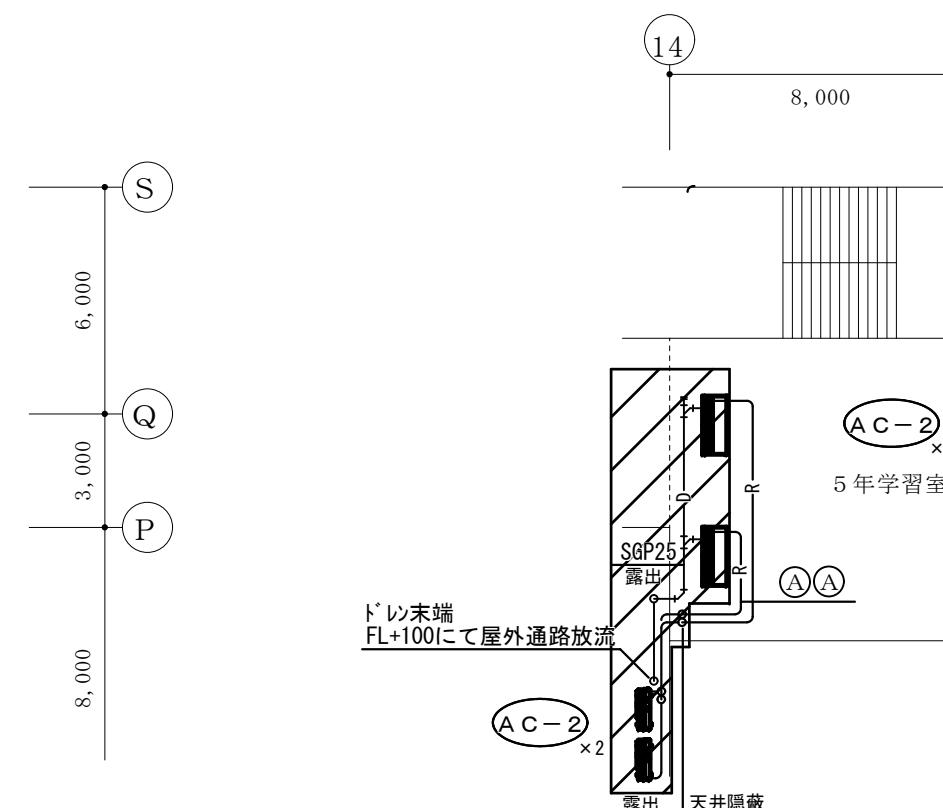
既設空調機器表

記号	名称	仕様	動力			起動方法	台数	設置場所	備考
			φ	V	kW				
AC-1	既設空調機1	型式: 天吊シングル型 能力: 冷房: 10.0kW 暖房: 11.2kW	3	200	2.6	一	2	北棟1階なかよし2-2	
AC-2	既設空調機2	型式: 天吊シングル型 能力: 冷房: 10.0kW 暖房: 11.2kW	3	200	2.6	一	2	北棟2階5年学習室	
AC-3	既設空調機3	型式: 天井カセットシングル型 能力: 冷房: 4.5kW 暖房: 5.0kW	3	200	2.2	一	4	北棟3階多目的教室	



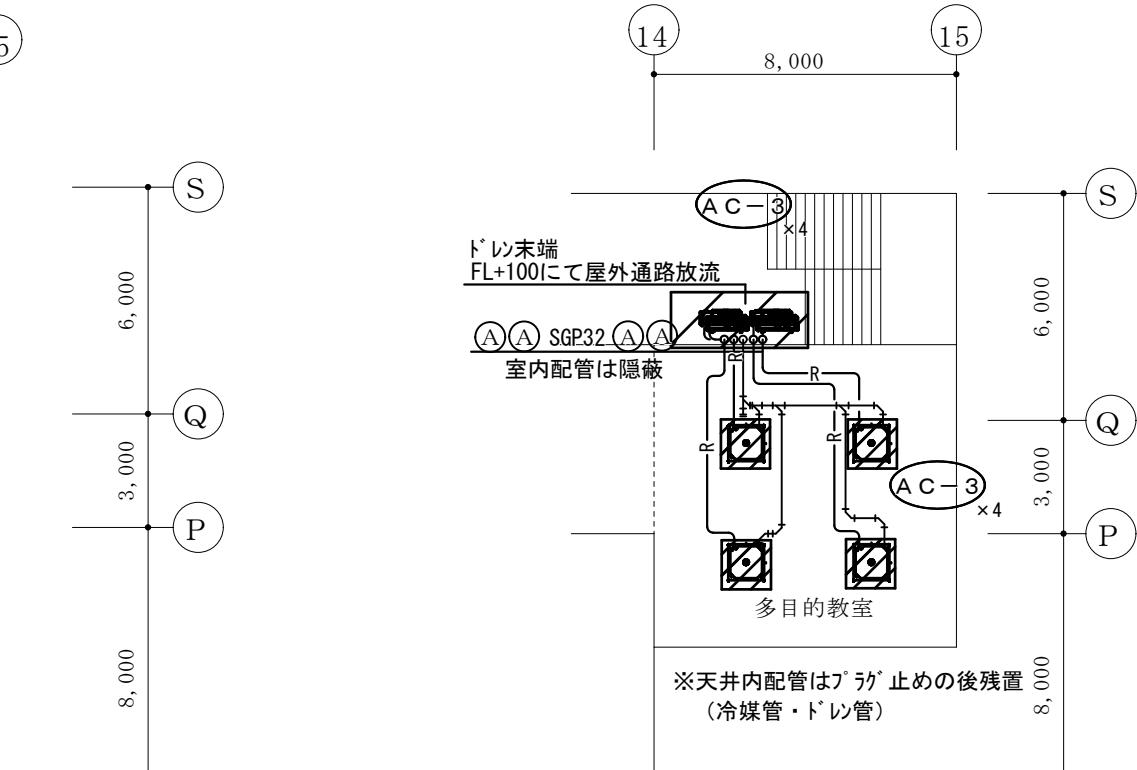
北校舎 1階撤去図 1/200

※ [] は撤去部を示す。
※天井内配管は「△」止めの後残置
(室内冷媒管のみ隠蔽)



北校舎 2階撤去図 1/200

※ [] は撤去部を示す。
※天井内配管は「△」止めの後残置
(室内冷媒管のみ隠蔽)



北校舎 3階撤去図 1/200

※ [] は撤去部を示す。

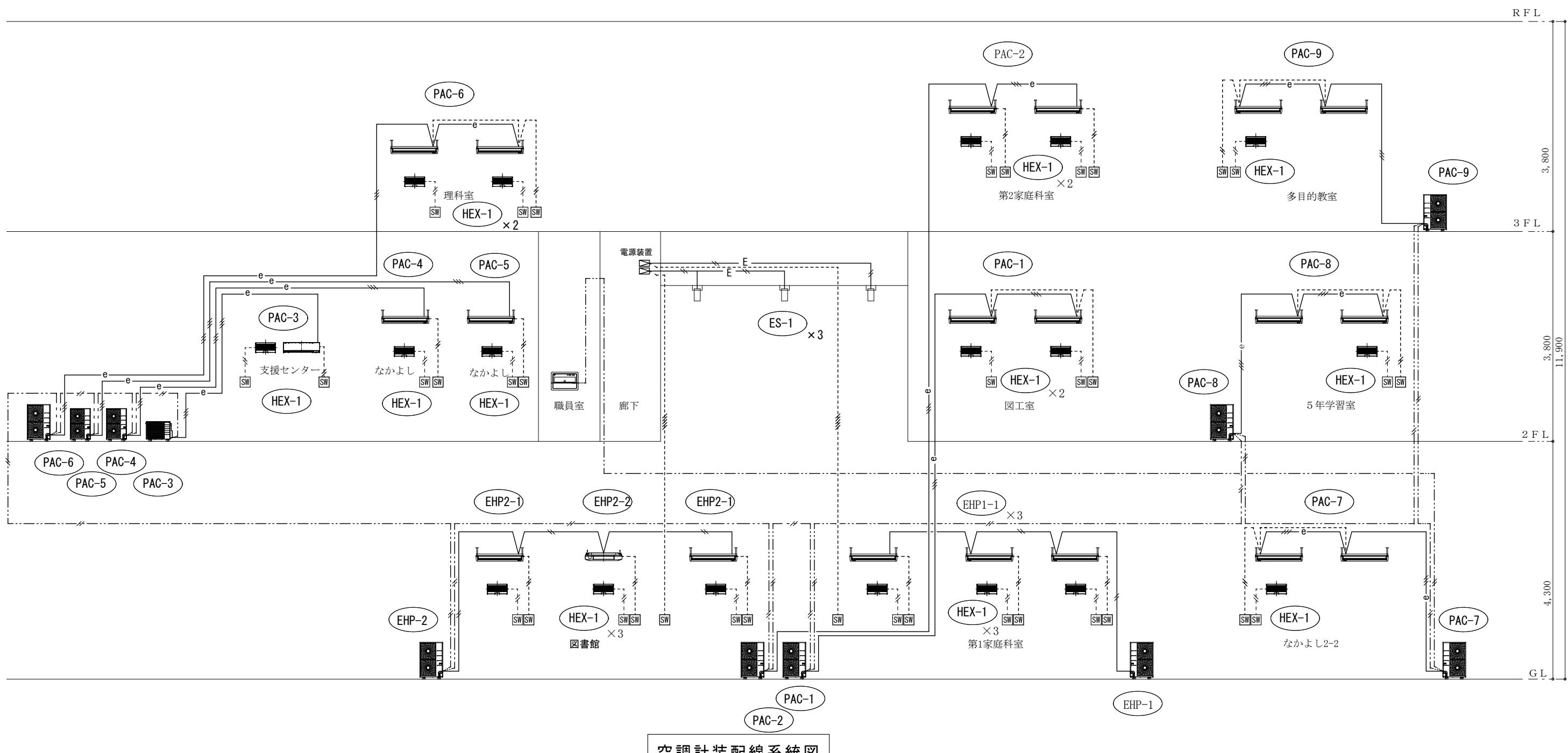
※天井内配管は「△」止めの後残置
(冷媒管・ドレン管)

凡例

(集中コントローラー系統)	EM-CEE-S1.25□-2C (G16)	連絡配線
(PAC・AC系統)	EM-CEE-S1-S.25□-3C EM-EEF2.0-3C+E1.6	連絡配線 冷媒共巻
(EHP系統)	EM-CEE-S1-S.25□-2C	冷媒共巻
SW	EM-CEE-S1.25□-2C (MM-A)	空調機 リモコン配線 (本工事)
SW	EM-CEE-S1.25□-2C (MM-A)	全熱交換器 リモコン配線 (電気工事)
□	集中コントローラー	
☒ PB	プルボック	

□	ES-1用電源装置	
(ES-1系統)	VVF2.0-2C (HIV16) VVF1.6-2C (HIV16)	連絡配線
SW (ES-1系統)	EM-AE-5C (HIV16)	ES-1 リモコン配線

※制御線・電源線仕様は、選定メーか基準に従う事。

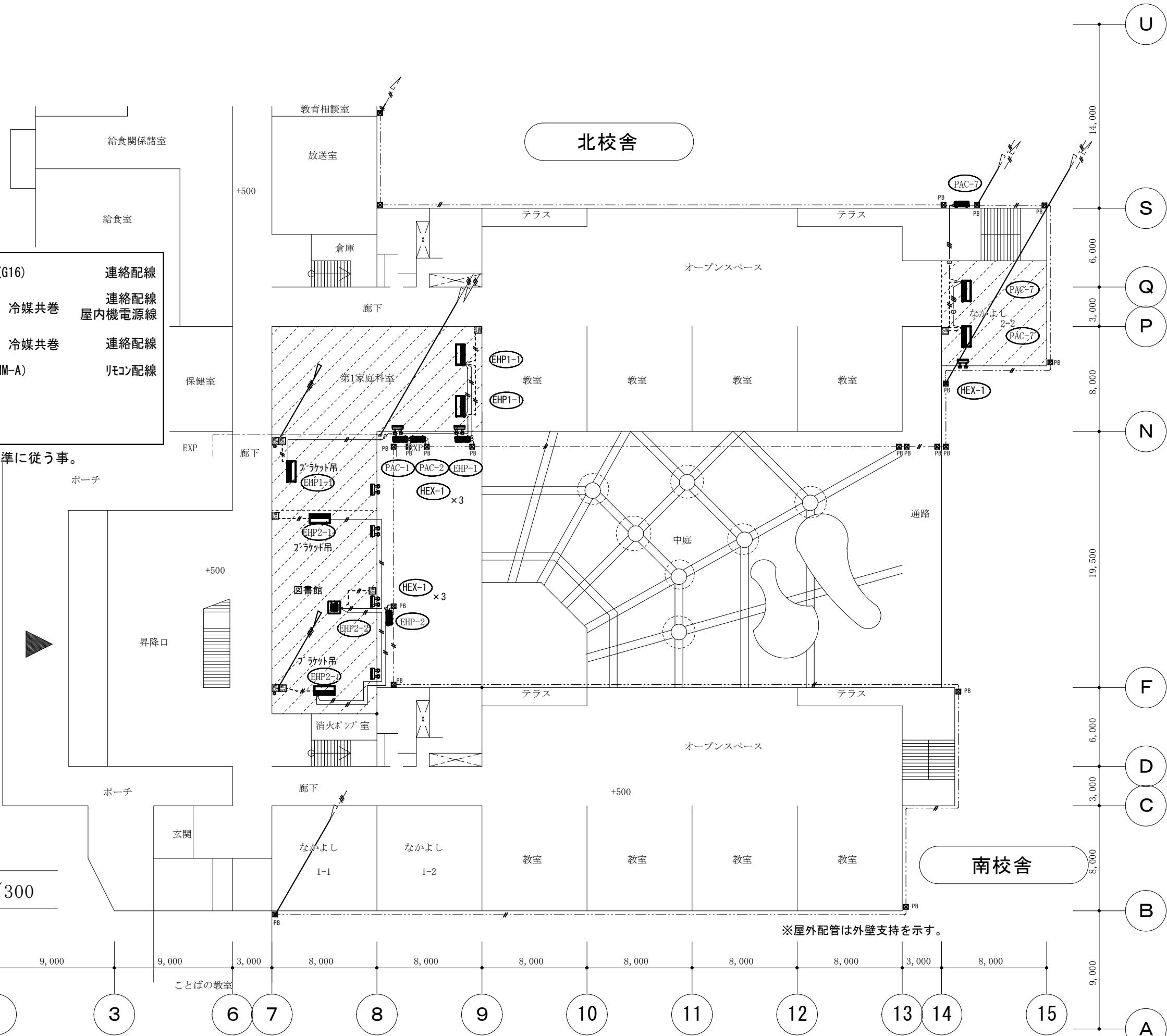


1 階

凡 例

(集中コントローラー系統)	EM-CEE-S1. 25□-2C (G16)	連絡配線
(PAC・AC系統)	EM-CEE-S1-S. 25□-3C EM-EEF2.0-3C+E1.6	連絡配線 冷媒共巻
(EHP系統)	EM-CEE-S1-S. 25□-2C	連絡配線 冷媒共巻
SW	EM-CEE-S1. 25□-2C (MM-A)	リモコン配線
	集中コントローラー	
 PB	ブルホーネクス	

※制御線・電源線仕様は、選定メーカー基準に従う事

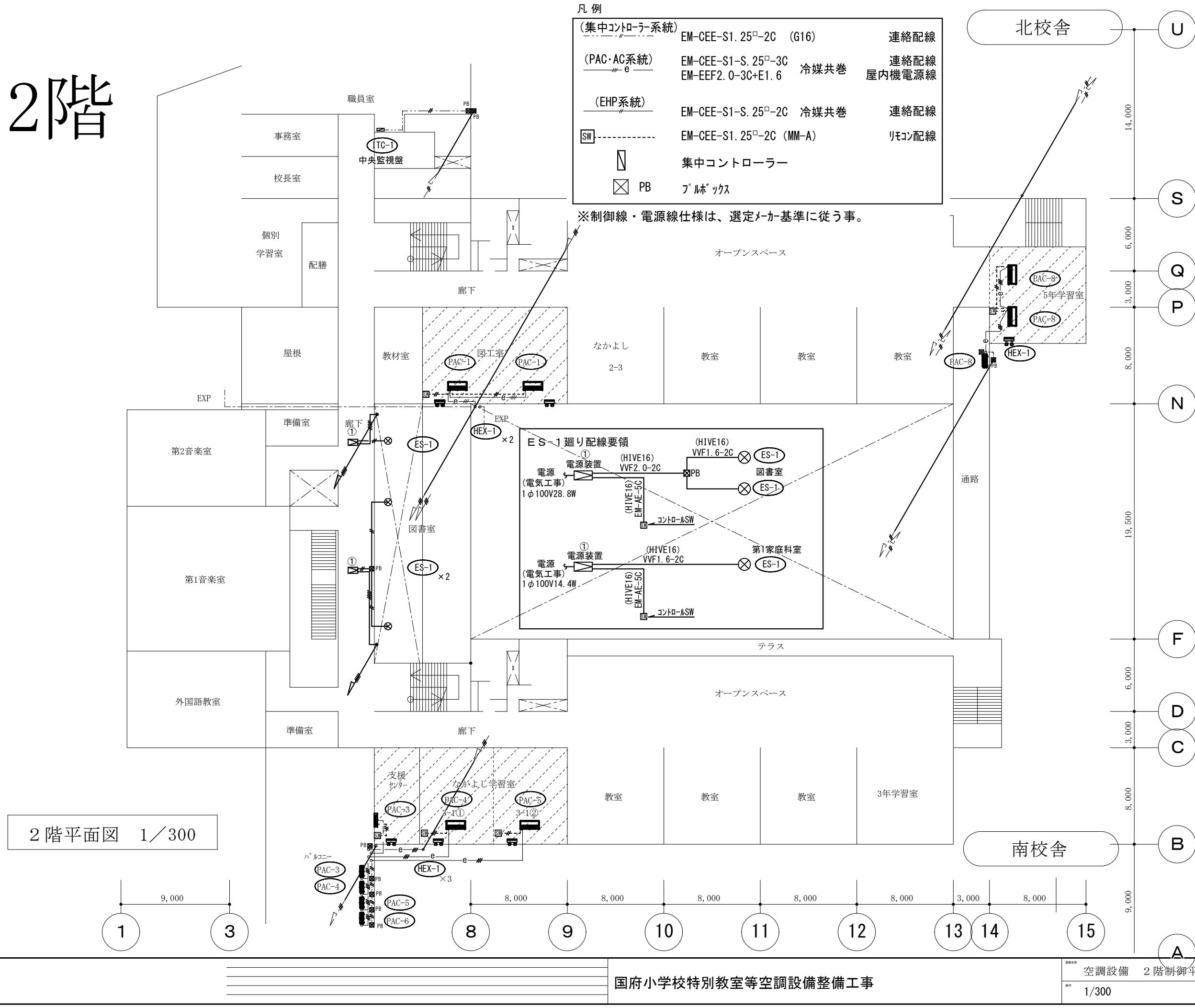


1階平面図 1/300

※屋外配管は外壁支持を示す。

こじはげの教室

2階



3階

